

(一)之を以て云云
已上教門の沙汰
を結す。
(二)中邊論三字
三本に之れなし。

(三)教門の所判は
行者成佛の時
所執は捨つるも
として教門を以
て決して亦除く等
といふ。
(四)行者云捨
不捨は行者の觀心
の前の沙汰にあ
らず。

(五)西天の祖師。
密教傳來の祖師。

(六)問ふ相宗の
意を以て問す。
(七)向つて三本
には依つてとあり

身の當體を挫へて直ちに舍那の已體と觀する故に、所執を佛體と觀するに似たれども所執は實體なきが故に、自ら所觀の佛體に漏るゝなり、例へば唯識觀(二)中邊論三性等しく唯識と觀じ、或は遍計を除く依圓二性を唯識と觀するとの兩論の異説あるが如し、故に自身即佛の觀解の前には所執を捨せずともいふべし、然れども覺悟を得る時は所執存せざるが故に、所執を捨てて成佛すといふなり、是れ即ち(三)教門の所判なり、(三)行者の觀心に非ず。抑、所執を改めずして成佛すといふ學者の所存尤も不審なり、隔歷の相を所執と云はずんば心外の實境を見るを佛智と名くるか、若し爾らば常没の凡夫何の不足有てか佛化を垂れて之を度せんや、眞言教は機のために施設せざるが故に、濟度の義なしといふ可からず、眞言の經軌の文悉く最上乘者の爲めにすといふ事、豈に一向に虚説ならんや、況んや又た(四)西天の祖師は鯤溟を凌いで身命を忘れ、高祖大師は鯢波に浮んで生涯を棄つといふ事何のためぞや、若し利生の分を許さば轉迷の事ありといふ事言を待つべからず。

(五)問ふ。今宗の意も遍計所執は能遍計の情の上に變現する所なり、喩へば繩に(六)向つて蛇と思ふ迷心に依て現する所の蛇相の如くなりといふべきか、若し爾らば能迷の

(一)二義 眞妄の
二心に約す。
(二)一義に云く
妄心の義。

(三)實 我なり。

(四)迷時云云。無
明能變を迷ぶ。迷
此の淨心に相添ふ
無始の無明これあ
り、此の無明隔歷
の相を作し、變計
の相は無明の所作
にはあらず、即ち
(五)無明の業なり。
心に即する分にし
て其體念にあらず

情を改めずんば所執の相を息むべからず、所執を捨つる義にては能迷の心をも止むといふべきか。答ふ是れに(一)二義あり。(二)一義に云く、緣慮の心の上に所執を起することなし、彼の相宗こそ法に於て曾て實我實法の相なけれども、實の我法ありと計するを所執と名く、今宗は實我實法も又た法性の實徳なり、故に之を執するに誤なきなり、所詮相宗の意は、法性は直ちに妄執の境とならざるが故に、之に對して所執を起さず依他は假有實無なり、此の假を執じて(三)實と爲すの時、其の實の相は體用都無なるが故に所執といふなり、今の宗は山河大地卉木藜林人畜等、悉く法性の實徳に非ることなく更に似有の假法なきなり、故に諸法を實と執するは法性の實徳に契ふ心念なり、何んぞ此の心に依て所執を變現すと云はんや、(四)迷時の心に即して無始より以來無明あり此の無明に對して境界が上に隔融の相あり、是れを所執(五)正しくは隔歷の相兼ては無明に通ずと名く、心に當ては隔歷の相は只だ法の上の堅差別の義なり、迷心は彼の堅差別の義を見て全く隔歷と思はず、隔歷の相を帶する(六)無明は念慮に非ず、故に知んぬ所執を變現するの迷心は更に之れなきなり、境に當る當念は未だ必ずしも心外の相を取らず、然も無明に即する心なるが故に、後時に彼の念を想像する時心外の分別ありと思ふなり、例へば相宗

非心なり。

(一) 得る一本には歸すとあり。

(二) 心の上、眞心の義。

(三) 自身、自他隔歴の相に依りて貪等を起す。

(四) 所執云云、制伏の力にて無明も所執も自亡す。愛染の慈悲を以て衆生を鈎召す。

の五八識は能遍計の識に非れども、我法分別熏習力の故に諸識生ずる時變じて我法に似るといふが如し、今も又た爾なり、無始の無明の熏習の故に、心を生ずる時心外分別あるに似れども、實には隔歴の相を計する心には非るなり、三密の行滿して淨菩提心を(一)得る時、心に即する無明去るが故に、境の上の隔歴の相隨て亡するなり、故に法明道を釋すとして、明燈を以て之を照す時、蛇毒の相去て玩好の具を得といふなり、一義に云く、(二)心の上の迷相は心に依て現するなり、設ひ當情所對の諸法は無盡莊嚴の具徳なりと雖も、情念(一)是が上に隔歴の相を分別す、此の相豈に分別の心に依らざらんや、迷界の中には三性の心俱に遍計分別を帶すと雖も、善心は眞に順するが故に強ちに之を遮せず、染汚心は殊に分別強盛にして發業引果す、若し此の分別の心を息めずんば、何でか所執を改むる期あらんや、假令貪嗔等の煩惱は、(三)自身の外に他人ありといふは、隔歴の相に依て起る所なり、若し心に隔歴の相を帶せずんば、全く貪嗔等を起すべからず、故に知んぬ貪嗔等を制伏して(四)所執を除くべきなり。所執を改め畢り、心に自在を得る位は、利益衆生の大用を發す時、(五)貪染の心を以て他を引いて佛道に入らしむ、嗔恚の心を以て難化の衆生を調伏す、染汚の諸心悉く佛果の大用

(一) 此の時、大用を發す時、即ち初地なり。

(二) 制伏、眞言行者人觀の時三密の觀心感なれば食観等自ら止んで現行せず、是を制伏といふ、故らに制伏するにあらざる、制伏の力は明燈の如し、所執無明は闇の如く、明燈の去りて留らず、空花の如し。

(三) 過患、顯乘には煩惱を過患と謂ふが故に之を斷ず、(四) 過患の相云云、過患と思ふ念想を斷ず、(五) 本覺對治云云、釋論第五、瑜師の

と成らずといふことなし、(一)此の時貪嗔等豈に隔歴の相を帶びんや、殊に自他融通の觀解に住し、無緣の大悲心より起る所の心品なり、故に知んぬ行者の意樂の貪嗔を強ちに妄法とは思はず、迷時には之に依て遍計分別を起するが故に、且く之を(二)制伏して、覺悟の後には返て貪嗔等を起して佛果の大用となるなり、若し上上根智の人、修行の位にも染汚心を以て化他の大用を成せば、強ちに之を遮すべからず。
一。儀軌本經等に盛に三密の行に依て三業の衆罪を滅し、煩惱惑障を斷ずる義見たり、所執を捨する義ならば、煩惱等の上の所執の相を對治すと云ふべし、其の有病を破せんとして大般若を説き、遍計所執に約して諸法空を明すと云ふが如し。煩惱を斷ずとは、煩惱を以て寶聚門となすといふなり、故に知んぬ正しき斷の坪は遍計所執あるなり。問ふ。不捨の義にて此の經軌等の説如何んが見るべしや。答ふ。眞言の加持に依て煩惱等即ち具徳と成るを斷といふなり、是れは顯乘に對する説なり、顯は(三)過患と思ふを三密の加持に依て功德と成せば、(四)過患の相の息むを斷といふなり、(五)本覺對治次第門に、若し爾らば云何んが斷の義成するやと問ふ、謂く煩惱の心を斷すと答ふ、(六)學者此の文を得て云く、染淨始覺の煩惱を、過患と思ふ心を(七)斷ず、無明は不捨な

先師。斷ず。斷は斷
除を以て而も斷と
なすにはあらず、
謂く煩惱を斷ずる
心を斷除して起せ
ざるが故に。
(一)性宗云云。今
兩義は性相兩宗の
三性門に依る故に
意得の爲に問答す
情。凡夫の迷

(三)香象 起信論
義記。

(四)東 正方、大
の西とは邪方なり

るが故に無斷の義と云彼に准ずべきか。

一。(一)性宗の意は有體無體二種の遍計を許す、無體の遍計は相宗の如し、故に五教章
卷の三性義に云く、所執性の中に於いていはゞ、復た(二)情に當り執に稱つて有を現す
と雖も、然れども道理に於て畢竟して是れ無なり、無の處に於て横に有を計するを以
ての故に、木石に於て横に鬼ありと見る、然るに鬼は木に於て畢竟して是れ無なるが
如し等と文り。此の釋は相宗に違はず、心外の實境を以て所執とするなり、又た無明を
も所執とす、故に清涼の釋に云く、無明をも所執と名くと、豈に遍計の存境に局らん
や云云。正釋を見し。問ふ。無明を所執とせば有體の遍計といふべしか。答ふ爾らず、(三)香象
根本無明を釋して云く、用有て事を成す無體にして即空なりと文り。起信論の人迷の如
くなるが故に、謂く東を西となすの文を、(四)東に迷するをば無明となす、西と思ふを
ば業相となす、故に知んぬ縁慮の分は悉く本覺緣起の作用なり、眞性に迷するに依て
縁慮の分別を生ず、迷の分を無明となす、故に無明の邊には縁慮なきなり、縁慮に非
ずんば其の體ある可からず、故に無體即空といふ、縁慮の妄心を成ずる作用あるが故
に、有用成事といふなり。問ふ。此の無明は心境の中には何れに攝すべきや。答ふ。

(一)能取 見分。
(二)所取 相分。
(三)能取所取 見
相の二分。

(四)阿毘達磨經
未渡の經攝論の所
引。

(五)釋して曰く
攝論に釋す。
(六)分別性 變計
三論の正意は所分
別の境、華嚴の意
は能所分別を通ず
但し能分別を以て
變計と名くる義を
正意とす。

心に即する迷相なれども其の體心に非るが故に、猶ほ外境に攝すべきなり、心が上に
現する迷相なるが故に、相宗に准して意得ば、無明は遍計の(一)能取に當り、外境は遍
計の(二)所取に當る、(三)能取所取俱に遍計の存境といふが故に、無明をも境に屬すべき
なり。問ふ。性宗の意依他の内境を許すべしや。答ふ。是れに二義あり、自受用の色
の論義なり、但し眼識所現の境は遍計の妄境なるべし、性宗の意は本覺の眞心を以て
心となす、本覺に非る法は外境なり、二は有體の遍計とは、五教章の中に(四)阿毘達磨
經を引いて云く、世尊、法に三種ありと説く、一は染汚分、二は清淨分、三は染汚清
淨分、何の義に依て此の三分を説く、依他性の中に於て分別性を染汚分となし、眞實
性を清淨分となし、依他性を染汚清淨分となす、此の義に依るが故に三分と説く、(五)釋
して曰く、阿毘達磨修多羅の中に、(六)分別性は煩惱を以て性とし、眞實性は清淨品を
以て性となす、依他性は兩分を具するに由て、二性を以て性となすと説く、故に法に
三種ありと説くと文り。此の釋に分別性とは遍計所執なり、舊譯には所執を分別性とい
ふなり、既に煩惱を以て分別性となす、是れ即ち染分の依他、故に有體遍計といふな
り。問ふ。有體の遍計と無體の遍計と其の體別なりや。答ふ。未だ必ずしも爾らざる

答ふ。元より答へ申す所、三昧耶戒と其の體同なるべきなり。凡そ一家の意は、諸法悉性然の法なるが故に、三業の上の防非止惡の功能本性歴然なるを、佛性三昧耶戒と名くるなり、今初地を得るの時、作法受得の義に非すと雖も、其の體更に別物には非るなり、是れを以て高祖の釋の中に、三昧耶戒を或は無爲戒と云ひ或は菩提心戒といふは、専ら此の意を顯すなり、況んや又た五秘密經の如きは、三昧耶戒を受くる時初地の功德を得と見えたり。若し爾らば今初地所具の戒なるが故に、全く別法には非ざるなり。

(二) 又の樣 住無爲戒の論題の談義判談には之を用ゆ

○(二) 又の樣

問ふ。師に従つて得るにはあらず無爲戒に住すと文り。今此の無爲戒とは佛性三昧耶戒なりといふべしや。答ふ爾るべきなり。兩方なり、若し三昧耶戒なりと云はゞ、既に無爲戒といふ、淨菩提心の上の諸過を離るゝ義邊を以て防非止惡の義と爲して今の(三)戒となすと見えたり。故に(三)心の本性は即ち是れ尸羅といふは即ち此の意なり、作法し受得するには非るが故に、師に従つて得るにはあらずと云ふと見えたり。而るに三昧耶戒は現前の阿闍梨に對して(四)羯磨受戒の軌則を作す、既に(五)自然の尸羅に非ず、豈

(三) 戒 未だ戒とも名け難き位なれども義邊を以て戒と名く別物あるにあらざるなり。(三)心の本性 淨

に今の戒を以て(一)三昧耶戒と云はんや。若し又た爾なりと云はゞ、(二)佛性三昧耶戒といふ佛性の言は、本性戒の義を顯すに非ずや。又た(三)秘密の釋に三昧耶戒を以て菩提心戒と名く、今は淨菩提心の上に具する所の戒體なるが故に、菩提心戒に非ずや、爾らば兩方なり。

答ふ。三昧耶戒なるべきなり、凡そ戒に於て顯密の戒體分れたり、眞言行者の所受の戒を以て(一)三昧耶戒と名くるが故に。今明す所の戒は淨菩提心の上に具する所の戒體なり、豈に眞言行者の戒に非ずや、若し爾らば三昧耶戒たる可きの義(二)勿論なり、況んや又た持明禁戒品の(三)疏に、尸羅沒栗多の二種の戒を分けて、(四)沒栗多をば(五)律の事に因て制する戒となして、尸羅をば本性戒と釋す、下に涅槃を引いて性自ら能く戒を持すと釋する是れなり、彼れを眞言行者の所持の戒とす、専ら今の、心の本性は即ち是れ尸羅、の釋に同せり、但し三昧耶戒は作法受持の戒なるが故に、無爲戒の義に非ずといふに至ては、今簡ぶ所は聲聞戒の現前の十師に對して、一白三羯磨等の衆縁を以て受得する所の(六)戒體なり、(七)彼の戒は元より身中に具するに非ず、堅固の信心を以て現前の十師に對して之を受くる時、第三羯磨竟りに至て、身中にて初て七支の

菩提心の徳即ち本性は戒なり。(一)羯磨云云 造作の法にして作法受得有爲戒なり。(二)自然心の本性。(三)三昧耶戒 造作有爲なり。(四)佛性一本には既に佛性とあり。(五)秘密の釋 三昧耶戒の序。(六)三昧耶戒の序に宗家は、三昧耶戒は法身の説、眞言教の戒と定め置き玉ふ。(七)勿論 言を持たずして本性戒は佛性戒、無爲戒は同體異名なり。(八)疏 大疏第十七卷五丁。(九)沒栗多 禁戒にして期限を定む。(十)律の 小乘戒律。(九)戒體 無作の戒體なり。(十)彼の戒云云 受得の戒を述ぶ

(二) 無表 無表の戒體。
 (三) 有爲の戒體 師より受得戒體なれば本有にあらざる能とせり。
 (四) 佛性戒 本性の上の防止の功能(五) 如常 大小乗の作法等。

(六) 三世無障礙智戒 三摩耶戒の異名なり。

(七) 三世云云 聲聞の有爲戒の一期を簡ぶ。
 (八) 豈に云云 三摩耶戒即ち無爲戒の證文なり。
 (九) 有爲戒 難は三摩耶戒といふ。

(二) 無表を發得す、之を以て戒體とするが故に、(三) 有爲の戒體なり、佛性三摩耶戒は作法の軌則ありと雖も、阿闍梨の加持方便を以て、行者所具の佛性の上に、本來具足する所の三業の上の防非止惡の功(三) 德を顯すなり。全く初て身中に來在する戒體に非るが故に(四) 佛性戒と名く、是れを以て不現前の十師に對して之を授く。羯磨の規則は又た(五) 如常に同せざれども、秘密の故に之を略す、師に従て得るにあらざるを簡ぶ所、既に白四羯磨の聲聞の戒なり、全く現前の阿闍梨を遮せず、何んぞ三摩耶戒は、作法受得なるが故に今の無爲戒に非すと云はんや。第五卷の疏に三摩耶戒を以て(七) 三世無障礙智戒と名く、三世無障礙の言は専ら無爲の義を顯すに非ずや、有爲は三世に墮するが故に三世の障礙あり。三世障礙なしとは、(七) 三世に墮せざるの義を顯すなり、(八) 豈に無爲戒といふに非ずや。又た無爲戒とは學處品の疏十八に云く、有爲戒とは此れは是れ修行の方便なるが故に、(九) 有爲戒といふなり、而るに無爲戒とは即ち是れ本性戒なり、是れ修成するには非ず、此れに對して所行の方便あるが故に有爲と言ふ。然れども深く觀ぜれば無爲戒に同ずるなり、阿字門を離れざるを以ての故にと文り。爰に知んぬ三摩耶戒に受くる所の四重十重は、受戒の軌則に依て行者の所持と成るの邊は、

(一) 初地云云 初法明道を見る時なり。
 (二) 或は云云 已下初地の得益。

(三) 定道二戒 受持を假らず自然發得の戒。

(四) 師授云云 有爲戒なり。
 (五) 護戒 戒體未顯の位、儀相の位有爲造作なり。
 (六) 其の意 三摩耶戒と無爲戒と大に各別なり。
 (七) 持明者 眞言行者なり。

且らく有爲戒の義あれども、此の戒體は菩提心所具の德なるが故に、即ち是れ無爲戒なり、深く觀ぜれば無爲に同ずといふは此の意なり。

重難に云く、三摩耶戒を以て今の無爲戒とする事思ひ難し、今の釋は經の、成就して無爲戒に住すの釋なり、此れは眞言行者の(一) 初地淨菩提心を得る時、自然に具する所の戒なり、(二) 或は語言陀羅尼を得、或は五神通を得る等、其の旨既に同なり、彼の五神通等、師に對して之を學せず、自然に得る所の功德なり、今の無爲戒に住するも又た以て爾るべし、例せば(三) 定道二戒の別に作法受得の義なけれども、若くは有漏定、若くは無漏道之を發する時、七支の過非の自ら息むを、定道二戒といふが如くなり、今も又た眞言行者、淨菩提心を得る時は、一切の過非自ら轉せざるを、無爲戒に住すといふと得られたり、三摩耶戒は設ひ佛性戒なりと雖も、(四) 師授の方便あり、行者また(五) 護戒の意あると(六) 其の意大いに別なり、何んぞ三摩耶戒なりと云はんや、但し禁戒品の釋を以て、三摩耶戒の證文とすること云何ん。覺苑の釋に、今持明者の戒は沒粟多なりと文り。(七) 持明者の戒とは三摩耶を指すに非ず乎、而るに是れを沒粟多といふ、全く尸羅の本性戒を取るには非るや、律の事に因て制するが如しとは、既に如

(一) 例同 沒栗多
 (二) 直に眞言の戒と
 なす故に
 (三) 沒栗多云云
 眞言の戒と爲る證
 文なり
 (四) 四月 五大
 を正三四月 五大
 て、四月は氣字風
 大なり
 (五) 彼れ既に云云
 三摩耶戒となす、
 多と同戒となす、
 三摩耶戒を期限を
 定めて受持すれば
 沒栗多といふ悉
 地成就の爲に之を
 持す

(五) 無爲戒云云
 不同の位にて同の
 義を沙汰す、能顯
 は有爲戒所顯は無
 爲戒

(六) 三摩耶戒云云

しといふ是れ(一)例同なり、直ちに聲聞戒といふには非ず、故に(二)沒栗多を以て別に後
 に風を服す等と釋す、是れは下に五大觀を擧ぐる中に、風大の觀の時の、(三)第四月に
 風輪の中に在て乃至此の一月の中には但だ風を飲んで而も住す、餘の一切の食を食せざ
 れ、此の飲風といは、亦た是れ氣字出入の息を以て食とす、外道の氣を飲んで生けるが
 如くには非ずといふ文を指すなり、(四)彼れ既に眞言行者の深密の禁戒の法なり、沒栗
 多を何んぞ聲聞戒と云はんや、若し爾らば之に對する尸羅は、本性戒なるが故に受持を
 假らざる戒なるべし、尸羅の言既に同なり、今の心の本性は即ち是れ尸羅の戒にして、
 三摩耶戒に非ずといふ事誠に以て分明なり。次に無爲戒とは、三摩耶戒は彼の有爲戒な
 り、眞言の十重を以て有爲戒とするが故に。然れども聲聞戒の如くには非ず、心の本
 性を顯すが故に、深く觀ずれば(五)無爲戒に同ずといふなり、同の字の起盡今の無爲戒
 に住すると異なりと顯すに非ずや。次に三世無障礙智戒とは、戒體常住なる事をば、
 遮し申さるる所なり、師授を假ると師授を假らざるとを以て今の尋ねの詮とするなり、
 故に現前不現前の十師等、更に難者の所存に違せざるなり。
 答ふ。凡そ(六)三摩耶戒とは阿闍梨の加持方便に依て、此の戒を受くる時、初地を獲得

自宗の三摩耶戒
 揚の儀式、理に約
 すれば今時も無爲
 なり

(一) 戒體 本有の
 戒體

(三) 上は云云 顯
 戒なれども下を兼
 ぬる故に宗に用ふ
 る時は五大を觀ず

する義相なり、故に五秘密の儀軌に云く、時に應じて身中に一大阿僧祇劫の福智の資
 糧を集得し、此れより已後廣大の供養を受くるに堪へたりと文リ。二教論の注 一大阿僧祇
 劫の福智を得とは、初地の位を指す事處處の經軌等の文全く同なり、今淨菩提心の上
 に得る所の戒體は、三摩耶戒となるべきの義勿論なり、所詮今宗は阿闍梨の加持に依
 て無盡莊嚴の已有を顯すなり、戒體も又た無盡莊嚴の功德の中に之れあり、阿闍梨の
 加持を假て作法受得の義相に似たりと雖も、其の戒體に於ては本有の具徳なるが故に
 又た師授に依らずともいふべし、阿闍梨の加持も又た今に適たるに非ず、全く大日如
 來に代補せり、大日如來の應用は三世に亘て常恒なり、何んぞ受戒に於て舊客の異を
 論ぜんや、現前の阿闍梨は(二)戒體を顯す方便なり、戒體に三世の相なし、若し得戒す
 とならば舊來斯の如し、何んぞ三摩耶戒を以て常途の授戒に擬して難勢を構へんや、
 但し禁戒品の釋に至ては、彼の釋は戒に於て先づ二種を分つ、尸羅と沒栗多となり、
 尸羅は本性戒なるが故に、正しき眞言の戒なり、沒栗多は期限を定むる戒なるが故に
 聲聞戒に當れり、然れども一向に眞言行者の所持に非ずといふべからず、(三)上は下を
 兼ぬるが故に、眞言行者も又た聲聞戒を持するなり、故に律の事に因て制する如しと

(一) 是れを以て一本之に依て作る。
 (二) 持明者 已に三摩耶戒を受けたる者未だ得ざる行者をば持明者とはいはず。
 (三) 修行戒 自然の戒にあらず。

(四) 又た云云 正

は事を指すの如なり、然れども眞言行者の所持と成るが故に、又た別に後に風を服す等といふなり、彼は一月二月等の期限を定むるが故に没粟多といふなり、既に五大深密の觀なり、何んぞ直ちに聲聞戒と云はんや、故に知んぬ若しは聲聞戒にまれ若しは眞言の戒にまれ、期限を定めて三業を制するをば没粟多といふなり、(一) 是れを以て覺苑は(二) 持明者の所持といふ、然れども此れは三摩耶戒の義相に非ず、尸羅の本性戒を以て三摩耶戒といふべきなり、又た尸羅戒を一向本性の功德にして、行者の受持の義なしと云ふべからず、所詮彼の疏の釋は爛脫あるが故に文勢鈎鎖せず、故に文を讀んで云く、戒といは西方の音に二あり、一には尸羅、此れは是れ(三) 修行戒なり、謂く身を淨むるが故に須らく之を行すべし。二には没粟多なり、戒に二あり、謂く本性戒と及び制戒となり、本性戒は謂く諸根を淨むるなり、今没粟多といは、須らく成就すべし故に之を制するなり乃至尸羅は長時所持の戒なり、没粟多は是れ時あつて願するの戒等云云。尸羅戒をも既に、謂く淨身の故に須らく之を行すべしといふ、若し行者受持の分なくば何んぞ此の如く云はんや、然れども又た本性戒といふ、本性の具徳なることを顯すに非ずや、(四) 又た御遺戒の文に顯密の戒は十善戒を以て體とすと云云。密の戒とは三摩耶戒に

き密の戒は三摩耶戒なる義を證す。
 (一) 十重禁 十善
 (二) 又た云云 十善摩耶戒を無爲とする證文。

(三) 行 一本に行戒に作る。

(四) 涅槃 北本涅槃經十一卷聖行品

(五) 金剛寶藏 大疏一卷四十丁疏科三卷八丁に行者最初中に金剛寶藏を開發すとの文あり、此の金剛寶藏を開くは眞言不共の談なりや否を論ずるものにして問者は

非ずや、故に學處品の疏に(一) 十重禁に於て二重を出す、先づ三摩耶戒に授くる所の四重十重を擧げ畢て、後に往往に聲聞の十重を擧げて、慧方便を具足して之を持てば、前の十重に異ならざるの旨を明せり、(二) 又た所行の方便あるが故に有爲と言ふ、然れば深觀は即ち無爲戒に同ずるなりと文り。即ち無爲戒に同ずとは、前の三摩耶戒所授の十重に同すと見えたり。三摩耶戒を無爲戒といふこと分明なり、今の成就して無爲戒に住する、三摩耶戒なるべしといふ事異論なき者なる哉。疏十七卷學處に云く、菩薩戒といふは略して二種あり、一には在家二には出家、此の二衆の中に復た二種の戒あり、一には自性修(三) 行、二には是れ制戒なり、今此の十戒は是れ菩薩の修行の戒なり、此れ善の性なるを以ての故に、應に一切菩薩之を行すべし、即ち(四) 涅槃に謂はゆる性自能持戒なり。或は自性戒ともいふなりと文り。私に云く、白は弟子師に物を問ふ詞なり、四は師教三問の詞は一なり、羯磨經にて事業といふ。

○(五) 金剛寶藏

行者最初に金剛寶藏を開發すと文り。爾れば金剛寶藏を開くことは、眞言不共の談とやせん將た如何。答ふ。一義に依らば爾るべきなり。兩方なり、若し講答の如くんば、金剛寶藏は菩提心に名く、若し爾らば發菩提心の義は顯乘盛に談ず、何んぞ自宗不共

顯密共談なりとし
答なりとす
教なりとす
二、涅槃經三卷、北本
涅槃經三卷、北本
功徳品に出づ。名字
七卷如來性品、第
七卷如來性品、第

（三）遮情云云初
地の遮情は遮表不
二、地前の表徳は
（四）權多實少、顯
教の教門を説き、傍
ら密教を挿む。
（五）伏藏、不動使
者法に云く、伏藏
とは天あり、神あり
り、人の埋み藏る
所を人の伏藏とい
ふ鬼神の守る所と
神の伏藏といふと
云へり。
（六）許すか云云
以上難の下の疑已
（七）但し云云、已
下、故に此の疑あ

るなりまでは答の
下地。第四云云大
疏一、卷四十一丁、
二、下の疏。第二
卷四十八丁。
（一）金剛寶藏如
來の果地に得る所
の佛乘なり。
（二）因の句、初地
に當る。

（四）轉用、無相の
名を取りて有相の
名、故に轉用なし
り、所謂の轉用なし

の談と云はんや、況んや又た金剛寶藏の名稱は、源と（三）涅槃經より出でたり、而るに彼の（三）經に眞金藏といは即ち是れ佛性なりと文り。佛性の義何んぞ顯乘に許さらんや、若し又た之に依て爾なりといはば、宗家の釋の中に顯藥は塵を拂ひ眞言は庫を開くと文り。寶藏を開くことは偏へに一家に在りと見えたり。

答ふ。凡そ一家の意は、無盡莊嚴を以て寶藏の體と爲す、若し爾らば性徳輪圍の法門は、専ら自宗不共の所談なるべし、之に依て宗家の釋に金剛の一宮は、内庫を開いて寶を授くと文り。但し難勢に至ては、菩提心に於て（三）遮情・表徳の二義あり、顯乘の菩提心は遮情なるが故に、寶藏の義は偏へに表徳の菩提心に名くべし。次に涅槃經の説に至ては（四）權多實少の經なるべし、相違あるべからず。此の尋ねは源と涅槃經の貧女の（五）伏藏より起れり、彼の伏藏は涅槃佛性の理に喩ふ、而るに涅槃經は顯經なるが故に所説の佛性も顯教の極理を指すべし、若し爾らば金剛寶藏は顯にも（六）を許すかといふなり、（七）但し涅槃經に眞金藏と名くと雖も、正しく金剛寶藏と名くる名字之れなきか、今の疏には處處に淨菩提心を以て金剛寶藏と名く、謂く九句の問の大乘を釋するに七義あり、彼の（八）第四の性大義に金剛寶藏云云。彼は眞言大乘なるが故に顯に通すべ

からず、又た今の文には、百六十心を越れば廣大功徳を生ず、の釋なり、是れは初地淨菩提心なるが故に顯に通すべからず、（二）下の疏の十地の段に、然れども此の經宗は、初地より即ち金剛寶藏に入ることを得と文り。既に然れども此の經宗といふは、専ら顯を簡ぶの詞なり、（三）金剛寶藏何んぞ顯に與へんや、正しく金剛寶藏と名けて顯に許す處は一處も之れなき乎、然れども三句の中の（三）因の句を釋する時、貧女伏藏の喩を取て淨菩提心と明せり、彼の喩は専ら涅槃經に依るか、若し爾らば淨菩提心を金剛寶藏と名くる事は、涅槃經の貧女の伏藏の説に依るなり、故に此の疑ひあるなり、之を會するに古來二意を存せり、一には涅槃經は權多實少の經なり、伏藏を説く處は密義を述するなり、彼の伏藏をば既に佛性に喩ふ、若し顯の佛性に約せば無相の空理なるべし、而るに涅槃の伏藏は眞金を收めたる藏なり、専ら表徳の義を顯すと覺えたり、況んや又た涅槃經には涅槃に於ては、常・樂・我・淨の四徳を立つ、表徳の義分明なり、如常遮情の理と云ふべからず。一には隨宜轉用なり、涅槃の所説は顯の理なりと雖も是れを伏藏に喩ふるが故に、其の旨無盡莊嚴藏に同なり、故に（四）轉用して淨菩提心に喩ふるなり。又た一義に云く、顯乘究竟の理は開會すれば即ち眞言の理なる故に、諸

別なり。

教の絶離は密藏の本分の義をもて、彼の伏藏を以て眞言の理とするなり。或は又た一道極無は自宗の初地に齊しき故に、至到一處の義を以て彼の寶藏を淨菩提心とするなり、巧拙難易不同なりと雖も、寶を獲ること終に異路なしといふは此の意なり、宗に寶といふは皆な金剛寶藏なる故に。又た一義に云く、今金剛寶藏とは、何んぞ強ちに涅槃の伏藏なりと共許して、種種の會通を設けんや、喩を取ること宜しきに隨ふ其上は金剛は自宗不共の義に名けたり、金剛乘教と名け、或は金剛名號と立つる等、金剛を以て顯に簡ぶの詞となす、既に金剛を收めたる寶藏なり、何んぞ顯に許さんや。問ふ。或る抄に涅槃經の義を述して云く、金剛寶藏は吾が所有の三點四徳は我が所成なりと云云涅槃の伏藏を直ちに金剛寶藏と名くる説之れあるか、明匠に尋ねべし。

○續生文段

以下は心相續の義を答ふと文り、爾れば以下と云ふは、唯し斷常を離るの文に至るとやせん將た如何。答ふ爾るべきなり。兩方なり、若し講答の如くならば、凡そ心續生の義を思へば廣く十住心に通ず、若し斷常を離るの文に局らば、但だ世間三種の住心にして出生の淨心を漏すべきをや、是れを以て住心論に今の文を解すとして、此れより已

○續生文段 疏第一卷四十三丁 疏科以下は心相續の義を答ふとある下文につき此の以の文は離於斷常の文に至るとやせざるものにして問者は三劫の終りに

至るまでとし答者は世間三箇の文に局るとなり。○爾なり云云 古本には之に依りて爾なりと云とせり。

下の十種住心は、佛、心相續の義を答ふるなりと文り。明かに知んぬ三劫の文に至るといふ事を。若し又た○爾なりと云は、上に離於斷常已上の文を牒し畢て、次第に配釋する時、已下心相續を答ふといふ、争もなく餘文に通せずといふ事を。之れに依て十心の終りに、心續生の文を以て結成すと見えたり。兩方思ひ難し、爾らば如何。

答ふ。三劫の文に通すべからざるなり、六十心は心相の答説にして續生の答に非ず、若し以下の言三劫に通せば、六十心を間越すべきをや、故に知んぬ牒文に任せば、十心に局るべしといふことを。但し宗家の釋に至ては十心の顯文は世間に局るに似たりと雖も、其の義は廣く横豎重重の十心を該ぬるが故に、十住心を以て十心とする義をも其の中に含すべきなり、彼に約して十種の住心は佛心相續を答ふと釋したまふなり、若し十心但だ世間に局らば、三乘一一の地に十心ありといふ、何れの處の十心ぞや、争ひもなく今の十心出世に通ずと云ふ事相違なし。

重難に云く、十心の文十住心の義を含まるが故に、宗家の御釋彼れに約すといふ事其の義巧みなるに似たりと雖も、經疏の起盡に叶はざるが故に依用し難し、其の故は經の十心の文は○持齋を以て第一となし、施心を以て○次の五となす、第七の護戒生天

○持齋云云 第二の住心、節食自戒善法。○次の五、已上は人中の因果。

第八は所歸の天中に勝田を撰ぶなり、若し十心を開く時は、空定を以て第九となし、空法作證を以て第十と爲す、此れ等の義門豈に出世の淨心に通せんや。又た第一の住心は、一向に惡行を行じて微少の善をも修せずと釋す、豈に持齋の心ならんや、若し十心を以て次の如く十住心となす義を許さば、住心引證の經文に尤も之を引くべし、而るに唯だ第二第三の住心の證文として、第四已上の證文には三劫の文を引けり、定んで知んぬ宗家の意、十心の文を以て直ちに十住心となさすといふことを。但し上に離於斷常已上の文を牒して、次第に九句の答說に配釋する時、以下と指す詞は、所牒の外に通ずべからずと云ふに至つては、彼の釋論の廣大末那の文に、此の中二門あり、と云ふと雖も、散說門は廣く後段に通ず、牒文の中を指して此の中と云ふすら猶ほ後段を該ぬ、況んや今の文は已下といふ、所牒の外に通ずるに何の惟かあらんや、慈行の意は、此の中、の言は當に段に局ると定むれども、若しは云く此の下は後段に通ずべしと釋するに准せば、今は已下と云ふが故に、後段を該ぬるに何の相違かあらんや、是を以て三劫の終りに、此の經は淺より深に至り廣く心相を明すは、皆な淨菩提心の本末の因縁を開示せんがためなり、若し但だ常途の法相に依らば、則ち

二)段 一本に唱に作る。

二)疏 卷二の二丁。

諸佛の大秘密を我れ今悉く開衍すと言ふことを得ずと文り。三劫の文若し心續生の答說に非ずば、何んぞ續生を歎する文を引いて之を結成せんや。次に十心の終りに心續生の文を引く事は、凡そ十心の義は廣く十住心に通ずる事をば遮し申さず、今の説文は世間三種の住心の分齊に局るべしと申すなり、故に彼の釋は十心の釋に因んで其の義廣き旨を明し畢て、續生の文に合する故に、意は三劫の終りの結成に違はざるなり、故に二)疏に云く、未だ自心實際大金剛輪に至らず中間更に住處なし、果復た種となり展轉滋長すと雖も、然も亦た契字門を出でず、故に最上乘句心續生の相は、諸佛の大秘密にして外道の知る能はざるところなりと文り。といふ、自心實際大金剛輪とは第十の住心なり、是れ以前を皆な心續生といふが故に、廣く三劫に亘るべき旨分明なり、又た彼の疏の下に第十の決定心を釋し畢て、此れより即ち聲聞菩提の初の種子心を發す、皆な前の文に准例して廣く分別して説くべし、乃至三乘一の地、皆な十心迄を具し、第十地亦た種子芽胞葉華果等を具し、佛地を求むる智生じて畢竟空を觀じて、金剛際に至るを得るありと文り。十心の義は廣く世出世に亘ると雖も、今の説文は世間に局るの條分明なり、若し爾らざれば何んぞ前の文に准例して廣く分別して三)説くと

三)説 出世の十心を説く。

(二) 説一本に答
説に作る。

云はんや、故に知んぬ十心の説文直ちに十住心に非ず、宗家の釋は十住心を以て續生の(二)説となすといふ事決定せり、已下の言は三劫の文に至らずんば、此の兩邊如何んが會通せんや。次に六十心を問越すといふに至ては、六十心も元より三劫攝屬の文なるが故に、何んぞ問越すと云はんや、若し六十心は續生の答説に非すと云はゞ、三十外道の説文も又た續生の答説といふべからず、然れども彼の文を以て續生の答説とする事は其許する處なり、六十心彼に准すべし、其の故は淨心最初生起の由を明さんがために、愚童凡夫達理の心を説くが故に、三十外道の文を以て世間の八心に屬して續生の答説とするなり、六十心も又た此の如し、能越の淨心を明さんが爲めに、先づ所越の妄心を説くが故に、能越の心に屬して續生の答説となるべきなり。

答ふ。凡そ續生の答説通局の事、宗家疏家の釋義蘭菊にして、(三)先哲の異義多端なり、且らく(三)依憑相承の一義に任せば十心の説文即ち十住心の義を存し申すなり、疏家の釋は牒文作釋の次第、續生の答説十心に局るといふ事分明なり、而るに宗家は、善無畏三藏の云く、此れより已下十種の住心は、佛心相續の義を答するなりと判じたまへり、十住心續生の答説なりといふ事又た異論なし、若し十心の文を以て直ちに十住心

(三) 先哲 實悟房
顯揚房、乘觀房。
(三) 依憑云云 凡
身即佛因果不二の
義にして蓮華院覺
賢阿闍梨の一義な
り。

(一) 疏家 三本に
は疏家宗家とあり

と意得ずんば、(二)疏家の釋如何んが和會せんや、殊に善無畏三藏の曰くと云ひて疏家の意を探らず、直ちに解釋に任する旨分明なり、但し已下の言所牒の文に局らずといふ事甚だ爾るべからず、其の故は上に九句の問答の文を挙げ畢て、先づ九句の問を釋し、次に偈頌に於て九句の答説を配釋す、長行の初に至て、以下心續生を答すといふ、以下の言は前前の諸句を簡異する詞なり、若し所牒の文に局らずんば何をか其の分齊とせんや、釋論の例難爾るべからず、彼が此の中と指すは、抄の意ならば所牒の文を指すが故に、全く後の文を該ねず、今已下の言後段を該ねざるが如くなり、而るに子段に至て總標雙徵を後段に因むが故に預(か)じめ後段を該ぬるなり、餘師の此の中の言後段を該ぬといふは、此の中とは直ちに牒文をば指さず、惣じて因緣段を指して此の中といふなり、故に當唱を此の中と指し乍ら、後段に通ずる義之れなし。又た抄の、若し此の下後段に通すべしと云はゞとは、牒文の初に此の下と云はゞ後段を該ぬといふべきなり、今は牒文の初に非ず、次第に配釋し畢て下に至て以下といふが故に、抄の後段に通すべしと釋する意には異なるなり、次に六十心の文續生の答説なりといふ事爾るべからず、若し能越の淨心を明さんがために、且らく所越の(三)妄心を舉ぐとな

(三) 妄心 六十心

(二)再敷 一本に
なし。

らば、全く三劫の説文に屬して別の文段とはなすべからず、而るに六十心の文をば別に牒釋して、此は前問中の諸の心相に答ふる句なりと釋す、全く三劫所屬の文とはせざるなり、況んや又た三劫所斷の妄執をば一二三四五(一)再敷凡そ百六十心といふて、其の説文別にあると雖も三劫に牒屬す、若し難勢の如く六十心を以て全く三劫所斷の妄執を擧ぐと云はゞ、一二三四五再敷等の文、重言無用の過あるべし。次に十心の結文に心續生の文を合する會釋甚だ爾るべからず、立已成の過を招くか、其の故に自心實際大金剛輪の文を以て第十の住心と定む、其れ已前を以て心續生となす、是れ豈に十住心に非ずや、若し十心の文に此の義を含まずんば、豈に十心の結文に於て此の釋を作さんや、疏家の釋既に十心の義世間三種の住心に局らざる旨分明なり、世間出世等の長短無盡の十心ありと許さば、其の中に十住心十箇の續生を以て十心とするの義、何ぞ強ちに之を簡ばんや。次に三劫の終りに至て心續生の文に合すといふ事、彼は未だ必ずしも心續生の説を合せんとはあらず、菩提心の本末の因縁は諸佛の大秘密なり、此の經に之を演説すと云はんがために、彼の文を引合するなり、故に彼の文には心續生の相の句を略して、只だ諸佛の大秘密にして、我今悉く開衍すといふことを待

(一)次に云云 重
難の初を會す。
(二)世出世心 本
には世出世心。
(三)或は又 華遊
院覺顯の義なり。

(四)覺顯 華遊院
覺顯なり。
(五)自然外道
疏第二卷第二丁、疏
科第三卷第十八丁、疏
謂く一類の外道あり
りて計すらく一切
の法は皆自然にし

すといふに合するなり、若し三劫の文を以て續生の答説とするの義を顯さんとらば、尤も心續生の相の句を擧ぐべし、何んぞ之を略するや。(一)次に八心の説文(二)世出世に通ずと見ざるに至ては、種子芽癩葉等の名字は、廣く世出世一切の十心を含説するなり、解義は所謂持齊且らく世間を擧げて出世を顯すか。(三)或は又た畢竟空を觀じて金剛際に至るの釋に准せば、空法作證の義は等覺因滿にあり、持齊等の言も廣く出世を該ぬるに何の過ぞ。若し爾らば疏家の釋は且らく世間に約して之を釋し、初を擧げて後を顯すなり、故に疏に第十心を釋し畢て、此れより已後は即ち聲聞菩提の初種子心を發すといふ、是れ還て種子心を釋するに非ずや、前文に准例すといふ文の釋、其の旨分明なる者をや、若し今の十心は世間に局ると定めば、出世心に十心ありといひ、乃至十地を以て十心に配する等、今の文に依らずんば何れの文に依るとかせんや、故に知んぬ今の十心其の意廣き條、異論に及ばざる者か。(四)已上の義は、(五)覺顯房の意に依て、私に潤色を加ふ。

○(五)自然外道

謂く一類の外道あつて計すらく、一切の法は皆な自然にして而も有なりと文り。今此の自然にして而も有なりの義は佛家に之を遮すと云ふべしや。答ふ爾なり。今之に付て

自然本有の義は自宗規模の實談諸教超絶の義門なり、何んぞ強ちに之を遮せんや、之に依て因果を遠離し法然に具せりの頌を以ては即身成佛の義を成じ、菩提の實義を述すとしては、(一)當さに知るべし眞言の果は、悉く因果を離れたりと説けり、加之ならず菩提心論には法爾に普賢大菩提心に住すべしといふ、釋大衍論には非作非造自然の意を立つ、誠に顯家の劣相を遮して縁起因分と降し、自宗の實義を歎じて性徳輪圓と稱す、此れ等の文理豈に自然にして而も有なるの義を以て、規模の至要となすに非ずや、爾らば一旦思ひ難し如何。

答ふ。實に佛家に於て自然にして而も有なるの義なきに非ず、是れ則ち因縁生を忘れざる自然なり、而るに外道は因縁生の義を知らず、妄りに有爲の事相を認めて本性如然の法と執す、故に之を遮するなり、本より自然外道の執見は着相の偏執を遮す、若し融通無礙の觀智の上に、一相の義門に約して立つる所の法相ならば、三十の見計併ら簡ぶ所に非るべし、之に依て他宗の釋に迷情の四句は四句皆な非なり、悟情の四句は四句皆な是なりと判するは此の意なり、相違あるべからず。重難に云く、答し成する如くんば、有爲の事相は因縁に非れば成せざるが故に、

て而も有なりとの
文あり此の自然
にして而も有なり
の義は佛家に遮ぎ
るとせんや否やを
論ずるもの、問者
は之を遮らざるの
義を拂へ答者は之
を遮ぎるとなす。
(二)當さに云云
大疏十一卷廿六丁
の文。

(一)相宗云云
唯中三性依他起性、圓成
實性をいふ。

自然にして有なる法に非ず、無爲の理性は本性如然なるが故に、自然の義を簡ぶにはあらずといふか、是れは(一)相宗の、依圓二性を分別して、依他の事法は必ず衆縁の成ずる所なりと定むる義門なり、若し性宗の意ならば、有爲法の實相は即ち是れ無爲といふが故に、有爲の諸法の至實を尋ねれば、全く無爲の理性なるを以て、事相の前の因縁は虚假不實なり、無爲は自然有の法なるが故に、無爲を至實の體と定めば、自然有の法と云ふべきなり、喩へば風動の縁を以て浪を生ずる時は、水に異なる一物あるに似たれども、波の至實の性を尋ねれば全く水なるが故に、水は風の成ずる所に非れば浪は必ずしも風の成ずる所に非ず、自然本有の水なりといふが如し、而るに水の外に浪の別體ありと云ふ時は、此の浪は風の力に非れば成せざるが故に、必ず因縁を待てば因縁所成といふべきなり、況んや一家の意は草木叢林悉く如來の三摩耶身なるが故に、即ち法性の具徳輪圓の妙體なり、蓮華の鮮潔、棘刺の利端は法性の具徳なれば、何んの因縁をか待たんや、但し我が所立は因縁を忘れざる上の自然なり、外道の宗計は因縁成を知らざるの自然なりと云ふに至ては、外道も何んぞ一向に因縁成を知らずと云はんや、故に嘉祥大師は震旦の三玄の中の莊子を以て自然外道に同じて、莊周が

辭を載せて云く、魍魎影に問ふ。影は形に由てあり、形は造化に因る、造化は即ち所由なし、本と既に自らあり、即ち未だ他に因らず、是の故に無因にして果ありと文り。
細題とは、影外の微しき此の釋の如くならば因縁成の義を知ると雖も、相源自然なるが故陰なり、鄭玄が註なり。

に、枝末の因縁も其の力なければ、實には無因といふなり、是れ豈に眞如縁起の諸法の因縁生の義、眞如に歸して見れば自然有と云はんに異ならんや、釋論の非作非造の意を四法熏生の上に立つる、此の意に非ずや。
答ふ。凡そ因縁は佛家の大宗なるが故に、更に之を遮する義あるべからず、故に慈行大師の釋に、儒宗の五常、道宗の自然、佛家の因縁と文り。設ひ自然を談すとも、因縁自然相對して互ひに之を壊せざるが故に、因縁は自然が因縁、自然は因縁が自然なり、一を取て一を廢すべからず、而るに外道は自然の邊路に留りて、因縁の正道を忘る、が故に、尤も之を破すべし、但し性宗の法性縁起を以て之を例同する事、甚だ爾るべからず、彼が自然は更に法性の位に及ばず、有爲淺近の事相を以て自然有と談するが故に、更に例難となすべからず、水波に約して之を言はゞ、波の全く水なることを知らずして、高下能細の波相必ずしも風の力を假らずして自然有なりと云はんが如し、

(二)云ふ云云一本に「云ふべきなり」に作る。

波の自然有は水と見る時の事なり、水と見る時は波の相に依らず、故に自然の波と云はざるなり。水の上に於て且らく水に異なる波ありと許す時は、必ず因縁の力に依るべきなり、自然の波なきが故に、所詮莊周が辭も、造化若し法性の位に當ては一分性宗に同する義あるべし、而るに彼れが立つる所の造化は、六識の分齊にして未だ三細に及ばず、況んや法性をや、六識縁起の前に自然を談せば、佛家に更に許す所にあらず、況んや眞言自然の義は、八識縁起の事相を盡し畢て、法性無相の位に立つる所の諸法なり、顯家の佛智猶ほ未だ至らず、豈に外道の小見に比して對論を作さんや、況んや又た一家所立の諸法は、一向に自然を賞むるに非ず、一家の諸法は有爲と言へば有爲、無爲と言へば皆な無爲なり、有爲の邊には盛に因縁生の義を談じ、無爲の邊には又た自然本有の旨を存す、因は是れ法界、縁は是れ法界、因縁所生の法も亦た是れ法界の故に、因縁は自然を壊せず、自然は因縁を壊せざるの旨、解釋分明なり。

○(三)梵王我見

謂く是の梵天王乃至異見を生ずることと文り。爾れば外道等は梵王に於て我見を起すと云ふべしや。答ふ。一義に依らば我見を起すべからざるなり。兩方なり、若し起さずと云

(三)梵王我見大疏第二卷五丁、疏科第三卷二十七丁、梵天至能く是の如く展轉して是

見を生ずること勝
けて記すべからず
と云へり、此の文
につきて外道等梵
に就きて我見を起
すや否やを論ずる
もの、問者は我見
を起すと論じ、答
者は起さずとなす

は、經文を開くに、我名我有に執着すと標し、是の如き等は我分と結す、中間に擧ぐる所の三十の異見悉く我見なるべしと得たり。若し爾らば梵王に於て何んぞ我見を起さずといふや、之に依て俱舍論に、大自在生主或は餘時等、世間の因となつて世間を生ずる者を執じて、必ず彼の體是れ常なり一なり我作者なりと計度すと文り。若し又た之に依て爾なりと云は、性相の意を案ずるに身邊二見上縁の惑に非ず、欲界の人何んぞ梵王に於て我見を起さんや、爾らば如何。

答ふ。我見を起さずと存じ申す意、大小乗の性相の意、十一遍使の惑の中に身邊二見を除いて、餘の九を上縁の惑と定むるが故に。但し難勢に至ては、三十の異見は多分我見なるが故に、大途に約して爾かいふか。次に俱舍論の文、光法師之を釋して邪行相智と文り。邪行相智とは不染無知なるが故に我見に非るなり。

重難に云く、凡そ我見とは有身見と名く、自身の實體を執じて、他に異なる一物ありと計するの意なり、而るに梵王を計して我となせば、成劫の初に世界に一の有情も之れなし、梵王最初に生じて獨り世界の主たり、後に身を分ちて六道の有情となすと計するが故に、六趣の有情は皆な是れ梵王の化身なり、梵王を以て眞實の本身とな

(二) 光 俱舍論の
釋・光の記。

すが故に、梵王を自身の實體と計する、豈に有身見の義に非ずや、故に疏に劫初の梵王を擧げ畢て、計して最初に我者ありとなす、是れより以來是の梵天王能く世間を造すと謂へりと文り梵王に我見を起すといふ事分明なり。但し身邊二見は上縁の惑に非ずと云ふに至ては、世間多分の見に約するか、他地の法を縁じて自身となさざるが故に、一類の外道の他地を縁じて自と爲ることを遮せん、五見は元より僻見なるが故に道理に順すべからず、設ひ他地の法なりと雖も執じて自體とせば、何んぞ我見に非ずと云はんや、例せば非量の惑の理に順せずして起るが如くなるべし、況んや又た身邊二見は上縁に非ずとは、有部一途の宗計なるが故に、是を以て淨影大師成實の義を出すとて、十使皆な上を縁じ皆な下を縁すと云ふ有部の意は貪瞋等も上縁の惑に非ずと定む、而るに唯識論の第六、下地の煩惱互ひに上地を縁す、瑜伽等は欲界繫の貪上地の生を求め上定を味すと説くが故に、既に瞋恚憎嫉すと説く、滅道も亦た離欲地をも憎嫉すべきが故に乃至餘の五無明・疑・邪見・見・取・戒禁取の上を縁する其の理極成せり、而るに有る處に言く、貪瞋慢等上を縁ぜずとは兪相に依て説く、或は別縁によると文り。上縁の惑は九に局らず、何んぞ強ちに我見を遮せんや。抑も光の邪行相智と釋するは、梵王を計して

我とすることを許さざるか、若し我と計すと雖も我見は他地に起さざる法令に依て、誣いて邪智と會するならば、是れ則ち狂げたる會通なり、煩惱は尤も其の行相に任せて定むべし、既に自地の法を計して我とするの見到に異ならず、設ひ他地を縁すとも何んぞ身見到に非すと云はんや。

答ふ。身邊二見上地を縁せずといふ事、性相の所判に任せたり。凡そ我見とは自を執する心なり、何んぞ他地に於て此の見を起さんや、他地は自に非るが故に、欲界の内他身は自に非すと雖も、界繫の法にして自地の愛の攝受なるが故に、他に非ざる道理ある故に、一身の中に於て五趣の業煩惱を具足せり、何の身に於ても身見を起すべきなり、他地に望むる時は此の道理なきが故に身見を起すべからざる條其の理必然なり、但し難勢に至ては設ひ梵王を計して自身の實體となすと雖も、其の計梵王に當らざるの義分明ならば、身邊と云ふべからず、故に彼の計を以て梵王の名字を計すと釋せり、所計の名字は欲界繫の法なるが故に、色界の梵王を計すとは云ふべからず。又た名字に於ては身見を起すべからざるが故に、其の見を以て邪智といふなり、次に義章の釋に至ては、成論の義は強ちに大小乗性相の依用する所に非ず、次に疏の釋に於ては、

梵王に於て我見を起する行相、身見到に似たりと雖も、身見到に非るべき道理分明ならば我見を起すと云ふには依るべからず、例せば若し邪法を信すとも是れ不信の攝といふが如し、邪法は所信の境に非るが故に、忍許の義ありと雖も、其の心を以て信とせざるが如く、梵王は異地の法にして我見の境に非るが故に、我と謂へりと雖も我見到に非るなり。又た佛果に於て貪愛を起すと雖も、佛果は染汚の境に非るを以て、即ち善心の欲にして染汚の貪に非るが如し。次に貪瞋等の煩惱上縁の事、貪瞋は實に俱舍等の所判に異なるか、身邊二見到に於ては猶ほ子細あるが故に、唯識論に云く、惣じて諸行を縁じて我我所と執ず、常に慢を斷せば縁上を得るが故にと文り。惣縁の時は上地を縁する義ありと雖も、別縁の時は唯だ自地に局るなり、若し梵王を縁じて我とせば、即ち別縁なるが故に我見には非るなり、故に述記第六末に云く、惣じて現身を縁じて我とするは、即ち通じて色界の法あり、此の我見是れ惣縁なるが故に他地を縁することを得。若し別して一色等を計して我とするは、即ち他地の縁なしと文り。此の釋は已離欲の人、色界の我見を以て現身を縁じて我とする時、現身は欲界の依身なるが故に、所得の色界の法、欲界の依身と二界の法和合して一身となる、此の身を縁じて我とす

るが故に、所執の我に他地の法あるなり、他地とは欲界なり、別して欲界の一法を計して我見を起すこと之れあるべからず、今の惣じて諸行を縁するといふの釋又た之れに准すべし、謂く未離欲の人欲界の依身を計して我とする時、所執の我に三界の法あるが故に、惣じて縁する時、下地の我見上地を縁することあり、若し別して上地の一法を計して我となすは、身見には非るべし。問ふ。三界の法ありとは何等ぞや。答ふ。述記に云く、和雜して計して我とするは即ち上界の種子等の法なり、又た現行をば計せざるが故に乃至乃ち三界を合縁して我とするを以てなり、此れを除いては別を縁じて生ずることを得ざるが故にと文り。解釋實に分明なり。光の釋に云く、諸の外道等の、大自在天と梵王生主と、或は餘の時等を世間の因として世間を生ずる者なりと執するは、大自在等の龜苦果處に於て、必ず先づ彼の體は是れ常なりと計度す、常は謂く常見なり、一我作者、我は謂く我見なり、即ち斯の理に由て身邊二見は唯だ是れ見苦斷なり、我常と計し已て方さに我常に於て世の因執を起す、因執は謂く戒禁取なり、緣かに苦諦を見る時、自在等に於て常の執、我の執永く斷じて餘なきが故に、彼の我常所生の戒禁因の執亦た斷ずと文り。此の釋は梵天王に於て身邊二見を生ずと見えたり其の

故は是れは戒禁取見の見苦斷なる所由を釋するなり、先づ大梵等の果處に於て、我常と計して展轉して因執を起す我常の見は、苦諦を見る時斷せらるゝが故に、彼に依て轉起する戒禁取見も隨て斷ぜらるれば、見苦斷なりと成ずるなり、而るに我常の見をば、我は謂く我見、常は謂く常見と釋するが故に、大梵等を縁じて身邊見を起する條勿論なり、若し又た此の我常の見を邪智と云はんか、光の釋は爾らず、即ち斯の理に由て身邊二見は唯だ見苦斷なりと云ふが故に、又た邪智に依て起るを以て見苦斷の所由となす可からざるが故に、之を會して云く光に身邊の二見は上縁の惑に非ずといふ事論家の定判なり、何んぞ之に背かんや、故に知んぬ釋の所存は先時に欲界に於て我常の見を起せしを以て、梵天等をも我常と執す、此の執に依て展轉して戒禁取見を起すが故に、身邊見斷じ畢りぬれば、梵天の龜果に於て我常と執する念も息みぬ、因執も隨て起らざるが故に、展轉相因の義を以て見れば見苦所斷と爲言此の釋の詮は戒禁取見は因執なるが故に、見集所斷と云ふべきに、見苦所斷なる事を釋せんとするなり、根本身邊見より展轉して起るが故に見苦斷といふなり。問ふ。光の釋を見るに、自在等の龜苦果處に於て必ず先づ彼の體は是れ常なりと計度す等と云て、直ちに自在等の果

處に於て常我見を起すと見えたり此の常我を身邊二見と釋する故に、展轉生起とは見えざるをや。答ふ。釋文に臨んでは實に見難しと雖も、九上縁の定判決定する上は、展轉生起の道理を以て此の釋を按すべきなり、故に光の同卷下に釋して云く、對法とは言く此れ有情常とは、身邊見に非ず是れ邪智の攝なり、邪智と言ふは謂く無明相應の邪智なり、欲界中に於て先づ二見を起して我と執ず、次に復た即ち獨頭の無明を起して、彼の大梵を緣じて謂て我常となし、行相曖昧にして決執する能はず、所以に見に非ずと文り。正理論に云く、欲界の中に生じて若し大梵を緣じて有情常の見を起さば、何れの見の攝とやせんや、現實には此の二は見に非ず、是れ身邊見所引の邪智をいふべしと文り。

一、身邊二見は上縁の惑に非る事。光第十九に婆沙の十八を引いて云く、問ふ。何が故にか此の二、他界を緣せざるや。答ふ。爾れ所縁の境力に准るが故に、復た次に此の二見は唯だ龜果の執に於て轉するが故に。謂く此の二見は唯だ龜頭に於て諸蘊を現見して我我所と執じ、及び斷常と計す、若し欲界に生ぜば、色無色界の微細の諸蘊に於ては現見すること能はざるが故に、執じて我我所となさず等と文り。光十九に云く、又た

解すらく、疑相應の智を名けて邪智となす、謂く身邊に隨て次後に疑を起して、彼の大梵を緣じて常とやせん無常か我とやせん非我か決執せざるが故に、亦た是れ見に非ずと文り。光に釋して云く十九又た解すらく、身邊見の後に欲界無覆無記を引起して、但だ欲界を緣じて梵王の名を説くを謂て我常となす、名けて邪智となす、彼の體を緣ずるに非ず、無覆無記は上を緣ずるに非るが故にと文り。此の文は、梵王の名字を聞いて我と執ず、名字は欲界の繫なるが故にといふ證文なり。

國譯大疏百條第三重第六終

在せずと観ずれども然し亦諸法に所
空なし即ち離有離
無の道を以て法無
我性を観ず。法無
我性を以て法無
からず。自性空に及ぶべ
からず。小乗 小乗の
一種。陰上無人 第
二の性空。彼
は外道を破し人我
空なり、法體自性
空にはあらず。中道
畢竟空。有の上
に空を見る。即ち
物の上にて中道を
立つるなり。
(六) 前に云ふ云云
重難の外道空に順
ず。

(七) 第四已上 七

さるる所なり、十二門論の大分深義所謂る空なりとは、豈に偏空ならんや、六波羅蜜
を具足して障礙する所なしと釋するが故に、空といふを以て偏空とは定むべからず。
次に自性空と云ふに至つては、四種性空の中に(一)小乗ありとは、彼は(二)陰上無人の空
か、若し彼を指さば(三)全く自性空の義に非ず、陰上無人の空とは五陰の法體の上に人
我なしと云ふなり、今の(四)自性空は、因縁有を知るを以ての故に即ち無見を離るとい
ふ、に對して自性空といふ、直ちに因縁の有法を(五)指歸して自性空といふと見たり。若
し爾らば因縁生の五蘊の法體の自性空の義と見たり。全く陰上無人の無性の義とは見
えざるをや。次に縁起の空の事、縁生無性の義門なるべき條勿論なり、縁起の法の上の
空といふ會釋文義に叶はざるをや。次に住心續生の次第の事、淺深の相對一准すべか
らず、八心の最初の種子心を以て、直ちに眞言に對して釋を作すをや、中に付て(六)前
に云ふが如く、第四の住心は尙ほ外道に濫するが故に、尤も大乘に對すべき道理分明
ならば、續生の次第の難は來る可からざる者なり。

答ふ。第四の住心なる可きなり、既に出世間の觀空の智慧と云ふが故に、第四の住心
なるべきなり。凡そ出世間の義は廣く(七)第四已上の住心に通すと雖も、是の如くの得名

(一) 住心。
(二) 初に約云云
唯道無我は言三
に通ず。初に約し
て見道と名く。
(三) 第二劫 他緣
大乘の下。今の對明云云
答の正意。
(四) 相續 名實相
濫。
(五) 麟次 異本に
は麟次。

(六) 設ひまた云云
正意にはあらず。

(七) 非有云云 非
有は有無の二見、非
無は離斷常。
(八) 了知斷常 空
を了知して斷常を
離るの文を指す。
(九) 人我 外道の
見。

は(一)初に約して之を立つる事、聖教の常の習なり、無雲天等の如し、若し第六の住心
等ならば出世間と云ふに及ばざるか、直ちに大乘觀空の智慧等と云ふべきなり、猶ほ
(二)第二劫に今大乘の不可得空は、空相も亦た不可得なりと云ふが如し、(三)今の對明の
説を思へば、内外相望して濫を簡ぶ説文なり、小乗隨分に離斷常の中道を立つと雖も
偏空の觀門猶ほ外道に濫するが故に、第三第四の住心觀空の智慧の(四)相濫を分別せん
ために、此の説文あるなり、大乘の不可得空は何んぞ濫を簡ぶに及ばんや、證寂然界
の偏眞の觀門、第二劫の縁生中道の觀に望めて對明を作す、既に(五)麟次に約す、今又
た爾るべきをや。但し小乗を以て能破となすべからずと云ふに至つては、今は濫を簡
ぶの對明の説なるが故に、強ちに能所破の義には非るか、(六)設ひまた能所破の義を明
すと雖も、小乗無我の空觀を以て外道の分別の空見を遮せんに、何んの奇かあらんや。
次に(七)非有非無の觀は陰上無人の義に非すと云ふに至つては、遮する所の有無とは斷
常の二見なり、故に(八)了知斷常と文り、(九)人我の見無量なりと雖も六十二を出でず、而
るに六十二見は斷常二見を以て根本とするが故に、非有非無の觀は専ら人我の義なる
べし、既に斷常に對して空觀は離斷常の中道の義に順するが故に、三藏教の觀門なる

(二) 甚深の觀 不可得空の觀

(三) 後二唯識の三性中の依他・圓成の二性をいふ

(四) 二性の有無三性の相望の中道なり

(五) 法性 五蘊一のこと

(六) 自然の性云云 小乘は因縁の道理を知る故

(七) 貪瞋云云 大

べきの義決定せり。次に非有非無等の經文に至つては、外道も分に非有非無の觀を作すと雖も、斷常の分域を出でず、故に縁起の空を了知して斷常を離ると文り。觀空の智慧の所離は斷常なるが故に、斷常に對せざる(三)甚深の觀とは云ふべからず。次に自性空は陰上無人の空に非すと云ふに至つては、此の難實に會し難し、然れども因縁の有とは五蘊の法體の有なり、自性空とは人我無性の義なり、例せば彼の相宗の(四)後二の無性は、有は依圓の有、無は變化の無なるが如く、有無の性別なるに似たれども、(五)二性の有無を合して中道と立つ、今も例するに爾なり、法體有の故に無の見を離れ、人我空の故に有の見を離れて中道を立つるなり。次に縁起空とは人我空の義を成する時は尤も縁起の道理を知るべきなり、本より人我を執することは、法の縁起を知らざるが故に、自然實有の諸法と執するに依て、(六)法法の上に常一主宰の實我を計するなり、而るに法の有は他の因縁の力を借りて(七)自然の性なしと知る時、法體猶ほ自然の性なしと知る、何んぞ主宰實我の用あらんやと了す、故に人我空の義をば尤も縁起空と云ふべきなり。

(八) 貪瞋俱起

疏二卷十一丁、疏心明すに付て食の或は問者論ずるも起の義を據へ答者と(一)六十心云云(二)唯識論 第六の十四丁(三)一本に「誠以て」の語あり(四)五義所依(五)所緣行相時事(六)慈恩唯識述記六餘二丁

六十心を明すに付て且らく貪瞋俱起の義を許すべしや。答ふ。俱起すべからず。兩方なり、若し俱起せずと云はゞ、(一)六十心は善と種種雜起する心と判す、三性各別なる善心と猶ほ俱起す、同じく染汚性なる貪瞋何んぞ並び生ぜざらんや、之に依て下の釋に、或は一時に雜起すと文り。若し之に依て爾なりと云はゞ、(二)唯識論に貪と瞋疑とは定んで俱起せず、愛憎の二の境は必ず不同なるが故にと文り。俱起せすといふ事(三)分明なり、如何。答ふ。俱起せざるなり。凡そ一念相應の心心所を論ずる事は、必ず(四)五義平等なるべきなり、而るに貪・瞋は所緣・行相全く別なり、争でか(五)知緣相同の義あらんや、之に依て(六)慈恩の釋に貪瞋俱ならず、境既に不同なれば行相も亦た別なり、相違あるを以ての故にと文り。且つ唯識論の文分明なるをや、但し一邊に至つては善と雜起すとは前後間雜して起ると爲言。同時に俱起すと云ふには非るなり。次に一時に雜起すとは、六十心の中に並起の心品に約するなり、故に次に或は次第にして生ずと文り。相違あるべからず、過なしと答へ申すべきなり。

重難に云く、實に俱舍・法相の性相は貪瞋並生の義を許さざるか。今の疏は未だ必ずしも性相を以て本とせざる事之れ多し、善と種種雜起すの釋を前後間雜の義と云ふ事然

(一) 農夫心 初に
廣く聞いて而る後
求る法に隨順する
心
(二) 歌詠心 如法
に修行して上昇し
種種に神變せんと
思ふ心
(三) 既に云云有
漏の善心俱起すべ
き理由

(四) 唯識論 第六
ノ十六丁の取意。
(五) 五受 憂、喜、
苦、樂、捨

るべからず、或は一時に雜起すといふ文既に一念並起を雜起と云ふ、上の雜起に何んぞ忽ちに相違せんや、且つは又た六十心の行相を見るに、善心と云ふべき行相之れ多し、所謂る(一)農夫心(二)歌詠心等の如き之れなり、然れども有漏妄心の計度分別なるが故に、猶ほ見惑に屬して之を遮す、(三)既に見惑に屬する心なるが故に、設ひ有漏の善心なりと雖も染汚心と俱生する義あるべし、故に與善種種雜起の心と釋すと覺えたり。貪瞋は設ひ行相相違すと雖も、俱に染汚性の故に善染汚の相違には比すべからず、爰に知んぬ行相の相違に依て並生を許さざるは、權門一途の性相なり、是れ即ち龜顯の行相に對せられて微細相通の義あることを知らざるが故なり、假令愛子の非を降せんがために嗔心を起し、怨家を誑さんがために夫婦となる等、豈に貪瞋並生せざらんや、次に相違の行相心品並生せずといふ事一定の義に非るか、(四)唯識論の中に貪瞋俱に(五)五受と相應すと文り。而るに貪は順境に對するが故に、歡行轉の煩惱なり、憂苦は逼迫の受なるが故に戚行轉の心品なり、歡戚の行相大いに相違すれども猶ほ相應すと許す、何んぞ強ちに貪瞋を責めんや。嗔に樂喜受の相應する又た以て同なり、嗔の戚行轉、樂喜は歡行轉なるが故に。又た釋論の意に依らば、根本無明の真心を薰する時、此

(一) 境界 違順の
境界
(二) 並生 相違の
並生

(三) 無間 前後無
間雜の意
(四) 染汚心 六十
心
(五) 善心 八心

(六) 覺 善と染
(七) 出世間 第四
住心見道
(八) 雜起 世間の
住心
(九) 並生 善染の
並生
(十) 染行 六十
心

の時中に於て具に四相を起すと文り。四相品に既に一切の諸惑を盡せり、而るに具に四相を起すといふ、一切の諸惑一念同時に並起すといふ事、論家の性相なり、若し爾らば何んぞ必ずしも行相の順違を分ち、(一)境界の差別を論ぜんや。

答ふ。相違の心品並生すべからざるの道理釋文、前前の如し、若し(二)並生を許さば諸心雜亂して作用分ち難きをや、但し與善種種雜起の心の文に至つては、初心の行者を誠めて善・染汚の心を簡別せしめんがためなり、初心の行者は善惡交雜して(三)無間に間起するが故に、(四)染汚心を簡び去つて(五)善心を選び取らしめん爲めに、此の釋を作したまふなり、若し一念並起ならば釋の詮なき者か、故に疏の第四に云く、毛髮は謂く六十心等なり、善種の八心と共體にして而も生ず、及以び(六)覺察する時は宜しく除剪すべし、未だ(七)出世間の心を得ざる以來、(八)雜起し紛亂して條緒すべきこと難きが故に毛髮と名くと文り。釋の意は善種の八心と雜起する心品を六十心と名け、是れを條緒して除剪すべしと云ふなり、若し一念に(九)並生せば豈に善を停めて(十)染汚を除剪する義あらんや、若し爾らば前後の雜起一同ならざるに何んの過ぞ。次に六十心中善心ありといふ事、共許せざる所なり、行相は善心に似たれども、染汚心より起る時は善

(一) 愛見 貪愛相望の慈の故に。
 (二) 唯識論 第九ノ廿八下同三ノ九ノ丁。秤 本文は稱なり。
 (三) 然るべきこり。唯識論文なれ。慈恩の釋唯識記六ノ末ノ三十三丁。愛迫 貪と愛苦。
 (四) 俱舍云云。俱舍須陀甘一丁。大乘 法相即ち唯識を指す。
 (五) 一切云云。能に約し慈の生起次第に約す。
 (六) 安緣起 六處の位。論釋 慈行の釋をいふ。
 (七) 貪等云云。無明眞心を薰する時。或は願を起す等。
 (八) 十法云云。開解抄十八ノ二十一に云く。十法となりと并に九相となりと。

心に非るなり、慈心を(一)愛見心垢の慈と云ひ、智心を世智辯聰と釋するが如し。次に相違の行相相應すと云ふ事、實に相違の法ならば相應の義あるべからず。(二)唯識論に云く、猶し明と闇とのごとし、定んで俱生せず、(三)秤の兩頭低昂する時等の如し、諸の相違の法理として、必ず自然るべきの決判異論なき者をや、但し貪憂苦相應の事、(四)慈恩の釋に云く、(五)愛迫の二境俱起するを得るが故に、行相違せざるが故にと文り。貪も憂苦と相應する時は威行轉の義あるべきか、貪を歡行轉の煩惱と定むる事は、(六)俱舍一途の性相なり、故に彼は憂苦と相應すと許さず、(七)大乘の意は彼に異なるか。次に釋論の、具に四相を起すの釋に至つては、若し彼の釋を(八)一切の諸惑同時に俱起すと許さば、本覺緣起の前に三世の相を存せざる一途の義門なり、今は(九)安緣起の法の中に於て、貪瞋等を相對して俱不俱を論ずる義門なるが故に、彼の義に同ずべからず、若し四相具起を法量となせば、何んぞ此の尋ねに及ばんや、若し彼の(一〇)論釋を(一一)貪等の一煩惱に約する時は、此の一惑の上に(一二)十法同時の義を存する義ならば、未だ必ずしも貪瞋等の並生の義を釋せざるか。嘉祥の釋に云く、總かに一念の心を起すも道外に遊ぶが故に外道と名くと文り。(一三)此の文の意に云く、心無分別にして能く

(一四) 此の文云云。已下 古本にこれなし。
 (一五) 五見末惑。疏第二卷廿一丁。科第五卷の初丁。五見を説かざる文云とあり、此の文は五見を以て末惑とす可きや否やを論ずるもの、問者は五見を以て本惑とすとし答者は末惑なりと答ふ。
 (一六) 大小乘 唯識と俱舍。
 (一七) 六煩惱 貪・瞋・慢・癡・疑・見。
 (一八) 十隨眠 貪・瞋・慢・無明・疑・有・身見・邊執見・邪見・見取見・戒禁取見。
 (一九) 五見 前の有身見等の五。
 (二〇) 下の疏云云。第九を指す。六煩惱とは貪・瞋・癡・見・慢・疑。
 (二一) 三妄執 龜細・種細の三重の妄執。

道に契ふ、而るに若し一念も分別して起せば、是れ心を道の外に遊ばしむるなり、故に是を外道といふなりと爲言。
 ○(一四) 五見末惑
 五見を説かざる所以は、屬見の煩惱多く六十心の中に在るを以てなりと文り。爾らば今此の文は五見を以て末惑とする所由を述すとせんや、將た如何。
 答ふ。爾るべきなり。兩方なり、若し所由を述すと云はゞ、凡そ(一)大小乗の性相(二)六煩惱(三)十隨眠の不同ありと雖も、俱に(四)五見を以て本惑と定む、何んぞ今忽ちに末惑となすといはんや、是を以て(五)下の疏に根本六煩惱と文り。若し又た之に依て爾なりと云はゞ、惑品の廢立を思へば(六)三妄執に過ぐるることなし、而るに三妄の根本已に五鈍に局る、争ひもなく五見は再數の末惑なりといふ事を、如何。
 答ふ。末惑の所由を明すなり、今の文の意は、六十心の中にあるを以て五見を説かざる所由とす、而るに彼の六十心は再數の末惑たり、初劫所度の見惑にあり、若し五見を以て本惑とせば、六十心に護る其の意得難き者をや。且つ一邊の難勢に其の理分明なり、但し一片に至つては、今の宗の意は顯家の所談に異なるなり、次に下の疏の文は

(一) 重譽 山州光
明山開山、秘宗教
相山十卷を撰す。
濟暹は仁和寺南岳
坊の僧都住心品の
疏の私記を作る。
(二) 五鈍使 五の
根本煩惱の煩惱
五鈍使。
(三) 屬見の煩惱
五見。
(四) 朝 重の字に
作るべし。
(五) 通妨の釋 演
密鈔三に出づ。
(六) 先づ五見云云
五見末惑の義を
標す。
(七) 再數 五鈍。
(八) 再數の云云
迷釋。
(九) 初劫所度
見道斷。
(一〇) 根本云云
五見は末惑の義な
り。
(一一) 問ふ云云
重譽の義を決せん
が爲に展轉問答す
此の問題二重なり
雖者の義にあらず

即ち常途に順ずるの意か、相違なし。

此の論義は(一)重譽・濟暹の異義なり、朝譽の義は五見を以て再數の末惑とするが故に、
本惑は唯だ(二)五鈍使に局るなり、濟暹の義は五鈍五利俱に本惑と成て兩箇の再數を成
ず、五鈍を本惑となして再數して修惑の百六十心を成じ、五見を本惑となして再數し
て見惑の百六十心を成ず、修惑の百六十心をば(三)屬愛の煩惱と云ひ、見惑の百六十心
をば(四)屬見の煩惱といふ、(五)朝譽の意に依て一段の文を料簡せば、此の文は(六)通妨
の釋なり、大小乗の性相は五見を以て本惑となす、而るに今、再數の本惑に、唯し五
鈍を擧げて五見を出さず、故に此の通妨を設くるなり。(七)先づ五見は(八)再數の末惑な
るが故に、本惑に非れば之を擧げず、(九)再數の末惑と知る所以は(一〇)初劫所度の六十
心を見るに多分は五見の類なり、五見六十心の中にあるを以て、末惑たる事を知る、
故に六十心の中にあるを以て、(一一)根本の煩惱とせざる所以なり。(一二)問ふ。屬見の煩
惱とは五見の煩惱といふ事か、又た多く六十心にありとは、屬見の惑(一三)多分は六十
心の中にあり、小分は爾らずといふ事か。答ふ。見の言は五見なり、屬とは五見に屬
する類の惑といふ事なり、意は六十心を見るに多分は五見の類の惑なり、小分は爾ら

(一三) 多分 五見。
(一四) 食餌 見惑。
(一五) 五見云云 五
見を六十心と見る
義。
(一六) 五見不說 合
すれば五見不說。
(一七) 直ちに云云
五見末惑の由と成
るべからず。
(一八) 答ふ云云 二
類攝屬の義。
(一九) 伴云云 屬見
末惑、本惑。屬見
(二〇) 智度論 愛見。
(二一) 智度論 第三
二十一丁。

(二二) 六十心に云云
多在を上に置き
六十心を下に安
錯りなり。
(二三) 五見云云

ず、(一)貪瞋等あるが故に、故に屬見とは直ちに(二)五見といふ詞には非ず、然れども五
見の部類の惑なるが故に、(三)五見不說の由となるなり。問ふ。設ひ見は五見なりと雖
も、今は屬見と云ふが故に、五見に屬する惑を以て六十心にありと云ふが故に、五見
(四)直ちに六十心にありとは聞えざるをや。答ふ。今屬見とは未だ必ずしも(五)伴を以
て主に屬するの義にはあらず、煩惱に惣じて(六)二類を開く(七)智度論 屬愛屬見なり。彼の
屬見とは五見の種類無盡なり、合すれば五見なるが故に、無盡の種類を以て屬見の煩
惱と云ふなり、故に二類の攝屬の義にして、伴を主に屬する義には非ず、假令六十心
の中に身見を多種に開かば、皆な攝して身見に屬するの惑と云ふ乃至戒取に多種あら
ば皆な攝して戒取に屬する惑といふべきなり。次に、多くあり、とは、六十心の中に
多分屬見の類なるを以て多くありといふべし、屬見の惑無量なり、何んぞ彼の無量の
屬見の惑を、多分六十心の中にありと云んや。故に知んぬ文便は聊か、多、の言を以
て屬見に被らしむるに似たりと雖も、意は(八)六十心に被らしむるなり、文章錯綜の體
其の例之れ多し。問ふ。五鈍を再數すれば五見末惑となる様如何。答ふ。教相抄の如
し、第三の破に至る時、(九)五見を引生するなり。問ふ。第三の破に至る時に、定んで

五見末惑の中に
 (一) 一定云云 貪
 (二) 再數云云 故に
 (三) 五鈍云云 五
 (四) 劫龍安執に約して
 (五) 第一の破より六十
 (六) 心見惑の貪等を擧
 (七) げて末惑となす
 (八) 他類 五見は
 (九) 具を指す、五見所
 (十) 指す、根本煩
 (十一) 惱にはあらず、別
 (十二) 五鈍 別惑に
 (十三) 貪心、色
 (十四) 貪なり。
 (十五) 自性體云云
 (十六) 本惑 我見 末惑
 (十七) 引生 今は且く云
 (十八) なる故に 義不定
 (十九) 今 五見云云
 (二十) 今 難の意

五見を引生するか。答ふ。(一)一定となすべからず、五重皆な五鈍(二)再數する事もあるべし、又た第四第五破に至る時五見を引生する事もあるべし、今は(三)大途に約するなり。問ふ。(四)他類の惑を引生するを以て何んぞ強ちに末惑とせんや、凡そ引生の義は不定なり、染汚心の善心を引生する事もあり、善心を以て末惑となすべけんや、又た五見を以て貪等を引生する事もあるべし、其の時は五見を本惑となし、(五)貪等を末惑となすべきか。答ふ。今引生とは別惑と成ると謂ふには非ず、貪等五見と相應して起する時、所相應の法を以て引生と云ふ、若し自性體に約せば猶ほ(六)五鈍の惑なるべし、既に第三の破に至る時、我所の色に貪して我見を起すと云ふ。我所の色に貪する心を見れば、貪見の二相應せり、謂く我所と執するは我見なり、此に染着するは(七)貪なり、(八)自性體は貪、相應體は(九)我見なり(一〇)今は且らく五見を引生して末惑とするの由を顯さんがために、第三の破に至て我見を引生すといふなり、所詮相應體となるを以て末惑とするなり。問ふ。相應體と成るに依て末惑とせば(一一)五見を自性體となし貪等を相應體とする時は、貪等末惑となるべきか。答ふ爾らず、五見五鈍を相對する時、五鈍は所緣廣きが故に本惑となる、五見は所緣狭きが故に末惑となるなり、(一二)所

廣き境を狭く緣ず
 (一) 數相抄云云
 (二) 本末二惑の諸文
 (三) 廣きが故に
 (四) 一切色の諸法は
 (五) 貪の所緣なり
 (六) 我見 所緣尤
 (七) も廣し、一切煩悩
 (八) は我見より生ず
 (九) 我慢 我に依
 (十) りて慢を起す
 (十一) 七慢 七慢共
 (十二) に我と相應俱行す
 (十三) 淫樂因果の二門一
 (十四) 切の法

緣の狭き即ち再數の破に至て、生すべき道理なり、故に(一)數相抄第三に云く、貪等の五種所緣尤も(二)廣きが故に本と云ひ、五見の煩惱所緣稍狭きが故に末といふと文り。五鈍使の所緣は廣く、五見の所緣は狭なる由廣く之を釋せり、引いて之を見るべし。五鈍使の中に慢の境尤も狭し、五見の中には(三)我見尤も廣し、而るに我見相應の慢を(四)我慢といふ、是れ(五)七慢の隨一なり、餘の六慢は我と相應せず、知るべし我見は狭く慢は廣しといふ事を。

(七) 一には云云
 (八) 常恒の義、邪見を
 (九) 起さざるが故に
 (十) 貪等は衆生數々起
 (十一) して緣する所亦た
 (十二) 一切煩惱に互れり
 (十三) 體にして末惑なり
 (十四) 無始無間斷の惑
 (十五) 強勝一切

一、問ふ。所緣の寛狭とは五鈍使の所緣、(一)漏無漏に通ずるが故に廣し、身見等は所緣有漏に局るが故に狭し、若し爾らば邪見の境は漏無漏に通ず、何ぞ邪見を以て本惑となさざるや。答ふ。邪見は境は廣しと雖も數起の惑にあらず、故に本惑に非ず、所詮二義を具するを以て本惑とするなり。(二)一には所緣廣く、二には數起なり、(三)五鈍は二義共に具す、身見は數起の惑なりと雖も所緣狭なり、邪見は所緣廣しと雖も數起に非ず、邊見・見取・戒禁取の三は二義共に缺けたり、故に五見は(四)本惑に非ず。問ふ。數起の惑何んぞ必ずしも本惑の由と成らんや。答ふ。(五)數起の惑は常に有情に隨逐して、之に依て諸惑を引起するが故に、本惑となるなり、又た數起は勢力(六)強勝なる

煩悩を引生ずるが故に。(一)性相云云俱舍論の主張をいふ。(二)今の宗意小乗の食等は無漏縁にあらざる故に別なり。

(三)行解微細三細六塵の類。(四)鹿強の惑五見。(五)濟運已下難の下の地となす。(六)前の如し重警の了簡の如し通妨の見様別なり。(七)此の中五鈍使中に見惑の五見なき意。(八)屬愛五鈍。

(九)多小皆見惑なればの意なり。(一〇)五見云云

が故なり、源深うして流れ遠き道理なり。又た問ふ。(一)性相の意は鈍使の中に疑と無明とを除いて、餘の三は無漏親迷の惑に非ず、何んぞ五鈍皆な漏・無漏を縁すと云んや。答ふ。(二)今の宗意なり、教相抄を見るべし。又た問ふ、所縁の寛狹何んぞ本末の由とならんや。答ふ。狭は廣の中に攝す、能攝は本、所攝は末たること常の義なり、所詮本惑とは(三)行解微細なり、末惑とは行解鹿強なり、(四)鹿強の惑は分別増するが故に、其の境惟れ狭く、微細の惑は分別劣なるが故に、其の境惟れ廣なり。(五)濟運の義に依らば五見を根本の煩惱とせざるなり、通妨にては(六)前の如し、但し六十心を見惑と定むるが故に、六十心の中にありといふを以て、今の五鈍の再數は修惑なるが故に(七)此の中にはなしといふ通妨なり。屬見煩惱とは見惑に屬すといふか、五見に屬すといふか兩義これあり、此の師は修惑を(八)屬愛の類と云ひ、見惑を屬見の類と云ふに准ずれば、見惑に屬する義といふべきか。然れども、多く六十心の中にあり、といふ多くの字は、六十心の中に屬見にあらざる煩惱ありと聞えたり、六十心既に悉く見惑なり、何んぞ(九)多小の義あらんや、故に知んぬ五見に屬する類の惑と云ふは、六十心の中に(一〇)五見に屬せざるの惑あるが故に、多くありといふ言に順ずるなり。私記に見

少分は食等の屬愛の煩惱あり。(一)五鈍 根本煩惱。(二)修惑 修惑の六十心。(三)見惑 見惑の六十心。(四)問ふ 濟運の問ふに任せて之を問ふ。尤も通師の義を定めんが爲に展轉問答して答よる。問ふはあらざる。頌疏第十九俱舍論に生ずる迷の第六俱舍頌疏四七(五)私記 退師の私記第九三丁云く一疑は是れ始教の中に見惑の密斷と判ず今四密斷の通ず云云。(六)憲師私記を破す。第六八丁淨影大師の作性相の所判

修二惑を以て屬見屬愛といふ事は、先づ五鈍を以ては愛となし、五見を以ては見とするなり、愛類たる(一)五鈍を以て再數すれば(二)修惑を成じ、見類たる(三)五利を以て再數すれば(四)見惑を成ずるが故に、愛見を即ち見修と云ふなり。(五)問ふ。五鈍は既に見修に通ず、故に六十心の中に五鈍の惑あり、何んぞ五鈍を本惑となして再數すれば修惑を成ずと云ふや。答ふ。先づ大いに見修を主とする事は、五鈍五利なり、然るに鈍使の見惑に通ずる事は性相の定むる所なり、而るに彼は本末とは云はず、今は五見再數の末惑に鈍使を存せり、其の道理を案するに、(六)性相鈍使を以て見惑とする時も(七)重迷の惑となし親迷の惑と云はず、重迷は親迷が眷屬なるべきが故に、五見再數の末惑とするなり。問ふ。(八)大小乗の性相、疑は唯だ見惑なり、何んぞ今修惑の根本となすや。答ふ。(九)私記に問答あり、所詮密教の意は、疑は見修に通ず故に性相に異なりと云云。(一〇)私に云く、何んぞ必ずしも密教の意と云はんや、(一一)大乘義章に疑に於て疑事疑理の二を開く、見修は本と事理に迷する惑なるが故に、疑も見修に通ずべきなり、但し此の師は五見は見惑に局るは小乗の性相に同ずと雖も、五鈍悉く見修に通ずと云ふは(一二)性相の所判に異なるなり。凡そ性宗通滿の義ならば、(一三)花嚴終教の意は、但し一の煩

唯識論第六十一
 分別起と俱舍
 道は四丁五三
 び疑とを除くと
 五教章下之四十八
 右の意
 見は唯相云云
 五鈍に局るといふ
 故に不審 五見を
 見惑に局ると見る
 義は自宗の意に適
 はず
 問ふ 五見再
 数の義 本惑
 五見 本惑
 染心生善の心を
 引く等
 本惑云云 本
 惑に相應する数皆
 五見の類なり見惑
 なり
 種類 本惑の
 種類の意
 五見云云 堅
 次第に再数する義
 門なれば種類に約

惱に能あり、細あり見道には能を斷じ修道には細を斷ずと釋するが故に、一切煩惱見修
 に通ず。又大乘義章にも大乘の所説は一切の煩惱理に迷はざるることなし、中に於て
 能なる者を判じて見惑となし細なるを修惑となすと文り。大小乗の性相にも同ぜず、又
 た(一)性宗通滿の義にも順せず、圓密兩教に於て各別性相を立つる事尤も(二)不審なり。
 (三)問ふ。五鈍を以て(四)五見再數の(五)末惑とするは、引生に約するか相應に約するか。
 答ふ。是れも相應に約すべきなり、五見再數の百六十心は、百六十心皆な五見の類
 なるべし、故に知んぬ末惑の貪等は五見相應の惑なりと云ふ事を。若し相應に非ず
 んば、五見が引生に依て末惑と云ふべきか、引生の義不定なる事(六)前に成するが如
 し、故に知んぬ末惑とは(七)本惑の種類に約して談すべきなり。問ふ。五鈍は本と
 より見修に通ず、設ひ五見の種類に非れども、見惑と謂ふに何んの過ぞや。答ふ。今
 は五見を再數の末惑となして五鈍ありと云ふが故に、(八)種類に約すと云ふべきなり、
 横に十使を並べて見惑とするには異なり、今は(九)五見を以て本惑となして、再數して
 見惑の百六十心を成するが故なり。問ふ。今の文の起り五見を本惑とせざる事を通妨
 せんが爲めなり、今の文の分にて通妨と成る様如何、又た六十心を以て見惑と定むる

(一)答ふ云云 濟
 遇の義

(二)擧げず 本惑
 を擧げずの意
 (三)聞ゆるなり
 五見は見惑と爲す
 と聞えたり

(四)疏の上云云
 地上二劫の法相の
 意

(五)後には云云
 見惑は初劫に局る
 が故に 治の誤

(七)毛髮 六十心
 等善種の八心(持
 齊等の順世八心)
 と共體にして生ず

事如何、又た五鈍再數して百六十心を修惑と定むる事依憑何れぞや。(一)答ふ。先づ通妨
 の様は疑者の云く、五見は根本煩惱となして五鈍と等し、何んぞ今再數の本惑を擧ぐ
 る時五見を除くや。通妨して云く五見に屬する煩惱は六十心の中にあるが故に今は
 (二)擧げざるなりと爲言。意は六十心をば見惑と定め、五鈍の再數をば修惑と定むるが故
 に、六十心の中にありと云はゞ、末惑たること(三)聞ゆるなり、見惑たるが故に今は之
 を擧げずと云へば、今擧ぐる所は修惑たる事聞ゆるなり、見修類別なるが故に今は擧
 げずと通妨するなり。次に六十心を見惑と定むる事は、初劫の見惑斷を明す處に、世
 間の六十心を度してと文り。又た(四)疏の上に、未だ出世の心を得ざるより以來、善と與に
 種種に雜起する心なりと文り。最初の出世の心は見道なるが故に、見道所斷と得られたり
 未だ出世の心を得ずとは、出世心を得て(五)後には見を起すべからざるが故に。又た第
 四卷の疏の文隨て之に同じ、殊に彼は治地を明す處なるが故に、行者の心を平(六)地し
 て傳法灌頂を授くる旨を明す、金剛薩埵の三摩地に住する位、初地見道なるが故に、
 所治の(七)毛髮等は尤も見惑なるべし。次に五鈍の再數を修惑と定むる事は六十心に讓
 る所、五見を見惑と見れば今煩惱は類別なるに依て之を擧げず、故に修惑なるべき條

而も出世心を得る
までは難起紛亂し
て毛髮といふ。

(一)三劫云云 大
疏第二卷廿四丁
疏科第五卷の三
に龍安執極細安
執を明すに付て三
可きや否や論ず
るもの問者は地上
に二劫を断す地上
を拂へ、答者は三
安地前断となす。

(二)疏 第二の廿
四丁 淨菩提心 眞
言行者能越の相。

(三)無盡云云 顯
密後二劫に共行せ
ば無盡莊嚴藏を開
く可し。

勿論なり、若し爾らうんば六十心の中にあるを以て、今擧げざる所由となす事何故ぞや。

○(一)三劫地前

龍細極細の三妄を明すに付て、爾らば三妄悉く地前に之を断すと云ふべしや。答ふ爾なり。兩方なり、若し地前所断と云は、凡そ地前は初劫、地上二劫は諸宗一同の定判なり、設ひ自宗なりと雖も何んぞ通滿の義相に背かんや、是を以て宗家の釋の中に三妄執を越え三阿僧祇劫を越ゆるは、是れ則ち十地究竟なり、此を過ぎて上上方便を修し微細妄執を断じて佛果に至るが故にと文り。三妄の断位を十地究竟といふ、争ひもなく地上に二劫を經といふ事を。若し又た之に依て爾なりと云は、(二)疏の中に若し(三)淨菩提心を以て出世間の心となせば即ち是れ三劫瑜祇の行を超越すと文り。淨菩提心は初地なる故に、地前三劫の義異論なき者をや、爾らば如何。答ふ。凡そ三劫は顯密寄齊の分域、十地は待對出過の行地なり、知るべし三劫地前といふことを。若し二劫地上ならば、顯教の大乗又た(四)無盡莊嚴藏を開くべきをや、初地より即ち金剛寶藏に入るを得と判するが故に、且く一片の難勢に出さしめたまふ疏の釋分明なり。但し一

(一)竊 誤なり綺
の字をよしとす、
(二)宗家云云
(三)初地云云 秘
藏記末二丁。秘

(四)此れは云云
秘藏記の豎の會通
(五)一劫 第三劫
極細。

(六)十地究竟 得
益の邊なり。
(七)十地云云 微
細の斷位云云。
(八)十重 十地。
(九)轉勝 無高下
の地位を今は轉勝
となす。

邊に至つては顯密(一)綺異なること、此の一事に限らざるか。次に(二)宗家の釋に至つては、十地究竟とは即ち初地究竟を云ふの意なり、自宗は横の十地なる故に、(三)初地と十地と高下なきの義を顯さんがために十地究竟といふなり、若し爾らうんば宗家處處の釋に違すべきが故に、相違なし。本裏付に云く、私の一義に云く、(四)此れは大日經の擧益勸修の文を釋するなり、故に經に云く、復た(五)一劫を越えて此の地に昇り住すとは、三妄を越して十地の益を得る事を説く、此の四分が一信解を度すとは、微細の妄執を越して、佛果の益を得る事を明すなり、故に知んぬ三劫を越して正しく得る所は初地なり、而れども今は二重の益を明すが故に、(六)十地究竟と云ふなり、(七)十地の中に於て(八)十重の(九)轉勝あることをば遮せざるなり。

問ふ。演密抄の意、地上二劫と見たる釋如何。答ふ。抄第三に云く、若し第二阿僧祇劫に就くとは乃ち別教の分齊に當る乃至幻燄影響旋輪軋城の六喻を以て前の空相を拂ひて、雙べて有無を辨するが故に中道と名く、即ち初地より八地に至るなり。問ふ。第三劫滿して成佛を得るや否や。答ふ。若し三妄執を越すれば即ち成佛を得るが故に、疏に云く、復た一重極細の妄執を越して佛惠に至ることを得るなりと文り。

(一)若し云云 雜の地下。
 (二)演密抄 第三廿八丁。
 (三)佛惠の初心 三妄執を第十地に至て之を盡す義なり、第十地の滿を指して因滿といふ抄十八丁。重譽心抄十八丁。
 (四)此の師 覺苑抄十七丁。演密抄第四十六重。六無畏。
 (五)六重十重 六無畏十地。
 (六)初の云云 已下答の義。
 (七)六無畏 第六所寄齊は地前第六能寄齊は初地。

一、(一)若し淨菩提心を以て出世間の心と爲せば等の文一段の料簡の事。
 (二)演密抄の意は、經の出世間心生に於て二あり、一には淨菩提心、二には佛惠の初心なり、故に不定の若の言を置いて、淨菩提心を出世間心となす時は、地前三劫の義なり、佛惠の初心を出世間心となす時は地上二劫の義なり。古義に云く、此の師は於て地前三劫地上二劫の二釋ありと雖も、地前三劫の釋は此の一處に局る、自餘の諸文は悉く地上二劫の義なりと云云。私に云く、此の釋は始終兩義を存するか、抄第四に十六重を釋する時二の釋あり、初の釋は第六の無畏を以て初地に同じて、十六重を一行者の次第證入の次位となす、後の釋は六重と十重と二箇の配立にして、俱に従因至果の次位となす、初の釋の意ならば、六無畏既に地前にあり、三劫六無畏は其の位同なるが故に、地前三劫の義と成るなり、是れを以て見れば、疏の前後に極無心を或は虚空無垢菩提心と云ひ、或は淨菩提心と云ふは、皆な極無を初地とするの義なるべし、若し淨菩提心の言、必ずしも初地に局らずんば、今文を何んぞ初地と定めんや。又た虚空無垢菩提心をば抄の處處の釋に初地と定めたり、若し此の師極無を八地已上にあると思はゞ、淨菩提心並に虚空無垢菩提心と名くる文を會釋すべし、

(一)三妄執 所越の三妄。
 (二)三種 見修無學。
 (三)時分 所寄齊能寄齊の密。
 (四)妄執 能寄齊の密。
 (五)時分 所寄齊の顯。

(七)常教 常途の顯。
 (八)三僧祇 顯の地前。
 (九)佛惠の初心 第十心。

而るに之を會せず、争ひもなく是の如くなる諸文をば、地前三劫の義と存ずと云ふ事を問ふ。若し淨菩提心を以て等の文勢を見るに、出世間心の意得様に隨て、三妄執の體を定むべしと覺えたり。而るに三妄執は替へずして出世間の心許りを意得替へば、文勢に順せざるなり、故に知んぬ初劫に三種三妄あるが故に、彼に對して不定の若の言を置くと云ふ事を答ふ。此の難實に爾なり、私に云く、抄の下に時を論すといふ釋に准せば、時分の三劫に約せば地前の三劫なり、時分は顯行なり、十地の密行に及ぶべからざるが故に、妄執の三劫に約せば地上の二劫なり、故に淨菩提心を出世間の心となす時は、所越の三劫は時分なるべし、佛惠初心を以て出世間の心となす時は、所越の二劫は妄執なるべし、不定を顯して若しといふなり、即ち是れ三劫瑜祇の行を超越すとは、三祇の時分といふ意なり。
 問ふ。經文既に世間の三妄執を越すといふ、時分に非ずんば何んぞ時分妄執の不定の言を置いて經を釋せんや。答ふ。容有の釋なり、常教に三劫とは時分に約する故に、彼に寄せて經の出世間の心を見て、若し淨菩提心を以て出世間の心とせましかば、三僧祇の時分を超越すと云ふべきなり、今は佛惠の初心を以て出世間の心となす

(一) 爾らば古人の義に若し言に改むべしといふ。
 (二) 別教、別教の教の人、次の圓教は圓教の人。
 (三) 細妄執斷 第三劫。

(四) 今の云云 地前初劫。
 (五) 陀羅尼義云云 已下答の義。

が故に、三妄執を越すと云ふなりと爲言故に次に常途秘密の二の釋を作て其の差異を示すなり。問ふ。(一) 爾らば時分の三祇を経る顯行は地前にありと云ふは、第二劫は(二) 別教、第三劫は圓教と釋す、豈に顯行地上に在て後二の妄執を斷すと云ふに非ずや。答ふ。三祇の時分を経る時も所斷の妄執なきに非るが故に、顯の第二僧祇の間に斷する所の妄執をば、眞言行者の(三) 細妄執斷の位に比して、七地以前に寄齊して別教の分齊に當つ、第三僧祇の間に斷する所の妄執をば、眞言行者の八地以上の極細妄執の斷位に比して圓教に配しつ、是れは時分の三祇を以て妄執の三祇に寄齊する義門なり、實には眞言行者は、初地より大空三昧に入るが故に、顯乘に比すべからず、故に知んぬ顯の三祇の間に斷する所の妄執は、(四) 今の危妄執の分齊なりと云ふ事を。

(五) 陀羅尼義に云く、佛惠の初心に至ることを得るは眞言佛惠の初心なり、顯宗に約すれば圓滿正覺の位に當るなりと文り。又た雜問答に云く、問ふ。經に云く、眞言門の菩薩無量無數劫に積習せる、無量の功德智慧皆な悉く成就すとは、是れ何の位の菩薩をや。答ふ。是れ初心の菩薩なり。問ふ。抑、今此の無數劫は、三劫の中には何れの劫ぞや。答ふ。是れ第三劫なり。問ふ。第三僧祇は是れ八地以上なり、而るを何んぞ初心の菩薩と言ふや。答ふ。眞言教の意は餘教に異なるが故に爾るのみと文り。此の兩文に依るに(一) 佛惠の初心とは初地の位なり、故に(二) 上下の釋一同にして、地前三劫の義を成ずるなり。問ふ。爾らば何んぞ不定の「若し」の言を置くや。答ふ。下の三種三妄の釋を以て之を案ずるに、妄執に隨て出世間の心不定なるべし、謂く若し聲聞の見道を以て出世間心とすれば、(三) 我倒所生の三毒を以て三妄となし、若しは(四) 三果を以て出世間心となし、(五) 根・境・界の迷を以て三妄となし、若しは(六) 無學の果を以て出世間の心とせば、業煩惱の株杓及び無明種子を以て三妄となすが故に。雜問答に云く、問ふ。經に云く世間の三妄執を越して出世間の心生ずとは、彼の三妄執とは何ぞ。答ふ。妄執に於て多種あり。問ふ何等ぞや。答ふ。百六十心(七) 三重に度するが故に三妄執といふ、二には世間心を度して(八) 我倒所生の三妄を離るゝを三妄執を越すと名く、三には六根六塵六識此の三を制伏するが故に三妄執を(九) 越すといふ、四には業煩惱無明を斷するが故に三妄執を度すといふと文り。世間三妄執を越すといふ文既に四種の三妄を存す、故に若しの不定の言を置くなり。問ふ。地上二劫の義にて陀羅尼義と雜問答との會釋如何。答ふ。陀羅尼義は(一〇) 第三劫を以て初心の菩薩と云ふが故に、(一一) 八地以上なるべし、

(一) 佛惠の云云 今の疏の文。初心とは初めて淨菩提心に入る。
 (二) 上下の釋「若し淨菩提心云云」の文と「佛惠の初心云云」の文を指す。
 (三) 我倒 見惑。人の三果。修道學人の三果。
 (四) 根・境・界 六根(眼・耳・鼻・舌・身・意)六境(色・聲・香・味・觸・法)六界(眼・識・耳・識・鼻・識・舌・識・身・識・意識)なり。
 (五) 無學 無學道。三重云云。若し淨菩提心を以てに當る。
 (六) 我倒 見惑。
 (七) 越す云云 根非一の故に四種の三妄なり。
 (八) 第三劫 眞言の三劫。
 (九) 八地 自宗の八地。

若し顯教に約せば佛果に當ると爲言第三劫に一道極無の二心あり、一道心に約せば初めて第三劫を越るが故に第八地に當る、一道心にては三劫未盡の位なるが故に一道心佛果なり、極無は第三劫の深位なるが故に(二)九・十地に當るべし。又た極無に於ては三劫盡の位なるが故に(三)佛果に當る、眞言門に於ては猶ほ(四)因位にして(五)後位の妄執を帶するが故に、初心の菩薩と云ふなり、所詮八・九・十地をば因の句となし、金剛心をば根の句となし、佛果を究竟の句となす、因の句なるが故に(六)初心と云ふなり。是の如く(七)初心成佛の因を説くが故にとは此の意なり。金剛界儀軌の驚覺の文又た此の意なり。守護經には此の位を我れ是れ凡夫といふ、何んぞ初心と云はざるや。問ふ。設ひ(八)八地已上を以て因の句とするの義ありとも、今の三劫の配立たるや何ぞ第三劫を以て初心と云ふや。答ふ。(九)後の二劫は眞言の十地なりと雖も、前二劫は顯行を面とするが故に、第三劫に始めて眞言門の言あるは、眞言に於ては第三劫初なるが故に初心と云ふなり。次に雜問答は第三劫を八地已上と云ふをば、餘教の義と定めて、此に對して初心の菩薩といふ、故に定んで知んぬ初地なり、故に陀羅尼義の釋には異なり、今の宗は顯極密因の義を以て規模となす、故に顯の第三劫の位を眞言の初地にす

(一) 九・十云云
寄齊すれば密因の
九・十地に當る。
(二) 佛果 顯教の
佛果。
(三) 因位 八・九・
十地。
(四) 後位の妄執
微細妄執。
(五) 初心 今は八
地をいふ。
(六) 初心成佛云云
第三劫の經疏は二
經は八丁、顯極密
の廿五丁、顯極密
因開會の文、今は
初心方を取る。
(七) 八地 自宗の
八地。
(八) 後の二劫 妄
執の三劫。

(二) 第三劫 雜問
答。
(三) 劫 衍字が一
本になし。
(四) 時分 時分三
劫。

(四) 密の後二劫
妄執に約する義。
(五) 初心の菩薩
初地發心の菩薩の
意、釋は雜問答二
十四丁にあり。
(六) 一處 初地。
(七) 此の心 極無
心。
(八) 因の句云云
疏家の定め。

るの義を明すなり、故に今(一)第三劫とは眞言行者の第三劫に非ず、顯の時分の第三劫を指すなり。雜問答の釋の起りを案するに、第三劫の經の無量無數(二)劫百千俱胝那由他劫の文を釋すとして、第三劫と云ふなり、彼の無數劫をば疏に顯教所經の(三)時分と釋するなり、故に密の第三劫には非ず、所詮三劫の經文に於て顯相と密意との二途あり、顯相の通りは初地より第七地に至るに、眞言の行者の細妄執を斷するを、如常の第二劫の菩薩に寄齊し、眞言の八・九・十地に於て極細妄執を斷する位を、如常の第三劫に寄齊するなり、三劫六無畏を外迹に擬儀すとは此の意なり、若し密意に依れば顯の三僧祇は地前にあり(四)密の後二劫は十地にして待對を出過せり、今第三劫能越の心を(五)初心の菩薩と釋したまふ事は、顯極密因の義を顯さんがために、且らく第三劫を以て所寄齊の顯に隨て判するなり、故に疏に、或は淨菩提心に超入すといひ、或は舟車神通(六)一處に至到すといふは此の意なり。

一、(七)此の心を前二劫に望むといふ文の料簡。此の文は地前三劫の證文なり、極無心は既に第三劫なり、而るに此の心を(八)因の句と定めて、根究竟の二心に望むれば、又た初地を因となし二地已上を根となし、八地已上を究竟とするは顯家の定判なり、第

(一) 此の心 極無
(二) 地上二劫 難
の義
(三) 三心中 因と
根と究竟となり。

(四) 配すべきか
初二劫の委釋之れ
なき故に。

(五) 此の師云云
實抄二ノ末四ノ四
左に於て二心の淺
深を存せず云云と
あり。

三劫能越の極無心を因と云ふが故に、所越の三劫は地前にありと云ふ事、異論なきも
のか。(一)地上二劫の義ならば抄第四に云く、(二)此の心は八心中の第五の花種心第六の
成果心に屬す、後二心とは第七受用種子と名くると第八嬰重心となり乃至又た解すら
く、此の心は即ち是れ(三)三心中の菩提心、前來の三劫に時を論ずるに望むれば第三劫
に當る、蓮花盛敷の如し、後の二心の即根、究竟とに望むれば、此の菩提心は却て因
となるが故に、是の如く初心成佛因の故にと云ふなりと文り。此の釋の意は、先づ初の釋
は三劫を八心に約して見るなり、初劫は種心、第二劫を芽苞葉の三心に(四)配すべきか、
第三劫の中に於て八・九・十の三地ありて、八・九地をば第五の花種心となし、第十をば
第六の成果心となすか。(五)此の師は第三劫の中に於て、一道極無の二心を開かず、故
に極無を以て第三劫を盡すべきが故に、花種成果を三地に配當すべきなり、第十地は
因位の究竟なるが故に成果心とするなり、第七受用心は金剛心、佛果を以て第八の嬰
重心とするなり、故に第三劫を金剛心及び佛果とに望むれば、猶ほ成果心の分齊なる
が故に、果復た種と成ると云ふなり、花種は果の前相なるが故に果に屬して猶ほ成種と
云ふなり。十心を十地に配當する義なりと雖も、八心は本より位に隨へて重重的配當

(一) 後釋 已下重
疊の意か、心抄十
三・十二丁見るべ
し。
(二) 宗家の釋
住心論第九 三十
句に約する一邊に同
ず、但し同の字は
宗家と覺苑との不
同を明す。

(三) 又云云 已
下心抄十三・二十三
丁見るべし、彼の
抄は時分妄執を分
たざる故に答の義
を成ずるに似たり
(四) 彼の義 地前
三劫
(五) 能越心 第三
劫能越極無心なり

(六) 初地 後二劫
の十地の初地。

(七) 抄の上下 三
二十八右と四二右
をいふ。
(八) 二途の釋 地

あるべき旨疏の釋分明なるが故に、今は三劫に約して八心を配立する義門なり、(一)後
釋は三句に約す(二)宗家の釋の如くなり、但し因の句とは八地以上根究竟は等妙二覺か、
是れ又た三句の配立不定なるが故に、初地は生死所殖の善に望むれば極果なりと雖も、
二地以上の根究竟に望むれば却て因の句となるが如く、八地已上の第三劫も前二劫に
望むれば、盛敷の蓮の如くなりと雖も、金剛心並に佛果の根究竟に望むれば却て因の
句となるなり。(三)又た私の義に云く、此の師も地前三劫の義を存せざるに非ず、後の釋
は(四)彼の義を釋するか、前來三劫時を論ずるに望むれば(五)といふ釋何のためぞや、釋の
意は時に約する三劫ならば第三劫に當るといふなり、妄執に約する第三劫を簡異すと
覺えたり。時に約する三劫は顯行なるが故に、顯行は地前にあるべきが故に、(六)能越の
心は初地なるべし、故に知んぬ十地の因根究竟の配當、疏家の釋分明なるが故に、三
句に約して釋せんと欲するや、因の句は(七)初地なるべきが故に、是の如く釋するなり。
謂く時に約して第三劫を見れば、極無心は初地なるべし、若し爾らば今此の心とは因
の句なるべし、後二心とは二地已上の根究竟なるべしと云ふなり、(八)抄の上下に(九)二
途の釋を見たるは此の(一〇)兩義に依るなり。若し所寄齊の(一一)顯に約して(一二)三劫を判せ

前・地上。
(九) 兩義 妄執・時分 顯行。
(一〇) 顯行 時分
(一一) 三劫 妄執の
(一二) 三劫 妄執の
(一三) 地前三劫云云 答は二重の擧益と爲す。
(一四) 何んぞ云云 佛果には初後の階級無き故に。
(一五) 信解行地云云 經九丁十地段釋廿九右に引く。

ば、極無心は初地なり、若し能寄齊の密行に約して(三)三劫を判ぜば、極無心は八地已上にあるべきなり。

一、益を擧げて修を勸むる一段の文の料簡。(三)地前三劫の義にては、此の地に昇り住すとは初地なり、疏に、即ち是れ初めて此の信解地に入ると釋するが故に、信解地の名は十地に局るか佛果に通するか、異義ありと雖も、初めて信解地に入るの言は初地に名くべきなり、信解地の初なるが故に。若し佛果の信解ならば(三)何んぞ初めて信解に入ると云ふや。又た設ひ佛果に信解の名ありと雖も、信解地と名くる説處之れなし、(三)信解行地觀察三心の文をば疏には淨菩提心以上十住地は皆な是れ信解中の行と判せり、是れ正しく信解地の説處なり、彼の中に佛果ありとは云ふべからず、更に佛地を聞いて上方便心と爲す、と釋する意、觀察三心の文は十地に約すと見えたり。故に知んぬ今の文は二重の擧益勸修なり。上に三劫と十地とを説き畢て、彼の三劫のためには初地を得益となし、十地のためには佛果を得益となして、三劫十地の修行を勸むる文なり、故に經の、當さに此の一切智信解地を思惟すべしとは、先づ二重の得益を並べ擧ぐ、謂く一切智と信解地となり、復た一劫を越えて此の地に昇り住すとは、信解地を得益とする邊の

(一) 一切智 第十一地の佛智。
(二) 古く 心抄十左心抄十左に之を引く。
(三) 所度に非云云 已上答義。
(四) 地上二劫云云 難は一重の擧益と爲す。
(五) 其の故云云 説段に約す。

(六) 此の文 擧益の文。
(七) 是の如く 佛果一地の説文と同じ。

別説なり、疏には初入と釋すと雖も、且らく初めに約する釋なり、實には十地に通すべきなり、信解地の稱、局る所なきが故に、此の四分が一信解を度すとは、一切智の邊の別説なり、四分が一とは(一)一切智を指す、信解を度すとは、佛果に至る時信解地を超越すと云ふなり、是れ即ち標の信解地、因に局る起盡なり、(二)古く此の信解を祕藏記の釋に依て能度と云ふ義あり、此の義甚だ非なり、疏釋に合せざるが故に。四分が一既に能度なり、疏に上上の方便心と釋する故に。若し爾らば信解豈に(三)所度に非ざらんや(四)地上二劫の義ならば一段の文を、佛果一地の説文と見るべきなり、(五)其の故は十地の説に隣りて此の擧益勸修あり、佛果に局るべき條勿論なるか。故に一切智信解地とは一切智の信解地と讀むべきなり、信解地の言は因果に通ずるが故に、因の信解に簡異せんがために、一切智の言を加ふるなり、此の義なりとも、信解を度すの文をば、因の信解を越すと意得べきなり、其の故は、上の信解行地とは、佛果を十地に攝する説文なり、故に信解地の言面には十地を明すと雖も、意は佛果を含むが故に、所含の佛果の信解地を取り出して、所得の果とするなり、(六)此の文を(七)是の如く見る事は、前の三句義の中に就て更に佛地を開くの文に依るなり。彼の三句義とは信解行地觀

(一) 信解 十地を
と上に入れて見る
べし。

(二) 此の義の云云
復た一切越ゆるを
極細妄執と定む。

(三) 已上離の義。

察三心の文を指すなり、彼の三句は十地に約するなり、彼の三句の中より佛地を開出するが故に、佛地も猶ほ信解の稱を帶するなり、然れども前に擧ぐる所の因の信解に非ることを顯さんがために、(一)信解を度すといふなり。若し此の地に昇り住せばの句佛果に非ずば、此の四分が一の文流便ならざるか。問ふ。一段の文を見るに極無自性心とは、此の地に昇り住すといふ位に當る、極無の心既に佛果に非ず、何んぞ此の地に昇り住するを佛地と云ふや。答ふ。(二)此の義の意は第三劫を以て八地已上とするが故に、且らく能越の心に約して極無自性を擧ぐるなり、昇住此地の所得の果なるが故に其の意聊か異なるなり。問ふ。信解の言既に因に通ず、若し爾らば初めて信解に入るは初地なるべし、何んぞ佛果といふや。答ふ。信解の言廣しと雖も、今且らく佛果に局るが故に、初めて佛果に入ると云ふ意なり、故に疏に、即ち是れ初めて此の信解地に入ると文り。此の言の顯す所の信解、又た局る所ありと聞えたり、況んや又た此の字は經の、此の一切智の、此の字を移すと見えたり、彼れ既に佛果を指す、此の信解豈に佛果に非らんや(三)。

一、疏第六に八地三味道を釋する文、今行者初めて空性を觀す等の釋と全く同じ、定

(一) 八地 自宗の
八地。地前三劫
の義、初は離の義
を擧げて之を會す
(二) 世諦の中、即
事而眞直約證法。

(三) 當段云云已
下離の義を釋す。

(四) 極無心 勝進
分。

(五) 沒心實際 沈
空八地なり。
(六) 今文 初に歡
空性寂。
(七) 心 第八住心
(八) 亦た不可得
衍文なり。

んで知んぬ極無心は(一)八地已上にありと云ふ事を。(二)地前三劫の義にて之を會せば、第六疏に云く、上の所説の如く一生補處及び八地三味は、是れ教道の法門に約して是の如くの説を作すのみ、然れども祕密乘の人、(三)世諦の中に於て即ち能く第一義諦を通過すとは、初發心の時より即ち具さに大空三味を行ず、其れ然らずといは、則ち一生の中に於て頓に諸地を満すること能はざる所なりと文り。(四)當段の行者、初めて空性を觀す等の文、第六卷の、菩薩第七地を度する位を明す文と全く同なり。而るに第六卷の能驚覺は八地の三味道なり、當段の驚を蒙りて轉生する心は(五)極無心なり、故に知んぬ極無心は八地已上にありと云ふ事を。初めて空性を觀する時等とは、第三劫の所謂る空性等の文に當る、彼を(六)沒心實際と釋す、今文には(七)心の實際(八)亦た不可得と釋す、其の釋又た全く同なり、知るべし沈空の心は第八の住心なりと云ふ事を。彼の沈空心も菩薩第七地を度する位を云ふが故に、猶ほ第八地の攝なるべし、故に地上の二劫の證文とするなり。之を會して云く、疏に自ら八地三味道を教道の法門と釋す、實義に依らば初地より大空三味を得と云云故に知んぬ今の文も實義の意ならば初地なるべきか、若し爾らば還て極無初地の證文となるべきなり、所越の第三劫豈に地

(一) 教道法門。沈空の義をいふ。
 (二) 沈空の義。華嚴經八地沈空は華嚴經三十七の八地、新經智度論十の二十丁に説く。
 (三) 大なる誤。八地の三味道を以て所驚の沈空と爲す終了。
 (四) 秘藏記 本の終了。

(五) 遠近。十地と初地をいふ。
 (六) 十地究竟 得

前に非ずや、地上二劫の義に依らば、大空三昧を初地より得べしと釋すれども、極無隨て初地に在るまで見えず、故に知んぬ當段は(一)教道法門に依て、八地已上^(二)に於て(三)沈空の義を釋するなり、所詮大空三昧と極無心と全く同なりとは云ふべからず、若し全く同ならば疏第六に云く、佛地同じく大空定と名くと雖もと文り。極無心佛地に至ると云ふべしや、尋常八地三味道とは沈空の心なりといふは(三)大なる誤なり、既に八地三味道を以て能驚とするが故に、如幻三昧といふ、何んぞ所驚の沈空心ならんや。
 一、(四)秘藏記に云く、三妄執を越え二僧祇を越え乃至信解を度すと文り。此の文を以て地上二劫の堅き證文となす、三妄執を越して十地究竟すと云ふが故なり。此の文を會せば舉益勸修の二重の得益の義に依て之を會すべきなり、三妄執を越するは是れ即ち十地究竟なりとは、十地を以て三劫の得益とする意なり、此を過ぎて上上の方便心を修すと云ふ已下は、佛果を以て十地の得益とする意なり。問ふ。爾らば初地究竟と云ふべし、三劫を越して得る所は初地なるべきが故に、何んぞ十地究竟と云ふや。答ふ。
 三劫の得益を十地とする時は(五)遠近不同ありとも、十地悉く得益と成るなり、故に(六)十地究竟といふ、況んや又た宗家十地を釋して云く、密教は所謂の橫義なり、初地

(一) 益の邊。
 (二) 殊に。一念即十念なり、今も十地即初地にして意同なれば殊にといふ。
 (三) 生。一本には此の字なし。
 (四) 彼の釋。十地究竟の釋。

(四) 因滿果滿 第十地と第十一地をいふ。

(五) 得益 三劫得益。

(六) 第三卷 十七丁より十九丁まで漸次云云初

十地と高下なし、故に今卿の難する所は顯教地遷登の義なりと文り。故に初地を得る所を十地究竟と云ふなり、(一)殊に彼の文、證文となる事は、西方を十念往生と説くを難じて云く、極樂は是れ初地の菩薩所生の處なり、而るに十念を以て十波羅蜜となし、十波羅蜜を十地に配す、何んぞ十念往(二)生と云ふやと云て(三)彼の釋あり、初地を得るを即ち十地を得といふ釋文なり、此の釋既に經文を二重に見る條分明なり、此を過ぎて修すといふ已下は、此の四分が一信解を度すの文を釋して佛果を明す、合經分明なるが故に、三妄執を越ゆ等は、復た一劫を越して此の地に昇住するの文を釋する條勿論なるか、爾らば昇住此地を十地となすが故に佛果とは見ざるなり、若し此の釋地上二劫の義ならば(四)因滿果滿の二重の得益と見るべきか、三劫を越して得る所の益を明す時尤も佛果に局るべし、因滿猶は三劫の分齊なり、何んぞ所得の益とせんや。若し因滿は三劫能越の心のために之を擧ぐ、得益に非すと云はば、復た一劫を越して此の地に昇住すといふ文の意、此の地は(五)得益を指す條分明なる者か、故に知んぬ三劫の益初地を擧ぐと見れば、此等の難なきが故に解釋に順すと云ふ事を。
 一、十六重深行阿闍梨の事。疏の(六)第三卷に十六重を明すに二段あり。一には(七)漸次

無畏の時、如きは
 聲字觀を以て曼茶
 羅行を修し、第二の
 無畏に有相觀の中
 に於て曼茶羅行を
 修し、第六無畏は
 平等心中に曼茶羅
 行を修す、離垢地
 以來は各自家の觀
 心の中に於て曼茶
 羅行を修するに略
 つして行位を以て分
 品疏三十九丁
 法無畏、第四の無畏
 畏は法無我無畏、無
 第六の無畏は平等
 無畏、初めの三善
 無畏、身無畏、我無
 畏、兩義、初地已
 去と二地已去とを
 指す、十六重云云
 六無畏十地佛果を
 堅に約す。

に大悲胎藏に證入し三摩地を發生すといふの文を釋する時、十六重の行位を出す、六重は六無畏なり、十重は離垢地以去と云云。第二地より佛果に至る十重か、或は離垢地を初地となして、後の十重を即ち十地とするの義あり、演密抄は二地以去と釋せり、二には、
 (一)經の曼茶羅位初阿闍梨の文を釋すとして、傳教灌頂の阿闍梨を初となし、第二は
 (二)第四の無畏寂然第三は第五の無畏覺心不第四は第六の無畏極無自此れより復た十重の深
 行あり等云云是れも意は十六重玄なり、初めの傳法灌頂阿闍梨に六無畏の中の(一)初の三
 を攝するか、或は且らく善の無畏を擧げて傳教灌頂の阿闍梨となして、第二第三を略す
 るか。復た十重ありとは前の(一)兩義に従へて見るべし。初めの漸次證入の十六重玄に付
 て地前三劫の義ならば、極無自性心は初地、離垢地以去は二地已上なるが故に、十六皆
 な次第證入の位なり、故に地前三劫の義分明なり、既に云ふ行位を以て之を分つに(一)十
 六重深淺の不同を作す云云十六重の次第證入の次位なる條異論なき者か、且つは經の漸
 次證入の文又た分明なり、若し爾らば第三劫とせる極無自性心既に離垢地の前にあり、
 何んぞ第三劫八地已上にありと云はんや、此の文尤も的據なり、地上二劫の義を以て
 之を會せば、漸次證入の位を明すに二箇の配立あり、一には六無畏に約して因より果に

(一)下より云云
 初地より第十地に
 至る。
 (二)下 初地。
 (三)下 下に云云 地
 前。

至て漸次證入を明し、二には地上に約して因より果に至て漸次證入を明す、六無畏は其の位廣し、地前に通ずるが故に。十重は其の位狭し、地上に局るが故に。十六重と云ふと雖も十重と六重となり、配立の不同を示さんがために二箇の證入を明すなり、故に抄第四に云く漸次證入に而も二種あり、初は六無畏に約す、因より果に至るを以て漸次となす、後は十地に約す、因より果に至るを以て漸次となす、二門併ら惣じて十六あることを彰すも、次第に修行して十六位を經るに非るなりと文り。但し抄に二の釋あり、初めの釋は十六を以て次第證入の位と爲すと見えたり、離垢地を第七重玄となし、發光地を第八重玄となす乃至如來地を第十六重玄と釋せり、此の釋に依らば地前三劫の義を存するか。次に深行阿闍梨の文は、三劫地前の義にては前の漸次證入の文の如し、別に委曲なし。地上二劫の義ならば、光明山の重譽の義を述して云く、傳教灌頂阿闍梨より極無自性の阿闍梨に至るまでは、(一)下より上に至て阿闍梨の位を明す、此より復た十重の深行ありといふ已下は、上より下に至て阿闍梨の位を明す取意故に下より上に至る時は、地前より第十地に至るが故に極無は八地已上にあり、上より下に至る時は第十地より(一)下に向て其の位を明すなり、乃至三密を解する人の中に於て等とは、初地より(一)下に向

(一) 寂然界 出世
(二) 深行阿闍梨 世間
(三) 阿闍梨 世間
(四) 淺行の阿闍梨をいふ
(五) 其の意 疏の意を取る

(六) 抄 四の三十
六丁を指す

つて阿闍梨の位を明す時二重あるべし、一には寂然界、二には傳教の阿闍梨なり、
(一) 寂然界を略するが故に乃至と云ふなり、三密を解するに於て等とは、傳法灌頂の
(二) 阿闍梨を明さんがために、先づ金剛薩埵と毘盧遮那とを擧ぐるなり、(三) 其の意は最
初の傳教灌頂の位に、初めて阿闍梨の事業をなす時、自身を金剛薩埵及び毘盧遮那に
同ずと觀ず、彼の加持力を受けて事業を作し、及び師位に住せんがためなり、謂く薩
埵に同ずと觀ずる事は、灌頂の事業を作さんがためにして、遮那に同ずと觀ずること
は、師位に住せんがためなり、故に(四)抄に云く、事に臨む時に至て即ち自身を觀じて
復た金剛薩埵となる、遮那は自ら事を作すべからざるが故に。故に下の疏に云く、次
に自身を觀じて毘盧遮那と作る、然る所以は、大日如來は是れは此れ大悲胎藏の阿闍梨
なるを以ての故に、是の故に行者若し阿闍梨の事を行する時、即ち自身を以て本尊とな
すべし、若し曼荼羅の諸の作務を作す時、即ち自身を以て金剛薩埵と作すなりと文り。問
ふ。今深行の阿闍梨は漸次證入の十六重玄に同なり、若し爾らば淺より深に至て之を
明すべし、復た十重ありといふ已下の文何んぞ上より下に至て之を明すと云んや、又
た上より下に至るの所表何事ぞや。答ふ。位の分齊は上の十六重玄に同ずと雖も其の

(一) 本覺云云 上
轉始覺、下轉本覺。
(二) 次第 順逆の
次第

意は異なるなり、上は漸次證入の次位に約し、今は阿闍梨の位を明す故に、其の文何
んぞ全く同ならんや、次に上下不同は淺より深に至るの義は修生顯得の旨に約し、深
より淺に至るの次第は、眞言の行位は本覺門の軌則にして、如常に異なることを顯さ
んがために、從果向因の義を明す、誠に眞言の阿闍梨は曼荼羅の尊位に同じて、傳法
の軌則を作るが故に、所同の尊位既に從果向因の人なるが故に、能同の阿闍梨の行位
を明す時、上より下に向て之を釋するなり、或は又た上より下に向ふは、解脫門所現
の知識に約するか、又た文の起盡は、復た十重の深行ありといふ次に、乃至三密を
解する人の中に於て等といふ、初は傳教灌頂阿闍梨を明すこと分明なり、十重若し淺
より深に至るならば、傳教灌頂の阿闍梨の釋何んの用ぞや、定んで知んぬ前には傳教
の阿闍梨を初となし極無の阿闍梨を終となす、後には十重を初となし傳教の阿闍梨を
終となすが故に、二種の順逆の次第、分明なる故に。又た釋論の(一)本覺の行位引いて證
と作すべし。問ふ。此の二の次第抄の釋に起盡あるや。答ふ。抄に先づ六重の阿闍梨
を釋し畢て、是く如く(二)次第して下より上に至るを皆名けて阿闍梨となすことを得る
なりと文り。其の次に十重の阿闍梨を明す故に、十重は上より下に至ると意得べきなり。

(二) 出。一本に於て作る。一本になし。

(三) 二種の義傳。教灌頂、結緣灌頂。

(三) 待對。顯密の待對。待對出過。寄齊を離る。

(五) 顯に云云。且く遮情同にして極無初地に置く迄にして顯人初地にあ

若し爾らすんば何に簡異して六重の阿闍梨の下に、從下至上の釋を設けんや。問ふ。地前三劫の義は、十六重次第證入の位を以て即ち深行の阿闍梨となす、若し爾らば、乃至三密を解する人の中に於て等の釋何のためぞや。答ふ。前の十六重の中に(二)出し六無畏と十重との各の終りの阿闍梨を出すなり、十六重の中には此の二殊に勝れたり、其の故は阿闍梨に於て(二)二種の義あり、一には受者のために師範となり、如來の位を紹襲して佛惠を斷せざらしむる義、二には阿闍梨事業を作して支分を調へて道儀を具足する義、毘盧遮那が第一の義を具し、金剛薩埵は第二の義を具す、故に此の二を擧げて阿闍梨の二種の義を具することを顯すなり、故に疏に金剛薩埵毘盧遮那を擧げ畢て、是の故に最初阿闍梨の事業を作す時、即ち自身は金剛薩埵毘盧遮那に同すと觀照すべしと文り。上來三劫地前地上の兩義を出す雖も、宗家の御意は三劫地前の義なるべし、其の故は三劫は如常に(三)待對する分位九種住心の分齊なり、十地は(四)待對出過の位第十の住心にあるべし、故に第三劫の眞言門菩薩等の經文を引いて、第十の住心を證したまふ意は、初地より(五)顯に共せざる義を顯さんがためなり。又た極無自性心に於て地前地上二義ありと雖も、宗家の意として全く八地已上と云ふの義を謂はず、且つ

るにあらざ、九顯一密の定りなり。(一) 疏の釋。次下(二) 無畏并に十地段の二箇の釋を指す。(三) 此。一本至に作るは誤。(三) 定めたり。異本には定めたること。

(四) 極無云云。曾て八地已上とは云はず。(五) 宗家云云。住心論九の六丁。

(六) 寶鑰。上の歸

は又た(一) 疏の釋分明なり、第六の無畏をば虚空無垢菩提心と釋せり、初地の菩薩(二) 此の虚空無垢菩提心得とは疏家の定判なるが故に、第六の無畏初地なりといふ事分明なり。又た淨菩提心を初地と定めたり、經には此の菩薩の淨菩提心を名けて初法明道といふ、疏には淨菩提心を已上十住地といふが故に。但し淨菩提心を初地と名くる事は、疏家處處の釋毛擧するに違あらず、而るに淨菩提心を以て第三劫と(三) 定めたり、又た疏家の處處の釋なり、且つは第三劫の淨菩提心に超入すといふ文分明なり。又た疏の第三に、復た次に初めて淨菩提心門に入て法明道を見るは、識の種子の歌羅羅の時の如し、前の七地より以來大悲萬行のために含養せらるゝ等と文り。又た十地を以て不思議地と名く、擧益勸修の疏と極無自性心を不思議地と名く、又た初地より即ち金剛寶藏に入るを得と文り。金剛寶藏は密乘不共と云ふ事、言を待たざるなり、第三劫(四) 極無は猶ほ顯の分齊なるが故に、殆んど初地の金剛寶藏を開くと云ふべからず。又た此の心を前二劫に望めて等の疏の文を、(五) 宗家釋して云く、前二劫とは他緣一道の二劫なり、後の二心とは後の眞言門の根究竟の二心なりと文り、極無を以て因の句と定む、初地と爲す條異論なき者か。又た(六) 寶鑰に云く、頓に三妄を越えて(七) 心眞に入れ

敬の頌の中の文。
次の句に云ふ霧を
養げて光を見るに
無盡の寶あり云云
心眞 淨菩提
心。異求云云是
れ定判なればなり

(二) 秘密の中 十地

(三) 又た云云 經
疏の説相を示す。
三劫は下、十地は
上なり。
(四) 實證 修行の
證得

(五) 教門 淺略の
教門 三劫段

しめんと文り。此等の諸文一揆なり、宗家の御釋は(一)異求に及ぶべからざる事なり、良に
以れば三劫六無畏は淺略の行位、十地は深祕の行位なり、故に疏の第三に云く、初劫
の智慧は猶ほ二乗と共行す、深般若に非ず、二劫の智慧は尙ほ二乗と共聞す、亦た甚
深般若に非ず、第三劫等虚空心無邊智慧は、一切二乗思議すること能はず、乃ち甚深
般若と名く、祕密行の阿闍梨に作すに堪へたり、(二)祕密の中に就て又た漸次轉深にし
て乃至佛十地のために般若を説きたまふ、則ち九地は其の境界に非ず、唯だ大毘盧遮
那のみ究竟阿闍梨と名くることを得るなりと文り。是れは十六重の深行の阿闍梨の末の
釋なり、此の釋三劫をば淺略の阿闍梨となし、此の上に十地を以て深祕の阿闍梨とな
すと見えたり。極無を祕密の阿闍梨に作すに堪へたりとは、直ちに祕密の阿闍梨と云ふ
には非ず、(三)又た三劫の上に十地を續くるの旨分明なり。

一、宗の意は(四)實證に約すれば初地即極なり、其の旨常の如し、若し爾らば實證の門に
は地前三劫勿論なり、地上に於て行位なき故に地前三劫か地上二劫かといふ尋ねは、地
上の行位を許す門に来るが故に、(五)教門の前の論義なり、(六)三劫を疏家宗家等の所判に
依て如何んが見るべきやといふ尋ねなり、故に地上二劫の義にては、地前三劫と見たる

(一) 彼の云云 上
の學者の義を破す
(二) 十地云云 實
行の人についてい
ふ。
(三) 微細云云 四
妄をいふ。

(四) 尊勝云云 上
に曰く、初發心時
に百六十心を越え
三無數劫を度し普
賢色身三昧を證す
と取意。
(五) 祕密云云
時に應じて身中に
一大阿僧祇劫所集

文は實證の門に約すといふ會釋は爾るべからざるか、故に地上二劫の義にては、地前三
劫と見る文を、一一に之を會釋すべきなり、若し實證の門に約すと云はば、地前三劫
の義を云ふ人は、地上二劫と見たる文をば教門の前と會すべきか、爾らば何んぞ問答
の相違と成るや、地前三劫は實義、地上二劫は教門なるが故に、故に知んぬ俱に教門
の前の論義なり、但し地上の位を實修實行の前に悉く之を經といふ學者あるか、(一)彼
の前には實行に付て此の論義あるべきなり、(二)十地の行位を經る時、後二の妄執を斷
ずるか地上二劫先づ地前に於て三妄を斷盡して、地上に於ては(三)微細妄執を斷ずるか
地前三劫是の如きの論は初地即極の論義と、三妄の外に別に微細妄執を立つるかといふ
論義と此の二の論義になりて、三劫の地前地上は側になるなり、謂く四妄執を立つる
義と初地不極の義とを許して、三劫の地前地上の尋ねあるべきが故なり。

一、儀軌の中、(四)尊勝儀軌は初發心の時に三劫を度すと云ふが故に、地前三劫の文なり、
(五)五祕密經と觀智の儀軌とは、初地を得る時一大阿僧祇劫の(六)福智を集得すといふが
故に、地上二劫の文なり、慈氏儀軌は三無數劫を越えて一生補處の三摩地を得といふ
故に、又た(七)地上二劫の義なり。問ふ。此の論義は教門の前の論ならば、説文として

の福徳智慧を集め
乃至現生に初地を
證得す。
地上二劫云云
地前地上行滿。
初地即極なり。
實は初地即極なり。
蜜の功徳。十波羅

時分。

大空三昧 地
前三劫

顯乘の法門
八十華嚴の説。

更に地上二劫と説く文なしといふ、而るに慈氏の儀軌をば即ち常途に順すと會す、豈に教門に地上二劫の義を許すに非ずや。答ふ。即ち常途に順すると自宗の教道と其の意聊か異なるなり、宗には(一)十地次第の行位なけれども、且らくために(二)功徳の品數を開き、十地の次第を立つ是れ教道の法門なり、然れども三祇の時分を送るといふことなし、若し此の十地に於て三祇を經といふ、一向に即順常途なり、宗に更に此の義なきが故に。但し慈氏の儀軌は三祇の時を本として妄執斷の旨を明すか、(三)時を本とする説なるが故に。三祇を越して一生補處に至るといふや常途に順する故なり、若し唯だ妄執に約せば初地に至るといふべきなり。問ふ。教門實證則順常途の三重の別いかな。答ふ。且らく一事を指して云はゞ、初地より(四)大空三昧を得るは實證、八地に至て始めて之を得と云ふは教門、大空三昧は密乘不共の三昧なるが故に、顯乘に關せずれば即順常途とは云ふべからず、若し第八地に於て沈空すと云はゞ即順常途なるべし、八地沈空は(五)顯乘の法門にして、密乘更に此の義なき故なり。問ふ。教門として大空三昧を八地に得といふは何の意ぞや。答ふ。諸教八地已上を無相無功用といふ、故に且らく彼に順じて八地の三味道といふなり。問ふ。爾らば即順常途に非ずや。答ふ。

舉益勸修云云
已下難の義。

(一)所詮 難の義
にて藏記を會す
二重の見様。
(二)一重 經文は
一重にして論は
外。極無三劫の
(三)十地 極無第
十地因滿。
(四)此の義 細論
門。
(五)初入 極無を
いふ。

八地に得といふ計りは餘教に順すれども、所得の大空三昧は餘教に之れなきが故に、一向に餘教に同せざれば即順常途とは云はざるなり。
一、(一)舉益勸修の文は、地上二劫の義にては一重の益となす、昇住此地の文を以て佛地とするが故に。抄の意是の如し、但し宗家の釋にては、設ひ地上二劫の義なりとも二重の益といふべきなり。釋に三妄執を越して十地究竟すといひ復た一劫を越して此地に微細の妄執を斷じて佛果に至るが故にといふ(此の四分が一信解を度すといふ經を釋す)二重の舉益分明なり、(二)所詮三劫を斷じて得る所の益を明すが故に(三)一重の舉益なれども、細論して第三劫の中より佛果の一障を開出して、三劫を斷じては(四)極無を得るが故に、是れ即ち(五)十地究竟なりと釋す、佛果の一障を斷じて佛果に至るが故に、微細妄執を斷じて佛果に至るといふ、細論門の意にて二重の舉益とするなり、(六)此の義ならば初めて此の信解地に入るとは極無心を指すなり、信解の名は十地に通すと雖も、第三劫の能越たる邊にて(七)初入といふなり、信解を度すといふ文をも因の信解を度すと意得べきなり。
問ふ。宗家の意に依れば第三劫能越の心に一道極無あり、何んぞ今極無に局て能越とするや、初入の言は尤も一道心なるべしや。答ふ。此れに又た龜論細論あり、龜論門

(一) 佛果の一障
三劫の外に開出す
(二) 極無 合論の
上のこと
(三) 眞言不共 顯
因密果。

(四) 三種三妄
疏第二卷二十五丁
疏科第五卷四丁に
三種三妄執とある
文につき此の三
妄は龜妄に於て之

ならば爾らず、細論の日は一道心は第三劫未だ斷盡せざるが故に、實に第三劫の能越とする物は極無に局るべし、第三劫の極無自性心生の經疏の説相分明なり、第三劫の所得は唯だ極無心と見るが故に。問ふ。細論の意ならば第三劫に於て一道極無眞言の三箇の住心あり、何んぞ眞言を除かんや、眞實の能越は眞言なるべきが故に。答ふ。三劫の配立ならば誠に爾るべし、今は佛果の一障を開出すが故に、因の分齊は極無に極るべきなり、此の義にては眞言の因位の分齊は顯に寄齊す、故に極無第十地に至る、佛果獨り寄齊を離れたる眞言不共の位なり、故に佛果の一障顯乘の智行の及ばざる所なり、眞言を以て果地の法門とするは専ら此の意なり。又た謂く、因位の人等の四種の言説は皆な及ぶこと能はずとは、四家大乘を指し、四家大乘を因位となし眞言を果とするの旨分明なり。又た是の如くの絶離は並に因位に約して談す、果人を謂ふには非るなりと文り。又た其の證なり、知るべし顯密合論の次位を存すと云ふ事を。

○(五)三種三妄

凡そ三種の三妄執ありと文り。今此の三種の三妄は、上に擧ぐる所の龜細極細の三妄の中の龜妄に於て、之を開くと云ふべしや。答ふ爾るべきなり。兩方なり、若し龜妄

を開くと云ふべき
の問者は顯人に
於て之を開く。
我國所生の三妄と
根境界と業煩惱等
となり。
(一) 宗家の釋
問答二十四丁。四
種の三妄を立つる
の所由を釋して云
く根境一なりと云
以に多種なりと云
云。
(二) 龜妄 第一重
の龜妄執の中に於
ての意。

(三) 雜問答 初重
の龜妄執の中に於
ての意。
大乗の三果の學
寄齊の所斷の學
の聖人の所斷の
所斷の顯密の行
體なし、故に別
釋は初重の龜妄
三種三妄は三種
の内に就て開く

に開くと云はゞ、宗家の釋の中に四種の三妄を以て斷人に配する時、龜細極細の三妄をば眞言行者の所斷となす、今の三種をば次の如く大乘の人三果無學の所度となす、斷人已に各別なり、争ひもなく龜妄に於て之を開かずといふ事を。若し又た之に依て爾なりと云はゞ、上に龜細極細の三妄を以て三重とす、然るに第一重の内に就てと云て、三種の三妄を開く、争ひもなく龜妄に之を開くといふ事を。爾らば兩方なり如何。

答ふ。龜妄の中に之を開くなり、既に初劫の中の三種の三妄なり、龜妄を開くと云ふ事異求すべからざるか。且つは一片に出さしめたまふ第一重内の起盡分明なるをや、但し雜問答に至ては、三劫は元より顯密共斷の惑なる故に、正しくは眞言行者の所斷を擧ぐと雖も、兼ねて所寄齊の顯人に約して密の斷位を顯す故に四人に配釋したまふなり、全く各別の惑といふには非るなり、仍て過なし。

重難に云く、雜問答の釋を見るに、四種の三妄を開く事は、斷人不同なるに依て重(五)三妄を立つと見たり既に斷人の不同を以て四種の三妄の由となす、争ひもなく龜妄に開くと云ふには非すと云ふ事を。若し龜妄に開かば唯だ眞言行者の所斷なる

人に配當す。行人の
 (一) 顯密を指す。行人の
 (二) 三妄。三種の
 (三) 別人。若し顯
 (四) 大乘の人。配せ
 (五) ずれば機根非一の
 (六) 中に顯の大乗の人
 (七) に示さざる過あり
 (八) 二時分云云。劫
 (九) 時分。二には妄執
 (十) の字に作る。一本に可
 (十一) 劫總結の文をいふ
 (十二) 劫初劫の顯文
 (十三) 經の顯文を指す。

(七) 第二重の三妄
 根境・界の修惑。

が故に、斷人不同の由とは成るべからず、中に就て四種の三妄の中に、三種既に斷人の不同顯れたり、眞言行者聲聞三果獨覺無學なるが故に、隨一の三妄豈に(一)別人に配せざらんや、故に知んぬ然るに第一重に就てとは、上に(二)時分妄執の二重を開くが故に、其の時分に返て顯人に約して重重の三妄を開くが故に、能妄執を指して第一重と云ふには非ずといふ事を。若し全く彼の能妄を指さば、三果無學等とは眞言行者ならんか、夫れ豈に爾ら(三)不んや。又た三乘上中下出世間心を以て一阿僧祇劫に合論すといふ(四)結釋(五)初劫の顯文は、偏へに所寄齊の三乘に約して之を説く故に、直ちに密人所斷の能妄を明さざる旨分明なり、終に能妄の斷位を判ぜざるには非ず、所詮眞言行者の能妄の斷位を明すとすして、顯の三乘所斷の三種の三妄を以て(六)寄齊して之を明す、故に説文は偏へに時分の初僧祇に約して之を明すと云ふ事を。但し初重の三妄は聲聞の見道の所斷なるが故に大乘人とは一往の配釋なりといふに至ては、釋文の次第を見るに、(七)第二重の三妄をば三果の所斷と云ひ、第三重の三妄をば無學の所斷と云ふ、初重の三妄に於ては我倒所生の三毒の根本を等と釋して斷人を出さず、下に至て學摩訶衍の人初めて出世の初心を得るは小乗の見道と適齊し等といふ、争ひもなく初重の三

(一) 湛寂。此の中
 (二) 三乘の人あり等と
 (三) 經文。唯遺無
 (四) 我の經文。唯遺無
 (五) 多種。四種の
 妄執。

(四) 何物が異本
 には何物を指すか
 とあり。

妄の斷人を出す釋なり、然るに彼の行者、並に、然るに亦た稍離る等の二段の文は、重ねて委しく前の三果無學の所斷を釋するなり、若し三段俱に大乘人の釋ならば湛寂の文に相連せり、(一)湛寂の説文をも大乘に局ると云ふべきや。故に知んぬ(二)經文の顯相は小乗の見道に約すと雖も、密意は大乘の人を含むが故に、所含の大乘の人を物立て、見修無學の三道を且らく三乘に約して分配して、三妄と結釋するが故に、(三)多種の妄執を立つる由と成るなり。答ふ。上に時分妄執の釋ありと雖も、第一二重の判文なし、何んぞ、然るに第一重の内に就て、と云ふや、尤も、然るに時分釋の中に就てと云ふべきなり、三妄に於ては既に一重二重等の釋文分明なり、三重の妄執の釋畢て、然るに第一重内に就てといふ、能妄を指すといふ事豈に異論に及ばんや、況んや又た劫跋に於て時分妄執の二義を開いて常途秘密の義に配釋し畢て、徃徃に明す所の妄執の義、豈に猶は時分の義を述すと云はんや、初劫に於て重重の妄執を擧げ畢て、是れ一劫瑜祇の行を超越すと結せり、瑜祇の行既に密行なり、所越一劫とは(四)何物か、上に明す所の妄執に非ずや、但し宗家の釋に至ては、實に釋意思ひ難し、既に斷人の不同を以て多種の妄執を立つるの由となせば、唯遺無我の句を唯だ大乘に局ると

(一)唯道云云 初劫の文見道。
 (二)三人 密と三果と無學と。
 (三)見道 三乘の見道。
 (四)再往の實義 大小に通ずる見道の三妄を離るるをいふ。
 (五)一種 三毒等を明す處。
 (六)彼の處 三道を明す處。
 (七)見惑 初重の三妄。
 (八)三重 學摩訶衍人等の三段。
 (九)甚深の法 人

云ふべきか、而も疏には唯道無我の一句の中に諸部の小乗を攝盡して釋し、宗家は彼の文を以て第四の住心の名字となせり、若し大乘に局らば豈に是の如くならんや、殆んど小乘に局るとは云ふべきも大乘に局るとは云ふべからず、故に知んぬ初劫の文本より三乘を合説するが故に、(一)唯道無我の句に三乘の見道あるべし、而るに斷人に約して多種の妄執を開く時、(二)三人所斷は説文分明なるが故に、且らく大小に通ずる(三)見道を以て大乘の人に配當する一往の釋文なり、(四)再往の實義に非るべし、三種の妄執既に斷人に約して之を開く旨分明ならば、大乘の人の(五)一種は見道の位に約して之を開くと云ふべけれども、餘に順せんがために大乘の人と釋したまふ。次に摩訶衍を學する人等の釋に至ては、上は小乗の三道に約して三種の三妄の斷位を明し畢んぬ、經の密意として(六)彼の處に顯の大乘人あり、故に小乗の三道に寄齊して大乘人の三種の斷位を明すなり、何んぞ前の(七)見惑は唯だ大乘人に局て彼の斷人を明すといはんや、若し爾らば、然るに彼の行者、並に、然るに亦た稍離る、等の相連尤も思ひ難し、定んで知んぬ(八)三重共に大乘の所斷なりと云ふ事を。湛寂の文に相連すると云ふに至ては、是の如くの(九)甚深の法を知るより已下後段の釋なり、文勢の相連する事は大乘人

空の理なり。緣覺と菩薩との所證の理。

(一)比擬して 合論の意。
 (二)阿僧祇劫 名は時分體は妄執。

(三)一念の云云 眞言行者は心外の惑智を見ず、直ちに心の實相を觀するの意。
 (四)此れを云云 初劫にて之を云は(五)眞言行者に寄齊して一阿僧祇劫といふ。眞言行者三妄を斷じて勝進する能越の菩提心續生の位なり。

なりとも雖、緣覺の斷位に同じて無明の種の十二因縁を生ずるを拔すといふが故に、相連して釋するなり、次に三果無學等とは、直ちに眞言行者なるべきかと云ふに至ては此の一段に於ては、三劫六無畏は直ちに眞言行を明すかといふ尋ねにて、顯るべき事なり、但し答者の所存は、眞言行者の愈妄執の斷位を明さんがために、顯の大乗の人の、人執斷の位に(一)比擬して之を顯すが故に、三果無學等といふなり、(二)阿僧祇劫を合論すといふの結釋又た此の意なり、所詮經文は眞言行者愈妄執斷の位を明すなり、故に能越の行を瑜祇の行といふ、然れども若し宗の實義に依れば、三大僧祇を、(三)一念の飛字に越するが故に、三重の妄執を分つべからず、只だ所變の一念の迷心までなり、(四)此れを三重に開いて(五)三劫の妄執とする事、顯の三祇に寄同する説なるが故に、疏家彼の深意を探りて、諸教の斷位に寄せて之を釋したまふなり。

一、問ふ。初劫の顯の大乘人とは、大乘の菩薩に但だ人執計りを斷する位を立つる通教の菩薩か。答ふ。二義あるべし、一は抄に初劫の藏通二教に通ずと云ふ意ならば、通教の菩薩か、通教の菩薩は三乘共の(六)十地を經、故に見道修道等の斷位二乘に全同

二卷あり一名佛十地經、四乘の十地を説く。宇文周の三藏閣耶舎と僧安との共譯集解中十右所引。重譽上人。光明山。重譽上人。相違云云。此の如く成じ申すは相違あるべからず過なしと答へ申すべきなりの意。
 (一) 三界見修。三界九地の煩惱八十八品。見修八十八品の惑。
 (二) 種子現行。第八識内に存在する種子と言ひ、縁を籍りて發現したる時現行と名くるなり。習氣は種子と同じ。
 (三) 智恵。無漏の智恵。
 (四) 正使。大論に正使を薪に喩へ習氣を灰炭に喩へたり。
 (五) 前三果。須陀洹(預流果)斯陀含(一來果)阿含那

無學聖人の所斷最難斷處と云ふ文に付て異義多端なり、緣覺斷習の義に付かば、業煩惱の株杣無明の種子は習氣を指すなり。凡そ二乗の所斷は(一)三界見修の分齊なり、此の見修に於て正使と習氣とあり、正使の中に於て(二)種子現行あり、此の中に聲聞は正使分齊を斷ず、習氣に及ばず、緣覺は(三)智恵深利なるが故に(四)正使を斷じ、又た兼て習氣を斷ずるなり、故に今の文段に三重の三妄ある中に、初重は三界の見惑、第二重は三界の修惑、已上の二重は正使、聲聞の所斷なり、第三重の業煩惱の株杣無明種子に習氣、緣覺の所斷なり、緣覺正使を斷せざるに非れども、聲聞に倍る所を擧ぐるなり、樹身をば正使の種子に喩へ、枝條花果等をば現行に譬ふ、故に習氣を株杣等に喩ふるなり、習氣の中に於て無明と諸の煩惱との不同を顯さんがために、株杣と種子とに喩ふるなり。凡そ株杣とは樹を殘伐して後に殘る所なり、樹を殘伐するは種子斷の義なり、殘伐して後に枝條花果を生せざるが如く、種子已斷の煩惱は現行を吐かず、既に種子斷の後に猶ほ殘る所を株杣種子となす、豈に習氣に非ずや。問ふ。此の義にては上の三果學人下の無學聖人誰人ぞや、三果學人は(一)前三果なるべし、學人といふが故に。無學聖人は第四果なるべし、學無學の相對異論なきが故に。若し爾らば聲聞

不還果。

(一) 前。無學聖人に對して三果學人をいふ。
 (二) 後の三果。斯陀含。阿那含。阿羅漢果。
 (三) 一來。斯陀含果のこと。此の位に欲界の九品の思を斷じ後三品猶あり。
 (四) 不還果。阿羅漢果のこと。此の位に欲の思を斷じ更に上八地の思を斷盡す。
 (五) 阿羅漢。此に無學又は無生といひ、殺賊又は應供と稱す。見思惑を斷じ盡すも果縛縛斷ずるも果縛縛斷ずるも有餘涅槃といふ。
 (六) 學位。前の三果。
 (七) 緣覺。第四果。
 (八) 重譽。第一義。
 (九) 前の義勢。後三果の義。
 (一〇) 俱に云云。

の有學無學相對して、之を明すに非ずや。答ふ。此の義に付て數の義あり、一には(一)前の三果は聲聞の(二)後三果なり、修惑斷の果なるが故に。謂く欲界の修惑六品を斷じて(三)一來果を得、後三品を斷じて(四)不還果を得、上八地の七十二品を斷じて(五)阿羅漢果を得。留滯とは修惑漸斷の義を顯すなり、意の云く、根・境・界に迷する修惑は三果學人の留滯せし處なりと爲言。無學聖人とは緣覺を無學といふ、習氣は緣覺の所斷なるが故に。問ふ。緣覺習氣を斷ずとは、正使の外に別に斷道起るか。答ふ。爾らず只だ正使を斷する時、聲聞は智用淺きが故に習氣に及ばず、緣覺は智用深きが故に習氣を殘さざるなり、垢穢を拭ふ時弱く拭へば餘殘あり、健く拭へば餘殘なきが如し。問ふ。爾らば緣覺斷習の位は有學なるべし、何んぞ無學といふや、又た聲聞の第四果は無學なるべし、何んぞ三果學人といふや。答ふ。之に付て古來重重の義あり、一には聲・緣俱に學無學の二位あり、聲聞は(六)學位を擧げ(七)緣覺は無學を擧げて互に顯すなり(八)重譽但し此の義は(九)前の義勢に異なるなり、三果は前三果なるが故に。又た緣覺の無學の位に於て斷道を存するか尤も不審なり、一には二乘相對して聲聞の學無學をば(一〇)俱に有學と云ひ、緣覺の學無學をば俱に無學といふ(道絶)の義但し此の義勢にては緣覺

三位俱に三果の學人といふ。

(一) 一には云云、教相鈔の意を取る

(二) 餘乘、獨學乘、無學、無學聖人。

(三) 此の義、習氣、斷道を立つ義なり

(四) 答ふ云云、見道の預流果進んで、第三重の修惑を修す。

は學位なるべし斷惑するが故に。緣覺の學位を聲聞に對して且らく無學といふなり、前三果には聲聞の無學あれども、斷位に約するにあらざれば相違なし、故に上には淹留修行と云ひ今は業煩惱を抜く等と云ふ、文勢別なり。(一) 一には無學聖人に對して三果學人といふ争ひもなく前三果なり、故に聲聞の四果相對して學無學といふなり、然れども此の文を緣覺の説文とする事は、轉向(三)餘乘の義を明すなり、聲聞の(三)無學中乘(二)廻心して株杻種子を抜けば即ち緣覺の學位なり、無學聖人とは雖も意は緣覺の學位なるが故に、緣覺の説文と爲るなり。又た株杻種子を抜き畢りぬれば、即ち無學の果をも得、故に此の文に緣覺の學無學の二位あるなり、(四) 此の義にては無學聖人は但だ習氣計りを斷ずるなり、正使は已前に斷盡するが故に。問ふ。聲聞の無學中乘に廻心する證文ありや。答ふ。住心論に云く、羅漢等廻心して亦た獨覺となるを以ての故にと文り。問ふ。此の義にて前三果とは修惑の斷位を擧ぐるか、若し爾らば預流果は見惑の果なり、何んぞ修惑の斷位とせんや。又た果道の斷惑は俱舍等に之を許さざるは如何。(五) 答ふ。三果の人進んで修惑を斷ずるが故に三果學人といふなり、三果を擧ぐと雖も意は後後の向道を取るなり、(六) 向果を相攝する時は後後の向道をば前前の果

道に攝するなり、謂く阿羅漢向をば不還果に攝し不還向をば一來果に攝し、一來向をば預流果に攝するなり、(一) 超越證の人の(三)第十六心に至る時、後後の(三)向道を得ずして前前の(四)果道を得、之を思ふべし。

(一) 向、果道に惑を斷ずれば進んで後果に趣くを向といふ。(二) 超越證、凡位に於て有漏道を以て修惑六品乃至初定已上無所有處の惑を斷じて見道中の第十六心に至る時、超越して三果等を證するをいふ。(三) 第十六心、道類智の心。(四) 果道、預流果等。(五) 一云云、已下五家を引いて證す。(六) 義疏第五、丁右具釋の文なり。(七) 七異三同、天台名目類聚鈔二之本。

(一) 緣覺習を斷せざる義。嘉祥の法花の(六)義疏に、中乘の習を斷ずることは經論に文なし但し智に優劣あるを取て三車の不同に譬ふと文り。此の釋諸經論の中に緣覺習を斷ずるの説文なしといふが故に。又た天台の(七)七異三同、(八)淨影の五同六異の中に斷障の異なるが故に。又た宗家の釋に住心の淺深を判じたまふ時、四五の住心の淺深、斷障の不同に約すと見ざるが故に。又た疏の第七に云く、聲聞緣覺三昧分異なれども漏盡即ち同といふが故に。故に知んぬ今の文も無學聖人とは二乘の無學を並べ擧ぐるなり。業煩惱の株杻無明の種子とは、非想地の第九品の惑なり、二乘の無學俱に先づ金剛喻定を起して、非想地の第九品の惑を斷じて無學を得、故に無學聖人の所斷と云ふなり。六を斷ずるは一來果、九を斷ずるは不還果等といふが如くなり。三果學人とは前三果なり、後後の向道を前前の果道に屬する義前の如し。或は又た修惑留滯の義を明すが故に、直ちに三果を擧ぐるも相違なきか。謂く預流果は欲界の六品の惑に留

六、聲聞說法
 七、聲聞斷正使
 八、聲聞正使
 九、聲聞正使
 一〇、聲聞正使
 一一、聲聞正使
 一二、聲聞正使
 一三、聲聞正使
 一四、聲聞正使
 一五、聲聞正使
 一六、聲聞正使
 一七、聲聞正使
 一八、聲聞正使
 一九、聲聞正使
 二〇、聲聞正使
 二一、聲聞正使
 二二、聲聞正使
 二三、聲聞正使
 二四、聲聞正使
 二五、聲聞正使
 二六、聲聞正使
 二七、聲聞正使
 二八、聲聞正使
 二九、聲聞正使
 三〇、聲聞正使
 三一、聲聞正使
 三二、聲聞正使
 三三、聲聞正使
 三四、聲聞正使
 三五、聲聞正使
 三六、聲聞正使
 三七、聲聞正使
 三八、聲聞正使
 三九、聲聞正使
 四〇、聲聞正使
 四一、聲聞正使
 四二、聲聞正使
 四三、聲聞正使
 四四、聲聞正使
 四五、聲聞正使
 四六、聲聞正使
 四七、聲聞正使
 四八、聲聞正使
 四九、聲聞正使
 五〇、聲聞正使
 五一、聲聞正使
 五二、聲聞正使
 五三、聲聞正使
 五四、聲聞正使
 五五、聲聞正使
 五六、聲聞正使
 五七、聲聞正使
 五八、聲聞正使
 五九、聲聞正使
 六〇、聲聞正使
 六一、聲聞正使
 六二、聲聞正使
 六三、聲聞正使
 六四、聲聞正使
 六五、聲聞正使
 六六、聲聞正使
 六七、聲聞正使
 六八、聲聞正使
 六九、聲聞正使
 七〇、聲聞正使
 七一、聲聞正使
 七二、聲聞正使
 七三、聲聞正使
 七四、聲聞正使
 七五、聲聞正使
 七六、聲聞正使
 七七、聲聞正使
 七八、聲聞正使
 七九、聲聞正使
 八〇、聲聞正使
 八一、聲聞正使
 八二、聲聞正使
 八三、聲聞正使
 八四、聲聞正使
 八五、聲聞正使
 八六、聲聞正使
 八七、聲聞正使
 八八、聲聞正使
 八九、聲聞正使
 九〇、聲聞正使
 九一、聲聞正使
 九二、聲聞正使
 九三、聲聞正使
 九四、聲聞正使
 九五、聲聞正使
 九六、聲聞正使
 九七、聲聞正使
 九八、聲聞正使
 九九、聲聞正使
 一〇〇、聲聞正使

滯す、之を斷すれば預流果を捨して一來果を得るが故に、後後は之に准すべし。所詮留滯とは久しく前前の果道に住して後後の果に移らざる事は、分分の修惑に依て修行の速疾ならざる故なり。問ふ。且らく欲惑の六品斷の人に約して云は、六品の惑に留滯して頓に進まざれば、是れ一來向の人なり、何んぞ預流果といふや。答ふ。預流果を捨することは、六品の惑斷盡して一來果に移る時の事なり、其れ以前は預流果に住するなり、預流果の人六品の惑を斷ずる邊は、一來果の方便なるが故に、一來向と名くれども下地は預流果の人なり、只だ預流果の人此の振舞をなすと意得べきなり、後後之に准すべし。問ふ。有學無學の相對に依て習を斷せすと云ふは、聲聞の無學に局るべし、何んぞ聲聞の前三果に對して無學といふ處に、緣覺の無學を存すべきや。宗家の釋に拔業因種の一句の中に辟支佛乘を攝し盡すと云云。緣覺に局て聲聞に通ずとは見ざるをや、又た唯蘊無我の稱は設ひ二乗に通すれども、拔業因種の稱は偏へに緣覺に局るべし、前に勝る、を後の住心の名稱とすべきが故に、例へば他緣大乘の名は、四家大乘に簡ばざれども、始めに付て法相に名く、覺心不生の名は前に簡異するが故に、獨り第七にあるが如し。答ふ。湛寂に三乘あるが故に實には、此の位に著

覺は十二因縁法
 向果異(聲聞は四
 向一果、通用異(聲
 開は通の境界を二
 千國土とす)
 (一)宗家の釋 住
 心論五ノ四
 (二)前住心とい
 ふ
 (三)四家大乘 華
 嚴宗・大臺宗・密宗
 (四)此の位 拔業
 煩惱株の位
 (五)存並存の義
 (六)緣覺 佛乘の
 意
 (七)一行者 眞言
 行者
 (八)次に宗家云云
 拔業因種の一句
 中に辟支佛乘を攝
 盡すといふ釋を指
 す
 (九)次に云云 已
 下邊義を會す
 (一〇)四諦 苦・集・
 滅・道
 (一一)分異 二種の
 住心の分異
 (一二)此の句 拔業
 因種の句

薩もあり、然れども猶ほ二乗を面となす、二乗の名に於て猶ほ聲聞を面となして説くが故に、三果無學の相對は聲聞を本とするなり、然れども彼の無學の處に緣覺をも存するなり、故に生十二因縁等と云て、緣覺の所觀を擧ぐるなり、所詮三劫の配立は、一行者の次第昇進の次位を餘乘に寄齊して顯すが故に、眞言行者の修惑斷の位は聲聞の三果の人の如く、非想地の惑斷盡の位は二乗の無學の如しといふなり。文の顯相は前の三果に對するが故に、聲聞の無學を面とすれども能所の寄齊は専ら緣覺を忘るべからざるなり。次に宗家の釋は二乗に通すと雖も、聲聞は第五の住心に於て所用なし、故に且らく辟支佛乘を攝し盡すと判じたまふ。緣覺不共の義門と釋せざるが故に何んぞ難となさんや。次に住心の立名後後は前前に倍るべしと云ふに至ては是れ實に難なり、但し四五の住心は本より三昧の異に依て二種の住心と立つるが故に、四諦の觀に依て業煩惱の株を抜くは聲聞、十二因縁の實相を觀じて業煩惱の株を抜くは緣覺なり、故に拔業煩惱の句の下に三昧も分異の義あり、故に緣覺の邊を取て第五の別稱とするなり、故に、此の句を、上に望め下に望めて二乗の義門顯るゝなり、前の見修道に對して無學聖人と云ふは聲聞の無學を本となす、後の生十二因縁の句に

（九）上に云云、上とは唯無我、根境界の聲聞の見修道の十二因縁所觀の十二因縁。

（一）第五云云正意を述す。住心論十四の右の文を引く。
（二）緣覺の十地。苦行具足地、自覺甚深十二因縁地、深利智地、八聖道界、覺了法界、虚空地、六通地、微密地、習氣漸薄地。
（三）嘉祥云云。法華統略の文。
（四）緣覺云云。十因縁觀。
（五）此の字。緣覺觀門。
（六）又十住云云。住心論十に初め、通羊の關心より漸

望むれば、此の句緣覺の觀門と顯るるなり、故に湛寂の釋の下に三乗俱に有と見えたり。設ひ菩薩は寄齊のために之を擧ぐと雖も、二乗俱に有る段は勿論なり、彼の湛寂とは業煩惱株杌無明種子の文を指すなり、若し緣覺に局ると云ふ義にては、湛寂の二乗如何んが之を意得べきや。

一、大師御釋に緣覺斷習の義見えたるや。答ふ。第五の住心に同性經の（三）緣覺の十地の文を引く、彼の第十地は習氣漸薄地なり、引證既に分明なり、何んぞ其の義を存せざらんや、故に（三）嘉祥此の文を引いて緣覺斷習の義を成せり。又た第五の住心の初めに、上に緣覺の觀門を擧げ畢て、業惱の株杌此に猶て抜き無明の種子之に因て斷すと文り。此に猶るとは（四）緣覺の觀門を指すなり、全く聲聞の觀に非ず、故に知んぬ株杌種子は緣覺の觀門に依て抜くが故に、聲聞の分に非ずと聞えたり、（五）此の字の起盡之を思ふべし。又た十住心をば背闡向明求上の次第と釋したまへり、背闡に於て十重あらば四五の背闡に不同あるべき等勿論なり、聲聞は人執未斷盡と云ふべからず、諸教に其の説なきが故に緣覺法執斷の義あるべからず。又た諸教に許さざるが故に、若し習氣に約せずんば何を以てか第五の住心の背闡、第四に倍る所とせんや。或る

次に背闡向明求上の次第（前述の十種）ありと、（七）或る人疏草九四十八右定日房より會するなり。

（二）有漏智。漏苦障淨妙離なり、漸次に三界惑を斷ず

（三）湛寂云云。離の意。

（三）之聲聞。

（四）或云云。此義古來より疏の釋に合はずとなす。

人云く、世間三種の住心未斷惑の位なるが故に、背闡不同なしと雖も三重とするが如く、二乗又た之に准すべきか、爾らば背闡向明は大途に約する説かと云云。此の義非なり、世間は斷惑なしと雖も分に背闡の義なきに非ず、第一は淨心由漸なるが故に沙汰に及ばず、第二は五戒を保持して五種の過非を除く是れ背闡なり、第三は若し欲天に約せば十善戒を保持して十種の過非を除くが故に、背闡第二に倍せり、色無色の天は（二）有漏智を以て斷惑するが故に、何んぞ背闡の義なしと云はんや、若し爾らば四五の住心に局て背闡の不同なしといふ事、尤も宗家の解釋に背けり。

一、（三）湛寂の位に聲聞ありと見えたり。拔業煩惱の中に聲聞を攝すべきこと堅き道理なり、其の故は拔業煩惱株杌無明種子の文を指て是の如く湛寂といふ、故に湛寂の位拔業煩惱株杌の位と一となるべし、而るに湛寂の位をば三獸渡河の譬を取て此の中に三乗の人ありと文り。若し爾らば聲聞既に湛寂の位に有り拔業煩惱の中に何んぞ（三）之を除かんや、（四）或は之を會して云く、湛寂の義は廣く見修無學の三道に亘るべきなり、人執の不生を以て湛寂と名く、故に見道は見惑の不生に約して湛寂といふ、三果は修惑の不生に約して湛寂と云ひ、無學は習氣の不生に約して湛寂と云ふ、故に三獸既に等

(一) 湛寂の潭 所
入の理
(二) 足迹 能入の
智

(三) 湛寂 人空無
漏の空理にて湛寂
といふ

(四) 一所 不生の
理をいふ

(五) 寬狹 聲聞は
寬、緣覺は狹
(六) 無學 聲聞の

しく、(一)湛寂の潭に入ると雖も、(二)足迹所至の處に隨つて淺深ありと見えたり。湛寂に淺深あることは之を遮すべからざるなり、若し爾らば初の二重は聲聞の湛寂、拔業煩惱等は緣覺の湛寂なるが故に、湛寂に二乘ありといふを以て、拔業煩惱の位に聲聞ありといふべからず云云。此の義爾るべからず、疏に(三)湛寂を釋する時、五の根本煩惱及び百六十の隨煩惱等皆な畢竟して生ぜざるが故に名けて寂となすと文り。人執の惑斷盡の處を湛寂と云ふ條勿論なり、三獸の淺深は同じく人執を斷じて人空不生の理を得るに、智に淺深あるが故に所得の理隨て淺深あるの由を釋するなり、全く人執未斷盡の位を湛寂の潭に入るといふには非ざるなり、未斷の惑品あらば畢竟して生ぜずとは云ふべからざるが故に。加之(四)釋文の起盡を見るに、三乘同じく(五)一所に到る時猶ほ三乘の淺深ありと見えたり。聲聞も無學の一果を取るべきなり、前三果に通すべからざる乎、若し聲聞の中に於て猶ほ重重の湛寂を立てば、三獸の譬尤も不足なるか、又た湛寂の位を一切外道の知る能はざる所と文り。拔業煩惱の重は建立宗を離る等と文り。外道不知の義上下既に同なり、不知の位何んぞ(六)寬狹別ならんや。私に云く重重湛寂の義は難勢尤も遮し難きが故に、三果の中の(七)無學と拔業煩惱の緣覺と、此の兩種を合して

無學なり。
(一) 文 拔業煩惱
云云の文。

(二) 習を斷ぜず
教を以て之を分つ
人に約しても同じ
(三) 習氣

湛寂と指すべきなり、故に人執斷盡の義を踏んで、是の如くといふ、未だ必ずしも(一)文をば指さざるなり、但し上下の外道の不知同なるに至ては、説文は似たりと雖も其の意別なるか、下の外道をば内外の外道と釋す、内の外道は二乗か、湛寂の源底は菩薩獨り到るが故に、別して菩薩の所入を歎ぜんがために、一切外道の知ること能はざる所といふなり、上は建立宗を離る等と云ふて、但だ外の外道に局るが故に上下別なり、況んや又た大外道は通力聲聞に等し、緣覺には及ばざるが故に、建立宗に離る等とは専ら緣覺に局るべきなり、其上彼の建立宗等と謂はるゝ所は、十二因緣甚深の理の有佛無佛性相常爾なる處なり、是れ豈に緣覺に局るに非ずや。

一、緣覺不斷習の義にて、第五の住心に同性經の習氣漸薄地の文を引くをば、如何んが之を會すべきや。答ふ。天台の意ならば藏通二教に各の二乘あり、藏教の二乘は俱に(二)習を斷ぜず、通教の二乘は聲聞正使に局り、緣覺は(三)習を侵すなり、同性經の緣覺の十地の中の第十地習氣漸薄地なり、彼は通教の緣覺なり、故に斷習の義あり、今十住心に立つる所の第五の住心は藏教の二乘なり、故に斷習の義なし、故に天台藏教の二乘に於て七異三同を立つる時、斷障同を以て一とす、通教の二乘を釋する時は習

(二) 同性 同性經

(三) 四對世、出世、大小、權實、顯密、天台、天台の先達の意

(四) 答ふ云云、答の正意は鹿細の二門

(五) 其の體 人執

(六) 細論、鹿論は所斷大同、細論は所斷小異諸經論を會す

(七) 梁の攝論 難より問す
(八) 智度論 取意

盡ること不等の故に果小しき異なりと文り。問ふ。爾らば何んぞ第五の住心に(一)同性を引くや。答ふ。正證に非すと雖も緣覺を明す義使に之を引くなり、此の如きの例聖教に之れ多し。問ふ。何を以て第五の住心通教の二乗に非すと知らんや。答ふ。第五の住心は小乗なり、十住心の(二)四對の時小乗と定むるが故に、通教をば(三)天台四教を釋する時、初一小乗後三大乗と云ふ、故に通教の三乗は俱に大乘なり。

一、習氣斷の義にて淨影の五同六異の時、斷障同と立つる如何んが之を會すや、且つは又た諸經論に二乗の斷惑を不同ありと云はざるをや。(四)答ふ。緣覺の習氣斷とは正使を斷する時智慧深利なるが故に、習氣をも殘さず斷するなり、故に習氣のため別に別に斷道を引きさざるなり、只だ同じく人執を斷する聲聞は正使に留り、緣覺は習氣を兼ぬるまでなり、所斷の惑品も(五)其の體別ならず、能斷の智品も別の斷道を引きさず、故に斷障異とは云はざるなり、然れども(六)細論門の時、習氣斷不を云はば二乗の不同あるべきなり。

一、(七)梁の攝論に二乗の斷惑を明して云く、法無我未だ淨ならざるを以ての故に人無我亦た清淨ならずと文り。又た(八)智度論に云く、二乗は三毒を破すと雖も亦た了了に盡

(一) 二乗の言云云、破して此の義を取意の言にて攝論は地上の二乘と云はざる前の地人法無我を對する言地と云ふべからず、智論には阿羅漢群支仰といふやと。言總と云はん

(二) 無際 無際の前記三十四丁左に如來位獨力業相と根本無明と並に盡すの文なり

(三) 定障根障 定障は滅定を障ふる不染無知を障ふる不染無知を障ふる不染

さす、香を盛る器の餘氣故在るが如しと文り。二乗俱に習氣を斷せずと見えたり如何。答ふ。二の會釋あるべし、一には(一)二乗の言は言總なり、實には聲聞に局るなり、故に智度論に往往に舍利弗等の大阿羅漢の三毒の殘習を出せども緣覺をば出さず、但し此の會釋は未盡なるか、攝論の、法無我未だ淨ならざるを以ての故に、の由、緣覺をば除くべからざるが故に、一には習氣重重なり、眞實には諸煩惱の習氣を盡すことは、但だ佛果にあるべきが故に。釋論に云く、如來地の中には四相都べて無くして究竟清淨なりと文り。(二)無際佛果所斷の微念を釋して云く、(三)并に前の殘習と文り。故に緣覺も習氣を盡すべからず、然れども二乗相望する時、聲聞の及ばざる所の習氣を一分斷すれば、此れを規模として緣覺斷習といふなり、習氣漸薄地の漸の言此の義を顯すなり。

一、習氣とは不染無知か、不染無知をば俱舍に、亦た習氣と名く數習の煩惱所成の氣分なるが故に、と釋するが故に。若し爾らば不染無知に二無知あり、(四)定障根障の無知なり、聲聞も之を斷ず、斷習の義何んぞ緣覺に局らんや。答ふ。習氣即ち不染無知の事未だ定からず、光の釋に不染無知の體に於て十一師の義を出す時、煩惱習氣の義これあり、然れども俱舍の正義は、不染無知は劣惠を體とす、三性門の中善無記の攝な

(二)有財云云、六
合釋の中に、有
財釋之に「有り
しは後分は名詞に
して之に「有する」
の義は有りて形容
詞の性質を有する
量光的合成語にて
後分は名詞にして
前分に支配され、
る合成語と過言
へば量過ぎたる
の意なる如し、釋
隣近は俱時の法、
義用増勝なれば自
體彼に從て立名
す」と云ふ。
(三)學摩訶云云、
大疏二の廿五丁に、
此の人は眞言行者
なりや否や論ずる
問者は眞言行者な
りとし、答者は顯
大乘の人となす
乘人と顯人とを
いふ。釋 雜問答二

りと云て煩惱習氣の義を用ひず、知るべし二無知の體は劣惠にして煩惱の餘習には非
すと云ふ事を。問ふ。爾らば何んぞ、亦た習氣と名く、等といふや。答ふ。智をして
劣慧ならしむる事は、煩惱の殘習に依るが故に、(二)有財・隣近等の釋の意にて習氣と
いふなり。

○(三)學摩訶行人

學摩訶行人と文り。眞言行者と云ふべしや。答ふ。顯の大乘の人なり。兩方なり、若し顯
乘の人なりと云はゞ、凡そ能所の寄齊を論ずる事は、密人を以て顯人に對すべきなり。
而るに今、小乗の見道と適さに齊しと云て寄齊の旨分明なり、(三)顯人を以て顯人に對
して其の詮なき者をや、加之ならず以下に淨菩提心小分増明すと文り。淨菩提心は密乘
不共の名目に非ずや。若し又た之に依て爾なりと云はゞ、疏の前後の間、密人を擧ぐる
時は或は眞言行者といひ或は瑜伽の行人といふ、今は大乘人といふ、顯人を指すべき
なり。是を以て宗家の(釋の中に四種の三妄を判ずる時、第二の妄執を以て大乘人と
いふ、今の文に依るに非ずや。
答ふ。顯人なるべし、凡そ經の初劫三重の三妄の文に於て(三)二重の釋あり、初は(一)小

(十四)左 一本三
(五)二重 二乗の
(六)小乘 二乗の
(三)同共一法 同
以て諸法實相を得
か密人にあらず

(二)彼は云云 湛
寂の菩薩

(三)龜妄執 地前
初劫

乘に約し、次に學摩訶行人以下の文は顯の大乘に約す、是れ即ち湛寂の中の三乗の人
なり、若し爾らば(二)同共一法の行者なる故に、尤も顯人なるべし。但し能所寄齊に至て
は、今の文強ちに寄齊の旨を顯さんとは非ず、同共一法の人にして小乗に齊しけれ
ども、小乗に墮せざる所以を顯すまでなり、全く小乗を以て顯の大乘を寄齊する義に
は非るなり、是を以て覺苑は通教の菩薩と判ぜり、但し淨菩提心に至ては開會の意な
り、世間八心の種子心を淨菩提心少分増明すと云ふが如し、相違なし。

學摩訶行人を顯人とするに付て、古く重重の篇目ありと雖も、多分は湛寂の三乗の
中の菩薩を學摩訶行人と定む、湛寂の菩薩を顯人と見るが故に、學摩訶行人をも顯人
なるべしと成せり、此れを會するに二義あり、一は學摩訶行人即ち湛寂の菩薩なりと
いふ事、共許せざる所なり、(三)彼は所寄齊に三乗ある中の菩薩なり、此は能寄齊の眞
言行者なり、故に其の體別なり、一は學摩訶行人を即ち湛寂の菩薩と共許すべきなり、
彼の湛寂の菩薩は無量の寶王を得る菩薩なり、無量寶王豈に無盡莊嚴藏に非らざらん
や、湛寂の理とは人空の理なり、此の理を顯人に約すれば無相の空理なり、眞言の人
に約すれば表徳の寶なり、眞言行者の(三)龜妄執を斷じて表徳の寶を得るを、大香象の

(一) 洪寂の重云云
已下三義ある中
 今は第一義、三乘
 人とは聲聞・緣覺
 密の菩薩なり。

(二) 顯 顯出の意

(三) 或は云云 第
 二義なり。

(四) 三獸云云 兎
 馬・大香象にして
 次の如く聲聞・緣
 覺・能寄齊の密の
 菩薩に喩ふ。

(五) 菩薩を馬に喩
 へ云云 能寄齊の
 密の菩薩を象王に
 喩へんがためにか
 くいふ。

(六) 或は云云 第
 三義。

源底に至るに譬ふるなり。又た疏に一切外道の知ること能はざる所、の文を内外の外道と釋す、宗家は内外の外道を以て九種の住心と判じたまへり、争ひもなく大香象王に譬ふる菩薩は眞言行者なりと云ふ事を。若し爾らば同共一法中等とは龜妄斷の義を同するまでなり。問ふ。爾らば洪寂の菩薩進んで證寂然界に到ると見えたり。而るに證寂然界の菩薩は六無畏の能所寄齊の時は、所寄齊の顯人とすと見えたり。洪寂の菩薩豈に顯人に非らんや。答ふ。此の事實に思ひ難し、且らく之を會せば、(一) 洪寂の重に於て實には所寄齊に三乘あり、然れども初劫は小乗を表すとするが故に、菩薩を隠して二乗を以て眞言行者に寄齊するなり、證寂然界の勝進の時は彼の菩薩を(二) 顯はして生起を釋するなり。(三) 或は又た此の中に三乘人ありとは、所寄齊の三乘なり、故に前の(四) 三獸の譬に合するに非るなり、三獸の中には二乗を兎に譬へ、(五) 菩薩を馬に喩ふべきか、(六) 或は又た三獸の譬は且らく初劫の顯相に約して所寄齊を二乗とすれども、此の中に三乘ありといふ時は、密意を探りて菩薩を(七) 開くなり。

一、學摩訶衍人を顯人とするには、雜問答の釋を以て規模となし、根機非一なるに依て四種の三妄を開く時、三果無學眞言行者は既に疏の釋を移せり、三毒を以て大乘人

(七) 開く 開出す
 る意。

(一) 釋 見の字の
 誤。

(二) 三果 前三果
 聲聞。獨覺。
 (三) 無學 獨覺。
 (四) 愛 印本の愛
 は是の字の寫誤。

(五) 若し云云 意

の所斷となす、豈に學摩訶衍人の釋に依らざらんや、彼の大乘人既に顯人なり、學摩訶衍人豈に密人ならんや、若し學摩訶衍人を密人と定めば、宗家の大乘人の釋依憑何れぞや、實に此の難會し難し。凡そ宗家初重の三妄を以て大乘人の所斷と判じたまふ事甚だ思ひ難し、疏の中に餘の三種の三妄に於ては斷人を擧ぐと雖も、初重の三妄は斷人を擧げず、故に宗家の加釋か。初重の三妄は必ずしも大乘人に局るべきに非れども、餘の三種各別の配當あるが故に、殘る所を大乘人に配せらるゝなり、是の如く(一) 釋すれば大小顯密の人悉く擧げ盡さるゝ所以なり、所詮大乘人は通じて三種三妄能斷人を擧ぐべきなり。而るに第二の三妄は顯相に付て三界の所度となし、第三の三妄は(二) 三果に對して(三) 無學の所度と定む、初重は強ちに別の配當の義門なきが故に、(四) 愛に於て菩薩を擧げて三重に通ずる旨を顯すなり、若し爾らば根機非一の由を以て四種の三妄を建立する事は、一往の義門なり、再往の實義には非るか。又た學摩訶衍人を移すといふ事爾るべからず、彼の學摩訶衍人は具さに三種の三妄に之を擧ぐ、然るに彼の行者等とは第二の三妄、然るに亦た稍離る等とは第三の三妄なり、此の三重は俱に學摩訶衍人なるが故に。若し爾らば何んぞ但だ初重に局らんや、(五) 若し義に依

に云く若し摩訶
衍人の文を移せば
三重を移すべし
り見道を遺すべし
の二重を遺すべし
り若し義に依て大
乗人と釋せば文を
移すに非ず過なし
と。或は云く
答の一義なり。

二 小乗云云

て大乘人と釋せらるゝ時は相違なし、三人配當の外には大乘人を残すが故に、若し文を移すとならば文の任に之を移すべし、而るに文は既に學摩訶衍人三重に通ず、何んぞ一重に局て之を移さんや、其の上根機非一を以て四種の三妄を立つる由となす、學大乘人の通じて三種の三妄を斷する文に依る時は、根機非一の由立たざるなり。或は云く、學大乘人は唯だ見惑斷の人に之を擧ぐ、初重の三妄を釋せし時斷人未だ見えざるが故に之を擧ぐるなり、次の、然るに彼の行者、並に、然るに亦た稍離る、等の二段の文は、返て重ねて委しく前の三果無學の事を釋するなり、故に疏家の釋既に學大乘人を擧ぐる事は、但だ初重に局る、故に根機非一の由となるなりと云ふ此の義甚だ非なり、先づ見道に付て小乗の見道と適に齊しといふ意、小乗を本として大乘人を寄齊すと見えたり。何んぞ此の釋を以て初重の三妄は但だ大乘人に局るの義を成せんや。又た然るに彼の行者等の二段の釋、前段に還て釋すといふ事甚だ文勢に順せず、若し學摩訶衍人の相連の釋に非ずんば、釋文不足なるか。又た禪定道品の諸度を修すといふ、菩薩所修の六度の修行なり、豈に三果學人の所行ならんや。

は答の下地。

(二) 彼の下行者
の二字を加へ讀む
べし。一本に行者
の字あり。

(三) 一 此の下古
本に問あり即ち
一若し顯人ならば
或は淨菩提心と云
ひ然彼行者といふ
如何んが之を會せ
んや」と思ふべし。

大乘人の義にて如何んが之を會すべしや。答ふ。今適さに齊しとは強ちに能所寄齊の義に非ず、本より初劫の三重の三妄に於て大小乗人あり、先づ小乗に約して三重の三妄を釋し畢て、大乘人に付て又た此の三重ある事を釋する時、大小同じく見惑を斷じて人空の不生を得とも、菩薩の小乗とならざる由を釋せんがために適に齊しといふなり。小乗の見道と適さに齊しけれども、聲聞の正位に墮せずといふ意なり。若し寄齊を明さば、然るに彼の(二)以下の釋文寄齊を明すべし、寄齊の義と見えざるをや。故に知んぬ三重皆な大乘人の三種の三妄を斷する様を釋するが故に、寄齊門の釋には非るなり。

(三) 一、答ふ。先づ淨菩提心とは開會の意なり、顯密不同なれども大乘の心は密の一分の淨心顯現すといふなり。凡そ開會に重重あり、一切一分の善心を起すにも、眞言の淨菩提心の一分に非ることなし、此の淨菩提心を全に開けば眞言行者なり、一分起せば顯人なり、故に八心最初の種子をも一分淨心顯現すと云ふ。若し爾らば小乗の見道も淨菩提心の一分に非ることなし、曼荼の聖衆に小乗を列ぬる義専ら此の意なり、然れども今は大小相對する時は、大乘は眞言に親しきが故に、小乗に嫌ふて淨菩提心少分

(一) 顯 顯人。
 (二) 初劫終り云云
 「行者未だ此の劫を過ぎずして時支佛の位と齊き時支名けて極無言說處となす」云云。
 (三) 眞言 衍文か。
 (四) 眞言行者云云
 三劫の説文皆な悉く寄齊なり眞言行者を顯乘に寄齊するを以て事新らしく合説すとはいふべからざる意。
 (五) 見惑寛寂
 二ノ廿五疏科五ノ四ノ大乗を學ぶ人出世の初心に見惑を斷すと問者は見惑は人法二執の中の見惑とし答者は人執見惑に局るとす。

○見惑寛寂
 學大乘人出世の初心に見惑を斷すと見えたり爾れば二執の見惑悉く之を斷ずといふべしや。答ふ。人執に局るべし。兩方なり、若し人執に局ると云はゞ、經の唯蘊無我の句に三乗の見道を含むが中に、今は大乘の人の見道を明すと見えたり。若し爾らば大乘の見道は二障の分別起俱に之を斷ず、何んぞ見惑に於て殘す所あらんや。是を以て疏

(一) 深教の位人
 空不生の理を證す。
 (二) 蘊・色・受・想・行・識の五蘊。

(三) 深教 廣く大乘を指す。
 (四) 或る釋 五教の下なり。意は煩惱所知の二障の中、今は且く煩惱障に約して判ず。第七識相應なり。
 (五) 三乘 聲聞・緣覺・菩薩。

に、無量の見網を度すと文り。無量の言簡ぶ所無きをや、若し又た之に依て爾なりと云はゞ、既に小乗の見道と適齊にしと文り。人執品の分齊に局るべしと見えたり。如何。答ふ。人執品に局るべし。凡そ學摩訶衍人を思へば、深寂の位にして未だ證寂然界に及ばず、何んぞ法執を斷ぜんや。之に依て經には、彼の出世間の心、蘊中に住すと。疏には然れども未だ法障を度せざれば未だ眞の淨菩提心と名けずと宣べたり。但し難勢に至つては、深教の意は見道に必ずしも一切の見惑を斷ぜざるか、之に依て、或る釋の中に、但し一煩惱に餘あり細あり見道には餘を斷じて修道には細を斷ずと文り。餘細俱に分別・俱生あるべきが故に、相違あるべからず。

(五) 三乘ありと雖も、菩薩は進んで寂然界に登る、此の寂然界の菩薩進んで第二劫に至ると見えたり。三乗の徑路始めて分ると釋す、此の意を顯すなり、若し爾らば他緣乘は既に法相大乘なるが故に、此の見道の位を以て、唯蘊無我の位に於て、小乗の見道と適に齊しと釋すと見えたり。故に菩薩の見道に約せば、尤も法相大乘の所判に任せて、見道の義を存すべきなり。而るに他緣乘の意は見道に於て二障の分別起を斷じ、修淨

(一) 人執云云 第六識と俱なる煩惱障
(二) 故留の惑 七地已前の悲増の菩薩化他のために故らに留むる惑
(三) 俱生 法執修惑

(四) 修惑 修惑法執の俱生

(五) 根境界云云 人執修惑
(六) 然も 修道

の位に於て法執の俱生を斷じ、金剛心の位に至て人執の俱生を斷するなり、故に知んぬ學摩訶衍人の見道は、二執の見惑に通すべしといふ事を。但し湛寂の位法執を斷ぜずと云ふに至ては、若し菩薩に約する時は實に未斷なる物は法執の俱生なり、(一)人執の俱生は未斷なりと雖も、菩薩は強ちに是を以て所斷惑と思はず、(二)故留の惑なるが故に。故に菩薩は法執の(三)俱生に約して未斷の義を判ずべしと雖も、二乗の見道に同じて説くが故に、且らく人法相對して見修相對の義門をば之を隠すなり、湛寂の重は三乗具さにありと雖も、表とするが故に見道をも唯蘊無我と説くなり、若し別に菩薩の見道を説かば唯蘊無我とは云ふべからず、三乗合説するが故に二乗を本となし唯蘊無我と云ふと雖も、菩薩の邊にては唯蘊の言を(四)修惑に約すと意得べきなり、設ひ小乘に約すとも見道を唯蘊無我といふ時は、見修相對の義あるべきなり。無我とは見惑なり、此れに對する唯蘊は(五)根境界淹留修行の義なるべきが故に、故に學摩訶衍人を三果に寄齊する時、(六)然も彼の行者法執有て心に當てと文り。彼は修惑留滯の義を明す文なり、然れども菩薩は(七)二障の見惑既に斷するが故に、法執の俱生に留滯するを法執ありといふなり、人執の俱生も未斷なれども彼には留滯の義なし、故に但だ法執當

(一) 唯蘊云云 此は小乘に約する義

(二) 文處 當段經疏の文處の意

(三) 菩薩云云 大乘の菩薩なれば未度修惑なり實未斷は法執俱生なり、小乘人執の邊を寄齊す
(四) 異なること云云 大乘の菩薩は二執の見惑を斷じ小乘は唯人執の見惑と其の異あり

(五) 行 一本に前の字に作る

(六) 一教 相宗の寂然界一重法倒を離れて心性を

心といふなり、故に知んぬ唯蘊無我の句は惣別の二の意を含するなり、(一)唯蘊無我の一句に諸部の小乘を攝し盡すとは惣の義なり、大小相對の義なるが故に唯蘊は法執、無我は人執なり、(二)文處に此の句を以て見道とするは別の義なり、唯蘊は修惑を留め無我は見惑を遮するなり、故に大乘の人に約する時は見修相對の義門なるべきなり。次に經疏の文に至ては、彼も又た(三)菩薩に約せば強ちに法障と云ふべからずとも、初劫は小乘を表とするが故に、設ひ大乘なりとも小乘に寄齊して明すが故に法障といふなり、同共一法中にして昇沈(四)異なることありとは専ら此の意なり。次に終教の斷惑に至ては、初劫の菩薩は終教大乘の菩薩と見えす、勝進して他緣乘に至る菩薩なるが故に又た寂然界は偏眞の理を證し、法相の十地は四五六地は羅漢に寄同すと釋するが故に地上に於て猶ほ偏眞の義あり、終教大乘無漏智現(五)行の上に假りにも偏眞の理を證す。とは云ふべからず。答ふ。凡そ三劫の配立を案するに、眞言行者の三妄を斷じて勝進する心續生の位なり、此の觀行を顯さんがために、大小權實の諸教の三妄を斷する分位に寄せて之を説くが故に、強ちに(六)一教の始終を盡すべからざるなり、(七)寂然界の一重の法倒の文並に(八)第二劫第二重の法無我性の文を以て見れば、初劫の三重の三妄は

了知するを得是の如く、蓋、界、處、能、執、所、執、の、爲、に、動、搖、せ、ら、れ、ず、故、に、證、寂、然、界、と、名、く、と、
第二劫云云
文一復た次に秘密
主大乘の行あり無
緣乘の心を發して
法我性なし乃至彼
の往昔に是の如く
修行せし者の如く
蓮の阿頼耶を觀察
して自性は幻、輪、影、響、旋、火、輪、乾、圓、婆、城、の、如、し、と、知、る、
云云
二障見惑悉く斷ず
三障見惑悉く斷ず
四障見惑悉く斷ず
信論下之上八右同
四右

四二劫の菩薩
人空法有の智品二
乘と共に
五小小 大小の

人執品に局るべしと覺えたり。設ひ(二)大乘の見道なりとも、人執の見惑を斷する邊を取
て初劫の三乗となすべきなり、湛寂の三乗既に同じく人空の現を得と見えたり。若し二
空に通ぜば三獸一河の譬不齊なるべきが故に。其の上に五の根本煩惱等畢竟して生ぜ
ずと云云。若し法執に約せば豈に畢竟して生ぜざらんや、湛寂既に人空の理ならば、三
重の三妄何んぞ法執に通せんや、彼の三妄斷盡の位を湛寂といふが故に。又大乗の
諸宗斷惑の義一准ならず、難勢は唯だ法相一宗の様なり、天台に四教を立て一代の宗
教を判する時、通別圓の大乘何れも先づ(三)人執の見惑を斷じ、次に人執の修惑を斷する
事小乗の斷道に異ならず、初劫の大乘は天台に寄するにもあらん、之に依て覺苑は初
劫の菩薩をば通教の菩薩と判せり。又た(四)淨影の意も三賢は人執を斷じ地上は法執を
斷すと釋せり、釋論の一師の意又た爾なり、故に大乘は最初に二障合斷すと定むべか
らず、但し初劫の菩薩第二劫に勝進するが故に初劫の時も法相大乘の菩薩なるべしと
云ふに至ては、共許せざる所なり、三乗の徑路始めて分るとは、設ひ別の菩薩なりと
も菩薩の智品を判する時、初劫の菩薩は二乗と共に、(五)第二劫の菩薩は二乗に共せず
と云はんに、何んの相違かあらんや。次に見修分別の事。凡そ唯蓋無我の觀門は(六)小

寫誤。

(一)法執 事法に
迷ふ惑なり
(二)起因 人執は
必ず法執未斷に因
て起る、今人執の
修惑の所依の體を
擧ぐ

(三)見道 大乘の
見道

(四)答ふ云云 第
三劫に一乗教ある
に依り爾かいふ

(五)今の初劫一
乘に約せば初僧祇
三乘教に約せば第
二劫

(六)寄齊 大小の
寄齊にて顯密のそ
れには非ず

小簡異の名目なるが故に、人法相對の義勿論なれども、且らく見修相對の義に同じて
云は、是れ又た小乗の見修に同すべきが故に、見修相對と云ふを以て二障に通ずる
潤色となすべからず。次に法執當心に古るき尋ねあり、修惑を(一)法執といふ時は子細
なし、設ひ實の法執なりとも人執の修惑の(二)起因に之を擧ぐるなり。上來の問答は學
摩訶衍人を顯人と定めて會釋を設くる所なり、若し密人となさば御難いかん、故に問
題に其の用意あるべきか。

一、初劫の菩薩を法相大乘となさば、初劫を即ち地上となすべしや、(三)見道は初地な
るが故に、三劫に於て地前三劫地上二劫の異義あれども、地上三劫の義之れなきをや。

(四)答ふ。今の三劫は若し時分に約せば一乘所經の三劫か、若し他緣乘の三劫ならば第
二劫の分に三劫をも盡すべきなり、第三劫に至らざるが故に、故に知んぬ他緣乘の三
劫に約して意得ば、(五)今の初劫は彼の第二劫初地より七地に至るなり、今の第二劫は
彼の第三劫の八九十地なり、彼の初劫は未斷惑の位なるが故に、三劫の前にあるべき
なり。問ふ。爾らば三果無學等の(六)寄齊豈に地上ならんや。又た證寂然界豈に第二劫の
滿ならんや、其の上疏に常途の諸論に明す所一阿僧祇を経て寂然界を證すと云云。豈に

(二) 羅漢 正しくは二乗の無學に合して羅漢といふ。

(三) 第七地を云云 緣覺の習氣斷に寄同すべきなり。

(四) 一僧祇云云 性宗初僧祇相宗の七地已前の第二の僧祇に較る。

(五) 法執當心 大疏第二卷二十五丁彼の行者法執ありて心に當るとの文あり、乃此の法執は法執なりや否やを論ずるもの問者は法執なりとし答者は人執の修惑なりとす。

第二劫の菩薩ならんや。答ふ。先に云ふが如く相宗の十地をば、四五六地をば(一)羅漢に寄同すといふが故に、同共一法の義あるなり。又た人執斷の修惑の位を法執の修惑の斷位に同するなり、次に寂然界第二劫の滿の事、寂然界の菩薩をば支佛に同す、第六地をば既に聲聞の羅漢に同するが故に、(二)第七地を尤も支佛に同すべし、尤も初劫は小乗を本となして明すが故に、登地の菩薩なれども小に同する故に義門淺近なり。次に一阿僧祇の事。本とより今の三劫の配立は一乘教に約するが故に、三乘教の第二僧祇は一乘教の初僧祇に當るべきなり、例へば釋論の抄に、性相兩宗相去ること(三)一僧祇に較ると云ふが如し。

○(四) 法執當心

然も彼の行者法執有て心に當ると文り。今此の法執は人法二執の中、法執なりといふべしや。答ふ。人執の修惑なるべきなり。兩方なり、若し人執なりと云はば、既に法執といふ何んぞ人執と云んや、是を以て以下に、我倒を起さずと文り。人我倒不起の義なるべしと覺えたり。若し爾らば彼に對して法執當心といふ尤も常の法執なるべしと得られたり若し又た之に依て爾なりと云はば、所寄齊を已に三果學人といふ、是れ則ち修惑の

(一) 漸斷 修惑を漸斷する意。

(二) 迷事の惑 教相抄。四左同七右參照。

(三) 法執云云 已下答の下地。

(四) 況んや云云 此れ學大乘人の第三重を指す。

(五) 又た留云云 之上り下文相の大旨に背く迄除く義あり。

斷位なり、能寄齊の法執修惑を指すべしと覺えたり。答ふ。修惑を指して法執と云ふべきなり、今淹留修行とは(一)漸斷の義を明す、而るに第三重の業煩惱猶ほ人執品なり、第二重に進んで法執を斷する乎、且つ一片の難勢に其の理分明なり、但し一邊に至ては修惑(二)迷事の惑なる故に、迷法自相の義を顯さんがために法執といふなり。次に我倒を起さずとは見惑を指して我倒といふなり、故に上に、我倒所生の三毒根本と文り。若し爾らば見惑に對して法執といふは修惑なるべき義勿論なり、仍て失なし。

(三) 法執當心とは人執品の修惑なるべき道理分明なり、先づ三果學人留滯せし所の人執品の修惑の義異論なし、今設ひ學摩訶行人に約して釋すとも、所斷の惑何んぞ忽ちに相違せんや、(四) 況んや第三重の業煩惱の株杓等法執に通せず、返て淺位に法執斷の義を明さんや。又た第三重を釋する時、然も亦た稍下地の三執を離ると文り。彼は第三重の來由のために、第二重を指して下地三執とはいふなり、下地三執に於て數の義あれども、法執といふ義會て之れなきをや、若し法執ならば何に約してか下地三執といふや。(五) 又た留滯する所は人執の修惑なれども、法執とは所依を擧ぐといふ義然るべからず、文相の次第を見るに、法執が心に當るに依て六度の修行に留滯すと見えたり。

(一) 背 背くの誤
(二) 留滯する惑
謂ゆる根境界にし
て即ち是れ修惑を
いふ。

(三) 法執 實の法
執。

(四) 常一主宰 我

法執留滯の義なるが故に、修惑漸斷の旨を明すには非ず、若し爾らば文の大意に(一)背
くをや、前の三果學人(二)留滯する惑を以て所斷となす、今何んぞ爾らざらんや、若し法
執は所依にして留滯する所は人執の修惑なりと云はゞ、尤も修惑の體を擧ぐべし、假
令法執心に當るを以て禪定道品を修する時、修惑起て稽留淹滯すと云ふべし、既に修惑
の言なし知るべし直ちに(三)法執に依て稽留淹滯すと云ふ事を。若し爾らば文相の大意
に背くなり。又た人執已斷の後に法執當心と云ふべし、修惑未斷の位に何んぞ進んで法
執當心と云はんや、龜惑未斷の位には細惑の行解顯れず、當心と云ふべからざるなり、
故に知んぬ今の法執は人執の修惑を指すべしと云ふ事を。但し我倒を起さずとは、我
倒の言に於て二の様あり。一には法執に對して人執を我倒といふ、我滯兩倒二種業煩
惱網といふは是れなり、二には見修相對して見惑を我倒といふ、唯蓋無我の位に我倒所
生の三毒根本といふ是れなり、今は後の様に依て見惑を指して我倒を起さずといふな
り。問ふ。我倒に於て寛狹ある事如何。答ふ。我倒とは我見なり、我見は見惑なるが
故に見惑を我倒といふ事子細なし、二執相對して人執を我倒といふ事は、人とは我の
義なり、(四)常一主宰の見の上に起する所の諸惑を人執と云ふ、故に惣じて我倒といふ

の義なり、外道我
を計度分別して常
なり一なりと思ふ
主宰は自在の義
國王の自在力斷
力とを有する如く
にて我の義とす
故に我の義とす
に唯識論第九
に煩惱所知の二
障を明す
(三) 剋性 本を擧
げて末を攝す。

(三) 五種の人見
我見の人我見と法
我見の人我見の中
今人我見の五種
を擧げて對治する
を云へるなり、詳
くは釋論六對治邪
執門を見よ。
(四) 執取相云
大乘義章の中執取
相を法著我といふ
之を指すか。

なり。凡そ凡夫所起の煩惱は我見より等起せずといふ事なし、故に唯識論に二障の諸
煩惱同じく(一)薩伽耶見を上首となすと文り。人法二我といふは此の意なり、其の中に人
執品の惑は用に迷する惑なるが故に、主宰の義勝れたれば猶ほ我の名を得、我法二執
と云ふ時は我執といふなり。又た其の中に見修を分別する時我見は見惑なるが故に
(二)剋性して我倒といふなり、見惑は我見に局らざれども、四見は我見より展轉して起る
が故に、本を擧げて末を攝して見惑を我倒といふなり。問ふ。人執の修惑を法執といふ
其の例ありや。答ふ。之を尋ぬべし常には釋論の中の(三)五種の人見とは、如來藏を執
ずるが故に法執なれども人執といふが如くなり、今又た修惑は事法に迷するが故に人
執なれども法執といふ何んの過と云云。又た淨影の釋に(四)執取相を以て法執といふ、
釋論の人師、計名字相をば見惑となし、執取相をば修惑とするに准せば、淨影の意は
人執の修惑を法執と名くるか、但し常の義には淨影は執取相を以て法執といふが故に、
釋論の意に異なりと云云能く能く之を尋ぬべし。彼の師は執取計名をば地前二輪の惑
といひ、智相相續をば地上二輪の惑といふ、二輪とは見修か、若し爾らば執取相は人
執の修惑なるべきか。

(一) 前條の見惑云
見惑寛狭の題
をいふ。
(二) 二障云云 彼
の論義の難の義な
り。
(三) 十地の菩薩に
て第十地のみに限
らず。

(四) 修惑断の邊云
云文邊次なり、
今菩薩法執の修惑
断の邊を小乘の
修惑断に寄せ、
菩薩の修惑断の
邊を縁覺の習氣断
に寄すと、いふべ
し。
(五) 若しは六地
是れ第七地の傍附
なり註にあらず寫
者の誤。
(六) 法執の名字
今の所論の法執當
心の法執をいふ。
(七) 諸教同の字配す
意は煩惱障を人執

一、法執の義にて文段を了簡せば(一)前條の見惑の論義に(二)二障の見惑を盡すの義を以て成すべきなり、大乘の人の見修道を二乘に寄齊して明すなり、故に見道には二障の見惑を断じ、修道には法執の俱生を断するなり、故に諸度を修する時稽留淹滞すとは二地以上の菩薩法執の修惑の漸断の義を明すなり、披業煩惱とは(三)十地の菩薩の人執習氣断の義を明す、所詮大乘の菩薩は地上に於て見道にては二障の見惑を断じ、修道に於て法執の俱生並に二障の習氣とを漸除す、是れを小乘の三道に寄齊して明すが故に、(四)修惑断の邊を菩薩の法執の修惑を断するに寄せ、縁覺の習氣断の邊を菩薩の修道の習氣断に寄するなり、故に下地三執とは假令ひ初劫を法相大乘の第二劫に寄同せば若しは第六地第七地を縁覺の習氣断に同すべきなり、(五)若し爾らば前六地を指して下地といふべし、六地の間に断する所の法執の俱生を下地三執といふなり。三執とは根・境・界の迷なり、小乘は根・境・界に迷ふて人執の修惑を起し、大乘は根・境・界に迷ふて法執の修惑を起す、所詮法執の義は(六)法執の名字の人執に名け難きに依るなり、二執の名字は(七)諸教同の名目なり、何の疏も何んぞ猥しく其の名目を改むべきや。又た起因を擧ぐる義難勢前に顯れ畢んぬ、法執當心正しく今の所断を擧ぐと見えたり。若し爾らば

菩薩の法執断の位を明すの條勿論なるか。

○下地三執

然も亦た稍く下地の三執を離ると文り。何れの地を指して下地といふや。答ふ。聲聞地なるべし。兩方なり、若し聲聞地と云は、縁覺は凡位に於て預め下八地の惑を断じて無漏智を起し、非想地の惑を断するが故に、尤も下八地を指して下地といふべし。是を以て覺苑法師稍く下の八地の三妄執を離るゝが故にと釋せり、聲聞を以て下地といふ證據何にかあるや。若し又た之に依て爾なりと云は、下地三執とは(一)前の三果所度の三妄を指すべきなり、若し爾らば彼は九地の修惑を盡さず、(二)何んぞ但だ下八地ならんや。

答ふ。聲聞地なるべし。今の文は大乘の菩薩の断位を以て二乘の断位に齊して之を明す時、縁覺の断位に同する釋なり、若し爾らば大乘の菩薩は凡位断なし、何んぞ下八地の凡位断の義を擧げんや、況んや又た株杌種子は縁覺の断惑の聲聞に勝る義を顯す、若し非想地の惑ならば二乘俱に断す、縁覺不共の稱となすべからず、故に知んぬ學大乘の人は聲聞下地所断の九地の見修三執を断じ畢て、進んで縁覺所断の業、惱の株杌を

所知障を法執とするをいふ。

(一) 下地三執
疏第五卷廿五丁下
地三執を離ると下
地となし答者は聲
聞地となす。

(二) 前の三果一
來・不還・阿羅漢果
の所度の三界の見
縁覺の所断に對し
て三果の所断なる
べしといふ。
(三) 何んぞ云云
聲聞の阿羅漢は非
想地の惑を断する
が故に。

(四) 惱 古本に煩

惱に作る。

(一)十地、四教義
八に云く、一乾
地、二性地、三
薄地、四見地、
七已辨地、八辟
佛地、九菩薩地、
十佛地。

(二)并に 再たび
の誤。

(三)然も云云具
文に云く、然も亦
稍く下地の三執を
離れ能く業煩惱の
根本無明の種子を
十二因縁を生ずる
を抜く」等。

(四)五部の惑云云
内道の凡夫の合
断なり。
(五)五部 見苦、
見集、見滅、見道、
修所断の部なり。
(六)上界を縁する
云云 上界を縁す
る類忍の位に上二
界の見惑を断すと
いふべきか。

(七)是を云云、麟
喻獨覺は必ず百六
行心なればなり。
(八)正理の意、正
理論五十六の釋意
より推したるの意
(九)稍 所教の
切、漸くの義、稍離
とは漸断の意。
(一〇)三界の煩惱
見修二惑なり、大
乘義章十使義釋に
「龍なる者を判じ
ては修惑とし細なる
をば修惑とす」。
(一一)十二因縁の文
疏の「業煩惱の根
本無明の種子の十
二因縁を生ずるを
抜く」文をいふ。

断する義を明す、故に、然も亦稍く離る、等といふなり、但し聲聞を下地といふに至
ては、三乘共の(一)十地の時、支佛地第八地に對して已辨地等第七地等なりを指して下地といふ
なり。

重難に云く、今の文は學摩訶衍人の寄齊を明すといふ事、共許し申さざる所なり、初劫
に於て三種の三妄を開く時、初重の見惑は學大乘人の所断なり、第二重は聲聞の所断、
第三重は緣覺の所断なり、故に、然も彼の行者、等といふて(二)並に三果無學の断位を
明すなり、故に、(三)然も亦稍く離れ乃至十二因縁を生ずるを、等と委く第三重の經文を
消釋す、若し爾らば直ちに緣覺の断位を明すが故に、尤も凡位断の義に約して之を釋
すべきなり。凡そ一切の緣覺は必ず先づ凡位順解脫分位なりにして、有漏道を以て下八地の
(四)五部の惑を合断す。(五)五部とは四諦と修道即ち見・修二惑なり、其の後時劫滿する時
煖善根より座を起たずして次第に之を修す、第四禪に依て無漏道を起して見道の十六
心を經る時、(六)上界を縁する忍の位に非想地の見惑を断す、次に九無間九解脫道を以
て非想地の九品の修惑を断す、(七)是を三十四心の断結といふ。又た菩薩は三十四心、
緣覺は百六十心といふ釋あり、(八)正理の意なり、下八地の惑は凡位断なるが故に、聖

位に於て之を断せず、故に今緣覺の断位を明すが故に、凡位断の邊をば、然も亦稍く
下地の三執を離る、といふなり。業煩惱の株机を抜くとは、聖位所断の非想地の惑
を指すべきなり。無學聖人とは此の意を顯すなり、若し爾らば下地とは下八地なるべ
き條勿論なり、若し凡位断に非ずんば何んぞ(一)稍く離るといふや、(二)三界の煩惱は一惑
の龜細といふ義邊あるが故に、非想地の惑を株机種子に喩ふるなり、但し緣覺不共の
説文となす事は、非想地の惑を断すること聲聞に同すと雖も、習氣を除くの義邊を兼
ぬるが故に緣覺不共の説文となり、又た習氣断の義をも存するなり。(三)十二因縁の文
専ら此の意を顯すなり、故に第七の疏に云く、聲聞は極觀察智を以て諸法の實相を知
ると雖も、十二因縁の實相を分析推求すること能はず、辟支佛は智惠深利なるが故に
惣別の相を以て之を知る云云。取意十二因縁の觀門聲聞に通ぜずんば今業惱の株机を
抜く事、十二因縁の觀門に依ると見るが故に、緣覺不共の義分明なるか、設ひ又た大
乘人を以て緣覺に寄齊すとも、能所の寄齊を作る時は所寄齊を本とすと明すべきが故
に、大乘人には凡位断の義なしと雖も、緣覺の凡位断に比する位を、然も亦た稍く離
る、といふが故に。下地とは下八地なるべきなり、次に三乘共の十地に約して聲聞地

(二) 業煩惱等 答の義を擧げて難するなり。

(三) 答ふ 前難に答ふ。

三種意生身とは、三乗を以て三地となす、若し爾らば既に聲聞地支佛地といふなり、三乗又た上中下なるが故に聲聞を下地といふに苦あるべからず。
一、(一) 業煩惱を抜く等の文、緣覺斷習の義を明す故に正使斷に非ず、故に下地とは下八地に非ずといふ事然るべからず、設ひ此の文は緣覺斷習の義を明すとも、正使斷の上に習氣斷の義を存すべきなり、但し習氣に局て斷位を明すと云はゞ、緣覺の三十四心の斷結の外に、又た斷道を起して習氣斷の位ありといふか、曾て此の義あるべからず、只だ三十四心の無漏の上に緣覺は智慧深利なれば、兼ねて習氣を斷する分あるなり、若し爾らば聲聞に倍て緣覺斷習の義を明せども、其の斷位は只だ非想地の惑を斷するの位を擧ぐべし、下八地の凡位斷の位には有漏道を以て習氣を除くべからざるが故に。若し爾らば業煩惱の株杓を抜くといふ文緣覺斷習の說文にして、非想地の惑を斷するの旨を明すべきや如何。(二) 答ふ。習氣斷の義は實に爾なり、然れども心續生の次第前前に倍る處を以て後後の住心となし、前前に齊き處をば前前に讓て後後には之を略するなり、若し爾らば正使斷の分は二乗勝劣なければ、九地の斷惑偏へに聲聞に讓て、聲聞の智分の及ばざる所の習氣斷計りを明して、緣覺の斷惑となすべきが故に

(二) 若し云云 向餘乘の義に依て一義を立つ。

今の業惱の株杓は地に約せば九地に通ずべし、九地の惑に皆な餘殘習氣あるべきが故に、何んぞ獨り非想地に局らんや。(一) 若し又た前の無學聖人聲聞の無學にて轉向餘乘の義を明さば、別に習氣の斷道を起すべきなり、其の時は聲聞の無學、惑の餘殘に依て智慧明了ならざるが故に、再び四諦の觀を修する時、漸漸に煩惱の習氣盡くべきなり、法智を行じては欲界の餘殘を除き、類智を行じては上界の煩惱の餘殘を除く、未だ必ずしも見修各別にはあらざるべきか。上八地に於ても地地の類智各別に之を起すべきか。

(三) 一云云 小乗の菩薩即ち今の大乘人なることを解せざる難なり。
(三) 除いての次に「復た佛樹の牙生ずることあり故に等虚空無邊一切の佛法此に依て相續して生ず」といふ

(一) 業煩惱の株杓を抜くの義は小乗に局るべきなり、人執品の分齊の株杓種子と見たるが故に、菩薩は人執の分を以て株杓種子といふべからず、株杓種子を抜くとは諸惑斷盡の義を顯すが故に、菩薩をば、第三重の微細の百六十心の煩惱業壽の種を(三) 除いて、と釋して、第三劫を斷する時種子を抜くの義を明せり如何。答ふ。三重の三妄は元より二乗を本とするが故に、小乗に約して株杓種子を抜くといふなり、菩薩の斷位を彼に同するが故に業煩惱を抜く等と云はんは何んの相違かあらん、所詮此の文は緣覺の習氣斷の義を明すまで、菩薩も又た習氣を斷せば彼に寄同せんこと相違あるべから

す。
演密抄第三に云く、即ち是れ無學最難斷處に至ると言ふは、即ち悲想地の第九品の煩惱最極微細なるを名けて難斷處と爲すと文リ。

國譯大疏百條第三重第七終

國譯大疏百條第三重第八

- 兩種外道 ○五喻體空 ○證寂然界 ○復次大乘行 ○三界唯心 ○般若方便
- 六喻三性 ○眞實性體 ○三性俱眞實 ○無體非無體
- 二種外道

今疏の中に内外兩種の外道を擧ぐと見えたり。爾らば内の外道の中に顯教修行の菩薩あるべしや。答ふ。文の顯相に約せば菩薩あるべからざるなり。兩方なり、若し菩薩なしと云はば、(一)既に此の宗の中に兩種の外道ありと説くといふ、此の宗の言の顯す所、顯教は悉く外道に屬すと覺えたり。之に依て所不知の法を無量寶王と文リ。此れ豈に金剛寶藏に非ずや、是を以て(二)宗家の釋の中に、顯教は機に隨て説くが故に(三)内外といふと釋して、今の兩種外道の文に合したまへり。若し又た之に依て爾なりと云はば、經中に洪寂の理を歎じて、一切外道の知る能はざる所といふ、二乘猶ほ此の理を得、菩薩何んぞ之を知らざる人ならんや。

答ふ。本より答へ申す所、文の顯相に約せば、菩薩之あるべからざるなり、洪寂の理

(一)兩種外道
疏第二卷廿六丁大
疏科第五卷七丁に
内外兩種の外道を
擧ぐとある文につ
き、此の内道の外
道の中に顯教修行
の菩薩ありや否や
を論ずるもの、問
者は顯教の菩薩あ
りと稱へ、答者は
内の外道は二乘に
して顯の菩薩なし
となす。
(二)既に云云人
に約して道理を成
ず。
(三)宗家の釋 雜
問答。内外 九種の
住心。

は三乘同じく證する所なり、其の中に二乗は源底に到らざる故に、且らく内の外道と云ひて不知の人に屬す、菩薩をば大香象王に喩へて盡其源底といふ、何んぞ返て外道と云んや。又た此の菩薩を密人といふべからず、同共一法の菩薩なる故に。但し無量寶王とは、人空の理を歎じて且らく寶王といふなり。次に宗家の釋は、疏の意兼ねて此の菩薩に於て能寄齊の眞言行者を存する故に、密意を搜りて爾か判じたまふなり。此の如く成じ申すこと、相違あるべからず。

裏書に云く(一)演密は内の外道は附佛法の外道云云。即ち憤子部なり、故に常に二乗は不知の人に非るなり。無量寶王は、(二)私記に云く、彼の(三)愚法の人、(四)自所得の二乗と菩薩と終に佛の大寶王の位に廻入すべきことを知ることを能はず云云。

(五)此の論義は、内の外道の中に顯乘の菩薩ありといふべきなり。凡そ三劫の説は(六)外迹を擬儀して、修證の深淺を顯すが故に、何れの處にも淺深の對辨を作す時は、多分顯淺密深の旨を顯すなり。今人空不生の理を(七)列ぬる時、清潭と寶王との二の喩を擧げて、(八)清潭は遮情無相の理なり、故に二乗も同じく之に入る、寶王は人空の上の(九)表徳の理なり、無盡莊嚴藏なるが故に無量寶王といふ、若し(一〇)俱に顯の理に約せ

(一)演密 演密鈔
三の卅四丁 内の
外道に異義あるこ
とを顯すなり
(二)私記 濟遠私
記
(三)愚法の人 内
外道
(四)自所得 愚法
二乘所得賢聖位
(五)此の論義 難
の(六)外地 常途の
行位
(七)列 異本には
列になれり
(八)清潭云云 三
乘所證の但空理
(九)表徳 遮情の

上に備へたる表徳
なり
(一〇)俱に云云
清潭寶王の二喩
(一)底岸云云 俱
に至理の處 遮情
の極理
(二)又た云云 無
量寶王の旨を以て
成立す
(三)一には云云
取捨を離す、三乘
俱に内の外道と爲
す義

(四)佛云云 九
句答説の文

ば、顯は同じく遮情の理なり、二喩を取て何の用ぞや、只だ清潭の(一)底岸の分にて事足りぬべし、何ぞ強ちに別に寶王の喩を取らんや。(二)又た表徳に非ずんば無量寶王の言に順ぜざるか、無量寶王既に表徳の理と見へば、之を知らずんば内の外道の中に顯乘の菩薩あるべき條勿論なり。此の顯乘の菩薩に就いて二の義あり。(三)一には、今は初劫に於て顯密對辨する故に、初劫の菩薩なり、九種の住心には通せず、初劫の所寄齊は二乗を本とすれども、寂然界の生起の説を見るに、湛寂の位に顯の菩薩ありと見えたり。即ち三乘共行の菩薩なり、彼の菩薩を以て内の外道に屬すべきなり。若し今の無量の寶王、顯乘の理にして内の外道は二乘に局ると云はば、雜問答の釋云何んが之を消せんや、故に雜問答に云く、經に(四)諸佛大祕密外道不能識といふ。其の外道とは是れ何の外道ぞや。答ふ。外道に於て二種あり、問ふ何等ぞや。答ふ。一には外の外道、二には内の外道なり。問ふ。何をか外の外、内の外といふ。答ふ。外の外とは内の外なる故に外の外といふ、内の外とは内に於て二道あり、之に依て内の内外といふのみ。問ふ。其の意いかん。答ふ。教に於て大いに論するに深祕淺略の二道あり、即ち祕を内の内と言ひ、淺を内の外といふ。問ふ。何が故に之(五)いふや。答ふ。眞言教は

(一) 疏に云く 第二卷廿六丁 第

(二) 諸師 諸の外道の妙理は其の境にあらざる故に

(三) 菩薩 初劫の菩薩

(四) 外道 内の外道の彼の文處に問答の經に云く諸大秘密は外道も識ること能はずの文處を指す

(五) 此の義云云

諸佛自内證の教なる故に内の内といふ。顯教は機に隨ひて説く故に内の外といふ。問ふ。經文既に外道不能知といふて内外の外道と説かず、如今何の文に依てか兩種を立つるや。(一) 疏に云く、經に一切外道所不能知とは、此の宗の中に兩種の外道ありと説く、謂く外の外道は入らず識らず、内の外道は入て而も識らざる故に、種種の因量の(二) 諸師も能く(三) 其の過を出す者なし、此に因て二の外道を立つるなりと文り。此の釋既に顯教は、機に隨ひて説くが故に内の外といふ云云。眞言の内證に對して顯教を内の外といふ、二乘に局らざるの條分明なり。今の兩種外道所不知之無量寶王を以て諸佛大秘密の文に同す、争ひなく無量寶王は秘密の理にして、顯乘の菩薩尙ほ知らざる故に外道不能識といふ事を。宗家殊に今の文に合したまふ事、外道の言、菩薩に通ずる證據なり。其の故は若し二乘に局て(五) 外道と云はば、(六) 彼の文處の外道不能識の文を疏に凡夫二乘兩種外道と判せり、餘處の證文を求むべからず、而るに諸佛大秘密外道不能識の義は、凡夫・二乘に局るべからず、故に内外兩種の外道を立てて、廣く顯教に通ずといふて、其の證文に今の文を引けり、今の内の外道、二乘に局らずといふ事、異論なき者か。問ふ。(七) 此の義にて、前の三獸渡河の大香象王をば密の菩薩とするか

難の中の第一義なり即ち内の外道の中顯の菩薩ありと云ふは初劫の菩薩なりといふ義なり(一) 道悟房 頼瑠の師

(二) 宗計 各宗極計なり

(三) 兎馬云云 喻意を述ぶ

(四) 第三重 經疏の本科にあらざる難者の不知を立て一切外道所不能知の經文を以て第三重と爲るなり

いかん。答ふ。先達の義(一) 道悟房に云く、前の大香象王の菩薩は顯の菩薩なり、今の無量寶王とは密の理なり云云。實に上の香象をば到其源底といふて、未だ寶王を得とは云はず、知るべし、人執の遮情の理を窮めて、表徳の理をば得ざるなり。水をば遮情に喩へ、寶王をば表徳に喩ふ、到其源底といは、水を窮むる分なる故に顯の菩薩なり。凡そ湛寂の理の不知の人を擧ぐるに三重あり。初に離建立宗等とは、外の外道の不知の義なり、故に疏に前の所説の如く、建立淨不建立無淨等、種種の(二) 宗計みな相應せずと文り。是は湛寂の理は専ら二乗の所證なるが故に、外の外道計りを遮するなり。次に三獸渡河の喩の意は、菩薩所得の湛寂の理を歎する故に、二乘を不知の人とするなり、故に疏に、獨有大香象王、漸次深入到其源底と文り。(三) 兎馬は源底に到らず、故に湛寂の理に於て尙ほ不知の分あり。(四) 第三重の一切外道所不能知の文には、此の湛寂の理を表徳の理となして、内外の外道不知の義を明すなり、故に三重の釋聊か異なるなり。二は顯密對辨の意、顯は九種住心に通すべし、設ひ湛寂の理なりとも、表徳の理と見る時は、九種住心及ぶべからざる故に、今は初劫に於て對辨すれども、内の外道は第三劫に通すべきなり。例へば第二劫の終りの顯密對辨の文に、第三劫の一道極

(二) 上來の中意は第二劫の終に立て上來と指して第三劫の一道極無を攝して顯乘を遣せず、況んや今上來と云はず限る所なき釋なり。
(三) 眞言行者第二重の義を破す。

(三) 鈎鐔云云第二重第三重を破する義。
(四) 人空の理顯人に約す、無相の表徳は密人に約す。

無と、(二) 上來の中に攝するが如し、今は上來と云はず相攝するの義、殊に相違なし。私に云く、前の大香象王も眞言行者なるべし、大香象王の釋は、湛寂の理を窮むる旨を述ぶるなり、(三) 眞言行者を以て顯に寄齊する時、顯教に於て源底を窮むとは許すべからず。又た所寄齊の中に於て、強ちに菩薩を歎徳して何の用ぞや、其の上一切外道所不能知の文、既に祕密の理をば内外の外道知らすと云ふならば、其の所不知の處は湛寂の文を指す條勿論なり、湛寂の理若し密理に非ずんば何んぞ不知といふ處に祕密を存すべけんや、文の(三) 鈎鐔甚だ符順せざる者か。故に知んぬ離建立宗等といふ迄は、顯相に約して二乗の湛寂を擧げ、如是湛寂といふ文よりは(四) 人空の理に於て遮情表徳の二義を存して、表徳の邊に就いて歎徳の説あるなり、況んや又た清潭寶王俱に一具の喩なり、而るに此の寶王は何の處に有りとやせん、定んで源底あるべきなり、例へば海底に寶珠あるが如くなるが故に、大香象源底に到ると言ひ乍ら、尙ほ寶王を得ずと云はん事尤も不審なり。問ふ。爾らば此中有三乘人同以無言說道等云云三乗の中の菩薩は即ち眞言の菩薩なるか。答ふ。此の事、能く之を思案すべし、顯密の二義あるべきなり。若し密の菩薩の義ならば、上に三獸の喩を擧げて三乗の人を顯すなり、其

(二) 又一本跋に作る。

(三) 疏 第二卷廿六丁。

(三) 菩薩 湛寂の

の下に此中有三乘人等といふ、争ひなく前の三獸の法説なりといふ事を。同以無言說道等とは、且らく所寄齊に約して此の釋を作すなり、故に淨心漸現といふ、淨菩提心は密人なるべきが故に、若し顯の菩薩の義ならば、龜妄執斷の所寄齊に三乗具さに之あり、三獸の釋は且らく隨義轉用して香象を密人に喩ふれども、此中有三乗已下の文は説文の本意に約して、所寄齊の三乗を擧ぐるなり。此中とは此の湛寂の中にといふ事なり、既に無言說道といふ、何んぞ密人を攝せんや。無言説は無相眞の觀門なるが故に、眞言行者は(三) 跬歩の時より表徳有相に眼を懸けて行ずるが故に、無言說道に依るとは云ふべからず。又た同共一法とも云ふべからず、寄齊は只だ斷證の分齊を同するまでなり。

一、此中有三乘人とは顯の菩薩なるべし、文の相連を見るに、此の菩薩勝進して寂然界に到ると見えたり。(三) 疏に云く、行者瑜伽の中に於て湛寂の心已に明顯なりと雖も然も事に涉る時、根塵識等尙ほ心に當るを以て乃至其の心を發起して離著の方便を修するに、五種の譬喩に於て無性空を觀察すと文り。證寂然界は顯の菩薩なる事定まれり。其の故は六無畏の所寄齊の菩薩なるが故に、若し三乗の人の中の(三) 菩薩密ならば、寂

菩薩。

(二)相連 上下相連ならぬこと。

然界生起の菩薩何くより來るぞや。

一、問ふ。一切外道所不能知とは、内外の外道秘密の理を知らずといふ事なるか、若し爾らば湛寂の説文は、小乗を以て本となすの經文、(二)相連せざるをやいかん。答ふ。外道不知の文に重重の不知の義を存すべきか。前の離建立宗等の如く、外の外道の不知は、二乘所證の湛寂の理なり、二乘は又た菩薩所得の湛寂の理を得ざるが故に、二乘を内の外といふて、外道不知といふなり。此の湛寂の理を表徳に約すれば、菩薩猶ほ不知なる故に、内の外の中に又た菩薩を存するなり、湛寂の理に淺深を含むに依て、不知の人に重重を存するが故に、二乘所得の湛寂を取らざるには非ず。問ふ。人空の理に約せば、菩薩と二乗とに於て何んぞ知不知の不同あらんや。答ふ。二乘は偏眞の湛寂を得、菩薩は中道の湛寂を得るが故に、不同あるなり。

(三)内の外道 答の下地。

一、(三)内の外道は菩薩に通せざる義は、初劫の湛寂に三乗の人あり、之を釋する時、先づ二乘に約して釋し、後に菩薩に約して釋す、是れ初劫通滿の義相なり、故に上の見・修・無學の三道の釋にも、先づ小乗の見・修・無學の三道に約して釋し、次に學摩訶衍人に付いてまた三道を辨す。後に湛寂の重を釋する時、離建立宗等とは、二乘に約

(二)趣寂 小乘寂滅に趣き自ら涅槃を得と。

(三)密菩薩云云 意に云く同共一法の中三乘に密を合して三乘とす例これありやと云ふ意なり。(三)涅槃 北本廿七、南本廿五の師子吼品。(四)智度 三十一卷四十二丁。優婆塞

するが故に唯だ外道を遮す、次に三獸渡河の釋、並に内外不知の釋は、又た湛寂の理を得るの菩薩を歎して、二乘を遮するなり、故に内外の外道とは二乘に局るべきなり。宗家は顯教を内の外といふて、今の文に合する事は、只だ外道の内外の兩種ある迄の證文なり、強ちに全證には非ず、所詮無量寶王の文、密の理と見へば、不知の人尤も顯の大乘に通ずべし、而も此の寶王を得る菩薩、或は偏眞の觀門を作し、或は同共一法の行を修し、或は進んで寂然界に登る、此等の義相悉く密の菩薩の行相に非ず、以て知んぬ無量寶王とは、小乗の(二)趣寂に對して、佛果の功德涅槃の四德等を以て、無量寶王といふ事を。故に濟暹の私記に、彼の愚法の人、自所得の二乘菩薩、終いに佛の大寶王の位に廻入すべきことを知ること能はずと文り。又た此の中に三乗の人ありと文り。(三)密の菩薩を二乘に合して三乘といふ例之あるか、(三)涅槃の四乗の菩薩の如きは密を合して四乗といふ例之あれども、三乘といふ例未だ勘へ及ばず、定んで知んぬ、三乘俱に顯の分齊なりといふ事を。又た三獸渡河の説は、源と涅槃、(四)智度・優婆塞經等の説なり、故に顯の三乘に喩ふ、是を以て天台は三獸渡河の喩をば通教の三乘と判せり、何んぞ今、本説に違して、彼の菩薩を以て密の菩薩と云んや、此の事難義なる

(一)五喻體空
疏第五卷八丁、疏
科第五卷九丁、疏
種の譬喩を以て無
性空を觀察すとの
文につき此の無性
空は體法空なりや
否やを新義派にて
論ずるもの問者は
體法空なりとなし、
答者は拆法空なり
と辨ふ、問者は濟
通明退果寶の義を
證とし、答者は道
體等の義を用ふ。
(二)生は無性なり
(三)第二劫の五喻
(四)帶拆法云云
(五)初劫の五喻
は餘帶の義、答は
第二劫は體空。

故に、先達多く三獸の菩薩は顯の菩薩なり、無量寶王は密の理なりといふて、上下の
意別なる旨を成ぜり、一相續の文として同じ湛寂の理を説くの時、上下忽ちに相違せ
んこと尤も道理に應せず。故に知んぬ内外兩種の外道は、二乘外道の分にして、菩薩
所證の湛寂の理を歎すといふことを。

〇二五喻體空

疏文に五種の譬喩に於て無性空を觀察すと文り。今此の無性空は體法空といふべしや。
答ふ、然らざるか。兩方なり、若し體法空に非すと云はば、凡そ縁生無性の觀門を
以て體法空となす。然るに五喻の觀門は専ら從縁所生の義を明す、又た無性空といふ
争もなく拆空に非ずといふ事を。若し又た之に依て爾なりと云はば、第二劫の六喻の
中に泡沫芭蕉の三喩を擧げざる事を釋すとして、猶帶拆法明無性空といふて、唯識
無境の體法難解の空に簡ぶ、定んで知んぬ初劫の五喻は拆法空なりといふ事を。
爾らば如何。答ふ。拆法空なるべきか。凡そ體法空は本性空寂の觀門なり、故に諸
法を以て或は眞如隨縁の所作となす三論等或は唯識所變の法體となす法相、故に其の
體空なる道理之あり、而るに初劫の觀解は小乘に同じて未だ唯心の談に及ばず、争でか

(六)爾らば云云
二本には爾らば兩
方なり如何んとあ
り。
(七)等 天台・華
嚴。畢竟空。大乘
性宗の所立。大乘
(八)平等觀 小乘
の平等は有を捨て
空に入りて平等觀
をなす。
(九)成實 同論第
十三立無諸十三丁
は三乘空を釋して
因縁有を知るを以
ての故に則ち無の
見を離ると。
(十)實物 人説。
(十一)法體 緣微利
那色心の實法。
(十二)之を 空を指
す。
(十三)之に 恒有を
指す。
(十四)體法空云云
曰は差異、通教
の意。
(十五)偏眞 體空
觀。
(十六)拙度拆空
拆色して空に入り
れ無と知る。

(一)畢竟空の觀を許さんや。是を以て猶ほ偏眞の理に約して此の(二)平等觀を作すし文り。
偏眞の觀門は専ら拆法成空の故なり、況んや同ずる所の(三)成實の拆法空なるをや、但
し縁生無性等に至ては、設ひ縁生なりと雖も拆法空なるべきなり、故に成論に苦
無常等、互相に緣集と觀じて、而も拆法空を成する故に、此の如く成し申さば相違あ
るべからず。

重難に云く、凡そ拆體二空の差異を思へば、聚集和合の法を實物の別體ありと思ふ
此の執を遮せんがために和合を破拆するを拆法空と名く、故に拆法空の觀の前には必
ず法體を存す、若し一の法體空ならば之を破拆して何物とかなさんや、之に
異して體法空と名くる事は、法體を残す所なく、悉く之を空するを體法空と名く、
而るに寂然界の即空の觀門を思へば、偏眞の觀なるが故に、諸法を單空と見る者
なり、法體に於て既に残す所なし、何んぞ體法空の觀に非らんや。又た此の寂然界の
菩薩は通教の菩薩に當り、三獸渡河の菩薩進んで寂然界に到るが故に。若し爾らば天
台の藏通二教對辨する時、三藏教をば拙度拆空と云ひ、通教をば巧度體空といふ、
是を以て演密鈔に、謂く前劫の中に通教の菩薩あり、無性門に従て諸法即空に達

(二) 演密鈔 第三の廿九丁。
(一) 凡そ 已下註釋なり。

(三) 緣生無性一本には此の四字なし。

(四) 隣虚 極微細にして虚空を隣拆す故に隣虚といふ。

(五) 破拆云云 法説の故に破拆の喩をとらず。

(六) 若し云云 詰難。

(七) 取る事 第二劫にあり。

(八) 一重云云 人執を度して拆空にはあらず。

(九) 法體 五蘊の法體。

(一〇) 成論 成實論は二空を説くと雖も唯見惑を斷じて所知障を斷ぜずと

す、此れ即ち體法空と文り。加之ならず疏に五喩の觀門を釋すとして、一一に緣生無性の義に約して之を釋す。(一) 凡そ緣生無性とは、能生の緣を以て所生の法をも空する義なり。此れ豈に拆法空の義ならんや。但し泡沫芭蕉の三喩に至ては、彼の三喩も緣生無性の義あらば、何んぞ體法空の喩と爲さざらんや。故に彼の(三)緣生無性の三喩の下に、一一に皆な緣生無性の辭あり、此の三喩の中に殊に破拆の義の見えたるは芭蕉の喩なり、而るに(四)隣虚に至て亦不可得と云ひて終に不可得に歸す、芭蕉の體に留る所なし豈に體空に非ずや、故に合説の文に、無不從衆緣生緣生無性是行本生也と文り。全く破拆の辭なきをや。猶帶拆法とは觀門を顯さんとして、愈淺にして難解の空に及ばざることを、拆法を帶する喩を取ると爲言。直ちに拆法といふには非るなり。(五) 若し直ちに拆法ならば何んぞ帶といふや、其の上に幻燄の二喩を(六)取る事いかん。所詮寂然界をば(七)一の法倒を度すと判じて法空の觀を許せり、(八)法體を空する條勿論なり、法體を空にし乍ら猶ほ體空に非ずといふこと、其の道理思ひ難き乎。但し(九)成論は法空を許すと雖も、拆法空なりといふに至ては、彼の論は二空の釋ありと雖も、小乘半字の教と定むる故に、實には人執の分齊なるべきか。唯蘊無我の句の中に攝すべきが故

(一) 舍利弗 三論支義に二空を説くを引く。
(二) 體空云云 第二重の答。

(三) 唯識論 第七卷十八丁。

(四) 觀門淺近 偏眞の觀門體空。

(五) 有門 體空他。次に云云。進の難を會す。

(六) 難解 空有不二。

(七) 難易 止觀六ノ一に曰く、幻化に於て難解空、難易空を分つて曰く、幻化は是れ易解の空、涅槃は是れ難解の空と立てり。

(八) 觀門 拆空。人法俱空。

に、例せば(一)舍利弗阿毘曇に、二空を説くと雖も、薩婆多部の本論となして、法有我無宗に屬するが如し。次に(二)體空を談する事は法性緣起唯識所變の道理に依るべし、寂然界未だ此の觀門に及ばず、争でか畢竟空の觀を作さんやといふに至ては、前にいふが如く體法空とは法體空の義なり、何れの觀にまれ、法體を空する分あらば、體法空と云はんに、何の相違あらんや、所詮眞理は一切の相を離るゝが故に、此無相の理に契達するの時、有相の諸法は一向空なりといふ觀解を立つるを偏眞の觀と名くるなり。例せば(三)唯識論に正智證如の位を、一切境相皆不現前と判ずるが如し、寂然界は(四)觀門淺近なる故に、(五)有門を出で、俗事を觀すること能はず、空寂の理にのみ住する故に、諸法を單空と思ふなり、此の觀門豈に體空に非ずや。(六)次に體法(七)難解の空に對する無性空なる故に、拆法空なるべしといふ事爾るべからず、既に難解の簡別の言を置く、體法空の上に(八)難易を分つに非ずや。

答ふ。處處の釋文を開くに初劫の智慧をば二乗の分齊と定めたり、設ひ寂然界は一度の法倒をば度すと雖も、尙ほ二乗の(九)觀門に同するの分あるべきなり、所觀の(一〇)人法俱空を成實諸宗(二)未甚懸絶といふ、尤も成論の法空に准じて之を得べきなり、成論

寂然界菩薩の人法
(一) 俱空なり。
(二) 未甚云云
(三) 成實は諸法を空し
(四) 今寂然の菩薩は其
(五) の名字をも空す
(六) 故に未甚懸絶とい
(七) ふ。
(八) 寂然界 初劫
(九) は三乘共行にして
(一〇) 二乗の域を出て
(一一) ず。
(一二) 加行位 養糧位
(一三) 等の加行位にあら
(一四) ず、三時中の加行
(一五) 位なり、謂く加行
(一六) 根本後起なり、まさ
(一七) るの時に加行とい
(一八) ふ。
(一九) 唯心唯識 第
(二〇) 三劫。
(二一) 空見外道 空
(二二) 見を最も強しとな
(二三) す、一には因を破
(二四) して、果を破らざ
(二五) る、二には果俱に破
(二六) して一切の法を破し
(二七) ず、三は因果及び一
(二八) 切の法を破る、一
(二九) なり、此れ斷常二
(三〇) 見の斷見なり。
(三一) 破拆云云 中

既に拆法空なり、是れ豈に爾らざらんや、第二劫に至て三乗の徑路分るとも、(一)寂然界は未だ二乗と路を異にせず、争いでか體法空の觀を成せんや、寂然の觀門既に或は偏眞と云ひ、或は單空と云ふ、若し拆空に非ずんば何んぞ偏空の義あらんや。凡そ觀門を成する事は、其の(二)加行の位に尤も道理を觀察すべし、(三)唯心唯識の義に非ず。又た聚集を破拆する義に非ず、何なる道理に依てか偏空の觀を成するや、設ひ眞理を證する時は事を見ざるが故に、偏へに空理に住すとも出觀の後ち事事の諸法を見んの時、此の法を空とは何なる道理を以て之を觀すべきか、若し其の道理なくして一向空寂と思はば、或は撥無因果の邪見か、或は(四)空見外道の所見か、争でか此の觀を以て法執を空すべき乎。故に知んぬ中道の義門を知らずして、法を空する時は(五)破拆の義に依らずんば、空の道理立ちがたし、此の破拆の空は中道に非るが故に或は即空と云ひ、或は偏眞といふなり。若し寂然界體空の觀ならば、何なる義分を以てか第二劫に簡異して初劫に屬すべき乎、只だ第二劫の觀門の淺深の分なるべきが故に、大乘の行者と定めながら、辟支佛に齊ふして第二劫に置かず、定んで知んぬ觀門遙かに別なりといふ事を。若し拆體に非ずんば、何を以てか觀門の別と爲んや、但し拆空の觀は法體を

道破拆の外へ天台
(一) 通教は體空を成す
(二) るの義ありと雖も
(三) 彼は人執今は法執
(四) の故に別なり、界
(五) 人の惑品なり、即ち
(六) 人執なり、即ち毘
(七) 曇有門の意なり。
(八) 貴には法空を明す
(九) ず、梨法即空にあ
(一〇) らず、拆法空にして
(一一) 乘に屬す。
(一二) 人執 見思。
(一三) 拆體 藏教は
(一四) 拆空 通教は體空。

空せずといふに至ては、(一)三藏教の拆空の義なり、成論は(二)拆空を以て法空の觀を作すが故に、拆空觀は法體を空せずといふ事、共許すべからず。又た成論の法空は拆空觀なる故に、尙ほ人空觀に屬すべしと云ふは、成實諸宗未甚懸絶と判するが故に、誰か知らん寂然界も人空の分齊にもあらん、是れまた一箇の尋ねなり、強ちに法空と定めて難勢を致すべからず。又た成論の法空は、大乘の諸宗も之を許す所なり、何んぞ人空に局ると云はんや。次に通教の菩薩といふ事、相似の分は有れども全同とは云ふべからず、彼の菩薩は人空の分齊なり、故に藏通俱に(三)人執を斷する時、拆體の不同ありといふなり。今は法執を斷するが故に彼れに異なるか。次に五喻俱に緣生無性の觀といふ事、衆縁和合の法なる故に、衆縁を以て此の法を拆く故に従縁生と云ふには依るべからず、成論の極微を拆くの義を明さんとて、苦・無常等互相緣集若對理論一切皆假といふ、意は、苦・無常等の諸縁和合して生せば、極微なる故に極微にも實有の體なしと爲言次に幻燄の喻を取る事は、既に聲聞經の中に五喻ありといふ、五喻齊しく拆空の觀に非ずや、幻は土木を和合して一の幻事を成ず、土木等の諸縁を破拆すれば所成の幻事なし、陽燄又た日光・風塵等の諸縁和合して成ぜる法なり、日光・風塵なり

迄至まで違世の八心と名くと文り。披業煩惱は第五の住心なり、而るに之を以て所離となす、何んぞ能離の寂然界を以て返て所離の第五に攝めんや。又た大小二乗其の岐大いに別なり、故に(一)智論に、一代の教を以て大いに二に分つ時は、大小乗を以て其の二とせり。三論家に二藏教を立つるは専ら彼の論文に依れり、故に知んぬ設ひ小乗の中の二乗を合し、又た四家大乘をば合して一の菩薩藏とすれども、大小二乗を合して一種の住心とすること、更に之あるべからざるをや。而るに寂然界をば大乘の菩薩と定めたり、故に疏に寂然界を釋して、大乘行者了達諸蘊性空等と文り。寂然界を以て大乘の行者と定むるに非ずや。又た云く、常途の解釋に依れば、是れ一大阿僧祇劫に方さには是の如くの寂然界を證すと文り。若し小乗の菩薩ならば三僧祇を盡して寂然界を證すといふべし、既に一僧祇といふ、豈に大乘の菩薩に非ずや。之に依て疏家處處に階位の重敷を判する時、餘の住心に於ては開合の不同ありと雖も、寂然界を以ては一種の位と爲す、所謂る六無畏深行の阿闍梨、十六重玄五重不生の文、兼ねて當段の初劫三重の説文なり。又た第六の住心に屬すべからず、經疏の説相を案するに、三重の妄執に約して大いに三劫の不同を分てり、既に初劫に屬して龜妄執の能斷たる寂然界を

第二劫に攝して細妄執能斷の人となすべからず、是を以て疏に寂然界と第二劫の觀門との差異を判じて云く、謂く行者初劫に觀行を修する時、心蘊中に没するが故に、五種無性空門をもて法無我を觀ず、然るに圓成中道に望むれば猶ほ對治に屬す乃至今大乘の空相は、空相も亦た不可得なり。既に寂然界は四悉檀の中の(一)對治悉檀に屬する觀門なり、何んぞ圓成中道の第一義悉檀に屬せんや。又た初劫の五喻と第二劫の六喻との不同を釋して云く、前劫の五喻に泡沫芭蕉あり、此の中に論せざる所以は、此の三事猶ほ拆法を帶して無性空を明す、此の中の幻焰等の喩の意は、唯識無境對法難解の空を明す、龜相轉融するが故に論ぜざるなりと文り。龜相と轉融の不同一混し難きのみに非ず、釋の顯す所、寂然界の觀門は拆法空なりと見えたり法相の學者は設ひ初心淺位なりと云へども、唯識所變の理に眼を懸けて體法空觀に住すべし、(二)拆法空は是れ小乗の、人我を遮する觀門なり、何んぞ此の(一)觀門を以て第二劫に屬せんや。

答ふ。宗家住心安立の事、私の義立にあらず、専ら大日經・菩提心論に任せたり、而るに經の中には寂然界を開くと雖も、論には之なし、故に知んぬ、經論共許の住心

(一) 四行云云内
証深諦門にして普
賢等の隅角の四菩
薩なり。

(二) 毛目 心品な
り。

に約して十住心を建立すといふ事を。加之ならず寂然界を以て一箇の住心となすは、一種の大乗となすべきか、而るに四家大乗は(一)四行の菩薩の三摩地なり、若し寂然界を立てば四行の外に何の菩薩の三摩地とかすべき乎。況んや又た四箇の大乗は是れ世流布の大乗教を以て十網の體と定めたり、寂然界の如くなる大乘宗三國の間、何れの朝にか流布せる乎、故に知んぬ所攝の(三)毛目として能攝の大綱に非ずといふ事を。其れに付て第五の住心攝屬の義を存じ申すべきなり、大都三劫の配立初劫は小乗、第二劫は三乘、第三劫は一乗と見えたり。故に疏の中に初劫の智慧は二乗と共行し、第二劫の智慧は三乗と共聞すと文り。共行二乗の言、初劫の分齊は二乗の行を超えずと見えたり故に疏の五重の不生の釋に云く、復た次に若し唯蘊無我を了知し乃至寂然界を證する時は、當さに我人衆生壽者の本不生に約するが故に、種種の法門を明すと文り。寂然界の觀門は人執斷の分齊なりといふこと釋文分明なるをや。又た疏に或は行者未過此劫與辟支佛位齊と云ひ、或は成實諸宗未甚懸絶と文り。第五の住心の所攝といふ事、旁、以て分明なり。又た云く、第二劫に至て乃し二乗と異ると云云。初劫は二乗と同なりといふ事、異論なき者をや、但し難を出したまふ説文に至ては寂然界の菩薩なり、二乗と全

(一) 深利の緣覺
第五に攝す。

(二) 成實云云
舍利弗と阿毘曇との
義、上來五喻體空
に具記せり。

(三) 彼に云云能
觀拆空法所証は偏
眞理。

(四) 名 體は小乘

同といふべからず、且らく三乘の不同を顯す釋文なり、寂然界を關くは細論門の意、十網に屬するは龜論門の意なり、細論門の釋を以て龜論の難に備ふべからざるが故に、一本の義釋には證寂然界の菩薩を(一)深利の緣覺と判ぜり。次に一重の法度を度するが故に二乘に異るといふに至ては、(二)成實は二空を談すと雖も猶ほ小乗の攝屬とせり。舍利弗阿毘曇には二空を説くと雖も有部本論とせり、其の上、寂然界の觀門は法度を度すといふと雖も、猶ほ人執の分齊なるべきなり。其の故は凡そ法空の觀門は諸法の體空を知るなり、而るに唯識所變の義にあらず、又た法性緣起の旨に非ずして争でか諸法體空の道理を覺らんや、故に知んぬ破拆の觀を以て諸法を空すと雖も、實に遮せらるゝ處は人執の分齊なるべきなり、且つは五重不生の釋分明なる者をや。彼の成實宗猶ほ、苦・無常等互相緣集、若對理論一切皆假と釋して、隣虛の細塵を空すと云ふとも、破拆の觀なることを以て小乘に屬す、今寂然界の觀門、(三)彼に全同なるをや、未甚懸絶の言深く之を思ふべし。次に大乘を以て小乘に攝すべからずといふ事、相攝の義門不定なり、劣を以て勝を攝する義あらば、何んぞ小を以て大を攝する義なからんや、或は又た小乗の菩薩に三乘相望して且らく大乘の(四)名を與ふるか。次に階位不同なる

なり。
○(二)同じ車 法體
は十綱。

○(三)復次大乘行
大日經 復次大乘行
卷疏科 第五卷十三
丁に復次に大乗の
行あり 無緣乘の
心なりとあり 此
の文は唯第六の住
心に局るといふべ
きや否やと論ずる
もの 問者は第六
七の二住心に通ず
ると云ひ 答者は第
六住心に局るとい
ふ。
○(四)大師 住心論
六寶論下
○(五)いかん 二本
には爾らば兩條な
り いかんとあり
○(六)局る 第六住
心に局る 第六住

中に、寂然界を以て一種の位とすといふに至ては、六無畏深行の阿闍梨十六重玄の三種の配立は(二)同じ事なり、六無畏を以て本となして建立するが故に、寶珠の譬喩を以て三劫の始終を統論する時は、寂然界を出さず、故に知んぬ位の開合未だ必ずしも一定せずといふ事を。

○(三)復次大乘行

本經の文に復次に大乘の行あり無緣乘の心を發して法無我性なりと文り。宗家の御意は今此の文は唯し第六の住心に局るといふべしや。答ふ。第六に局るべきなり。兩方なり、若し局ると云はば、今此の文は第二劫の標句なり、何んぞ殘す所あらんや、況んや又大乘行の文は、第七を簡はず、無緣乘の義は何んぞ第六に局らんや、法無我性の文は尤も二箇の住心に通ずべきなり、之に依て六無畏の中には法無我無畏の中に、他緣覺心の兩種を存すと見たり。若し又た之に依て爾なりと云はば、(三)大師此の文を以て、唯し第六の住心を證したまへり、(四)いかん。

答ふ。第六に局るべきなり、他緣大乘心の立名は専ら(五)發無緣乘心の文に依れり、何んぞ二箇に通ずる惣名を以て、(六)一種に局る別稱とせんや。但し大乘行の言、實に簡

心。
○(一)始に 大乘の
始め。

○(二)彼如云云 第
七の行者 第六。
○(三)法無我 第六
他緣。
○(四)一種の云云
第五。
○(五)意を云云 經
意を探る。

○(七)細論門 住心
相望。出世の七心
第四住心已下。

別なしと雖も、(一)始に約して殊に此の號を標す、無雲天の如し、之に依て菩提心論に又有衆生發大乘心と文り。小乘に簡んで大乘といふ故に、尤も大乘の初教に約して此の簡別の稱あるべきなり。次に法無我性とは第七の住心に(三)彼如捨捨無我と文り。此れ豈に今の(四)法無我を捨すといふに非ずや。次に(五)一種の無畏と立つるに至ては、經文は且らく第六に局ると雖も、疏家、(六)意を探りて第七を加釋したまふなり。住心の開合、宜しきに隨ふこと第二の一劫に二箇の住心を攝するが如し、相違ある可らず。重難に云く、凡そ三劫の配立を案するに、(七)細論門の時は(八)出世の七心を存すと雖も三劫を以て表と爲すが故に、標結の文は強ちに二心の簡別を存すべからざるなり。故に知復次大乘行乃至法無我性の句は、惣じて第二劫を標して初劫に簡異す、何以故の徵に依て別説する時、他緣覺心の二心の説あるなり。如是知自心性の句は、又た三劫門に約して第二劫を惣結するなり、知自心性の言は専ら觀察蘊阿羅耶知自性の句を結ぶと見たり。若し爾らば結文既に他緣に通ず、標句豈に覺心を除かんや。但し彼如是捨無我の文、前の法無我性を捨つと云ふに至ては、甚だ然るべからず、六無畏の名字を見るに無我無畏と法無我無畏と二心既に別なり、何んぞ捨無我といふを捨法無我と意

(二) 解深密經 第一卷第十八丁 第
 (三) 談 異本に諸に作る。
 (三) 滿字 涅槃經五に出つ、大乘義章一に云く、此二尊を大乘小乘半滿等と名く、聲聞藏と名く、未だ窮めざるを半と名く、菩薩藏法寛廣なれば大と名く、圓極なれば滿と名く。真心。性宗の

得んや。定んで知んぬ、初劫の人無我の觀を捨て、第二劫の心本不生の義を觀するが故に、彼如是捨無我心自在等といふ事を。但し彼の言、他を捨すべしと云ふに至ては、今の文段に居て惣標の句を指して彼といふなり。無緣乘心法無我性の文は、初劫の人無我の觀を捨つるが故に、彼を指して彼如是捨無我といふなり。次に住心の引證に至ては、惣標の句を前段に屬し、惣結の句を後段に屬する、聖教の常の習なり。何んぞ強ちに彼を以て第六に局るの據とせんや。次に無緣乘を釋する時、阿陀那深細の識を觀察して、三界唯心を解了す等と云ふ、阿陀那深細の識とは(二)解深密經の阿陀那識甚深細一切種子如瀑流の文を指すなり、第八識に諸法の種子を所持する義、法相不共の談なりと云ふに至ては、凡そ大乘の(三)談宗、一代を通會して我宗を立つるが故に(三)滿字の諸經何の文か宗の異害と成らんや、三論宗に於て阿陀那深細の識を觀察すること、何んぞ之れ無らんや。淨影義章に、阿陀那是無垢と翻す、専ら第八の佛性眞識の義に順ぜり。但し義章を^{見るべし}。次に解了三界唯心者法相五重唯識義也といふに至ては、三界唯心の法門は大乘通滿の義相なり、其の中に事心に約するは相宗の意、真心に約するは性宗の義なり、今は無緣乘法無我性といふが故に、専ら(四)真心に約して三界唯

(二) 深 異本に深密に作る。
 (三) 四依 地前四心より第一依、地より六地に至るを第二依、七八九地を第三依、第十九地を第四依となす

心の義を述べ、豈に返て相宗不共の義と云はんや。次に法無我性の句を釋すとして楞伽解(二)深等の經に合するに至ては、先に云ふが如し、楞伽解深密等を以て性宗の所依に非ずと云ふべからず、良に夫れ正法千年の中の論、猶ほ以て(三)四依の論藏とする故に、性相兩宗互に所依となす、若し宗に違害する文をば譯者の謬と會するなり、況んや大乘經に於てをや、況んや又た八識三性三無性とは、三無性は諸部の般若の説を指すが故に、専ら三論宗の義に當り、彼を以て法相不共の法門と爲すべからざるなり。故に相宗には三性顯了無性隱密の義を成じ、三無性の法門をば三論宗の法門と思へり、既に三性三無性といふ、兩宗を存する旨分明なり、返難者の潤色なる者をや。又の義私に云く、楞伽解深密等に合するは惣句の釋に非ず、經の如彼往昔如是修行者觀察蘊阿頼耶等の文を釋するなり。釋の中に既に爲欲淨除智障故隨順古昔諸菩薩修學觀蘊阿羅耶等と文り。是れ豈に觀察蘊阿羅耶等の釋に非ずや、別句の釋なるが故に、楞伽解深密等の八識三性三無性の法相の法門に合するに、何んの相違かあらんや。但し法無我性の釋に相連するに至ては、以行者初劫より、須離有離無道觀法無我性に迄るまでは、惣句の法無我性の釋文なり、爲欲淨除智障以下の文は如彼往昔已下の別句の釋なり、疏

(二) 相對 三心各別。
(三) 別說段 住心相望。

の釋を以て經文に配當する、其の旨分明なり、何ぞ上下悉惣句の法無我性の釋と意得て、三性三無性を以て二箇の住心に配當する了簡を致すや。次に第二劫の中に於て二重の標徵釋あり、是六七各別の文段也と云ふに至ては、二重ありと雖も義相大いに別なり、全く(二)相對の標徵釋に非ず、前に成し申すが如し、惣標・別釋・惣結の三段と見えたり其の中に(三)別說段に於て、性相兩宗の異を示さんがために、祕密主彼は捨無我等の別標・別徵等の文あるなり、前後の標異なることは、上の標は初劫に簡異して第二劫の大乗心の生起する由を表するまでなり、下の標は覺自心本不生といふて、粗觀門を出で、何以故と徴して、心前後際不可得の旨を委細に述ぶるなり、文句の相對別ならば、二乘各別の標と云ふべからざるなり、爾らばいかん。答ふ。本より答へ申す所大師の引證に任せたり、大日經・菩提心論に依て十住心を立てたまふ時、復次大乗行以下の文を以て第六の住心の證文となす、豈に猥はしく別の住心を雜へんや。中に付て第六の立名既に大乗行發無緣乘心の文に依る、若し二箇の住心に通せば、豈に第六の別稱とせんや、十住心の中に何れの住心か餘に通ずる名を以て一箇の別名とするや、之を以て思へば、設ひ餘文に通ずる義を許すとも、此の標句に於ては第六に局るべき

(一) 此の心云云
眞如緣起心の不生
を覺る第七の住心
なり。

(三) 第六 他兼は
賴耶の自性を知ら
ず。心性の不生を知ら

旨分明なり、彼の第三劫の所謂空性等の文は、八九并說の義あれども、極無自性心生の一句は第九に局るが故に、不共の說文を以て第九の立名とするか。但し如是知自性性の文を以て、二心に通ずる惣結となして、返て之を以て標句、二心に通すべきの義を成し申すこと、甚だ然るべからず。其の故は疏に彼の結文を釋する時、上に心本不生の義を述べ畢て、(一)此の心の本不生を覺るは即ち是れ漸く阿字門に入る、爾の時に復た百六十心等の塵沙の煩惱の一重の微細妄執を離るゝを、第二阿僧祇劫と名く、故に經に自心性を知るは、是れ二劫を超越する瑜祇の行と云ふ也と云云。心の本不生を覺るを自心性を知るといふ旨分明なり、何んぞ知自心性の結を以て、他緣乘に通ずる起盡となさんや。結文既に第七に局る、標句は定んで(二)第六なるべしといふべきなり、況んや又た初劫の結文は、彼の違順の八心と相續する業煩惱の網とを離る、是れ超越一劫瑜祇の行の文なり、彼の文既に證寂然界に局て湛寂等に通せず、初劫の總結の文とは云ふべからざるをや。又た第三劫には三箇の住心ありと雖も、惣標の復次眞言門乃至皆悉成就の文は、唯し第十に局て八九に通ぜず、標結の起盡更に道理と成らざるなり。次に阿耨那深細の義、性宗に通すべしと成し申す事然るべからず。凡そ諸法の生起を

(二)種子生 頓耶の別縁起一切諸法第八識所變なり。

(三)彼の文 深密の文。

(四)無爲云云 無爲は變易、生死は因縁、縁は無明、因は無漏業、生は起杆、壞は壊滅。

(五)如是云云 彼も如是も指法の言なり如是言は無用なりと破する意なり。
(六)此の説 彼捨無我の文。
(七)彼如是云云 彼の言は第七を指す義。

いふに、法性縁起を性宗の義となし、(二)種子生を以て相宗の義とする事、性相大なる異轍なり、而るに阿陀那深細の識とは、一切種子如瀑流の經文を取らんためなり、何んぞ性宗に通ずる義とせんや、但し兩宗俱に滿字の諸經を通依となすべしといふに至ては、撲揚大師、起信論の、眞如縁起して諸法となるといふを會して、恐くは譯者の誤と釋する如く、性宗の意にては、阿陀那識は佛性眞識なり、受熏持種は、譯者の誤にもやあらん、而るに(三)彼の文を以て依憑となす、相宗の義を述ぶる條勿論なり、加之らず惣標の句を釋し畢て楞伽解深密等、八識三性三無性等といひ、惣結の句を釋して(四)無爲生死縁因生壞等之義如勝鬘・寶性・佛性論中廣明と云云。既に兩宗所依の經論各別に之を擧ぐ、何ぞ上下俱に二箇の住心に通ずと云はんや。次に彼如是捨無我の料簡然るべからず、彼の言は第二劫の行者を指す詞なり、何んぞ上の文段を指すと云はんや、(五)如是の言に順せず、若し上の文段を指さば、彼に無我を捨つと云ふはと云ふべきなり、若し爾らば上に正しく捨無我の言有て、(六)此説あるべきなり、故に知んぬ覺心乘の行者の、心本不生の觀に住する時、他縁の法無我の觀を捨つるが故に、(七)彼如是捨無我といふといふ事を。但し無我と法無我と別なるべしと云ふに至ては、是の如くの名目に

(一)撲揚の釋 義林章一本の十四。法皆空の説。諸

(二)心王自在云云 心境俱空觀。

は通句の義あるが故に、人法無我といふに約せば、法無我をも只だ無我といふべきなり、如是の言は後を指すなり、後を指して如是といふ、其の例之れ多きものか。諸經の初めの如是我聞等の如く、或は又た心續生の旨を顯さんために、第六の住心の行者初劫の無我を捨てし上に、心の本不生を覺る時、第二劫を超するを覺心乘と爲すと爲言。次に三無性は三論宗を指すと云ふ事、三無性隱密顯了の事、彼の宗の大なる沙汰なり、故に(一)撲揚の釋に、以顯了言說三無性といふが如く、三無性も第三時の法門なるが故に、全く三論宗に非ず、若し又た(二)隱密の義なりとも、第三時に居て第二時を指すが故に、猶ほ第三時の法門の攝屬なり、三無性を以て直ちに三論宗とはなすべからず。

一、問ふ。六無畏の第五の法無我無畏の釋に、即ち是れ無緣乘の心をもて法無我性を觀察し乃至心王自在にして本不生を覺り法の扼縛を離るゝを得、法無我に於て蘇息處を得と文り。(三)心王自在等の觀を以て法無我となす、何んぞ無緣乘法無我性を、他縁に局ると云ふや。答ふ。三劫六無畏は開合の異なるが故に第五の無畏は第二劫、第六の無畏は第三劫なり、故に第二劫に於て二箇の心ありと雖も、經文は且らく他縁心に約

して之を説くなり、然れども意は廣く覺心を含むが故に、疏家は心王自在等の釋を添へて之を解するなり。第六の無畏は第三劫なるが故に、三箇の住心あるべしと雖も、且らく極無自性心に約して之を説くなり、故に疏に、此の空智生すれば即ち是の時に極無自性心生するなりと文り。然れども第六の無畏に、第八等の心なしとはいふべからず、(二)釋文の出没、今に始めざる事なり、故に寶珠の譬喩には、第二劫を指して一向に他縁心と云ひ、十六重の深行の阿闍梨には、六無畏を指して、一向に覺心不生の阿闍梨と云ふ、是等豈に第二劫には覺心乘なく、第五無畏には他縁乘なしと云はんや、立名の隱顯焉に露れたり。

(二)釋文 六無畏

一、住心の立名の事。大乘行は無縁乘の心を發すの文、若し二箇の住心に通ずる惣句ならば、第六の別證となすべからず、餘の住心に通ずるの文を以て、住心の立名とせざるが故にと云云。此の事爾らず、所謂空性等の文は八九に通ずる經文なり、而るに第八の住心に空性無境心の名あり、是れ豈に二箇の住心に通ずるの文を以て、第八の別稱とするに非ずや。又た唯蘊無我の一句の中に諸部の小乗を攝し盡すと云云。諸部の小乗に緣覺あり、若し爾らば第五に通ずるの文を以て第四の別稱とするに非ずや。又た

(二)宗家の釋 住心品第十初丁。

(二)宗家の釋に云く、如實知自心の一句に十重の淺深ありと云云。而も第八の別稱となす、餘心に通ずる文を以て一箇の住心の別稱とする其の例之れ多し、いかん。答ふ。此の難を會して云く、所謂空性等の文は古來多義あり。一義の意は二箇の住心に通ずると云云。一義に云く、所謂空性乃至離眼耳鼻舌身意の文は第八の説文なり、極無自性心の一句を以て第九の住心とするなり、然れども所謂空性の文を第九の住心に引く事は、極無自性心の來由のために之を引くなり。但し(三)先徳の祕釋に、妙執金剛第九に通ずる證文に、所謂空性等の文を引く、彼既に一種の金剛に二個の住心を含す、彼に例するが故に、一文に二箇の住心を含説するなり、若し爾らば別の會通を説くべし、謂く住心の立名は正名に約するなり、空性無境の異名なるに故に、餘の住心に通ずとも相違なし。次に唯蘊無我の句は此の一句、狭より寬に之くに三重の義あり。一には文に約せば聲聞の見道、二には義に就かば聲聞の三道を盡す第四の住心の立名是れなり、三には又の義に就かば二乗に通ず、諸部の小乗を攝し盡すといふこれなり、其の中に見道に約する説文を以て第四の住心の立名とするなり、唯蘊無我の義は無我唯諸蘊聲聞の觀門なるが故に、無學道に通ずと雖も、且らく初めに約して見道の説文とするなり、

(三)生徳云云 十 九執金剛祕釋。

(一) 本宗 唯識義の文。

(二) 心 能縁の事心。

(三) 體 所依の體

(四) 觀蘊云云經文を以て疏釋を了簡するなり。

(五) 唯識論 第八廿七丁、等は攝論を指す。

ひ、唯境とは言はず云花嚴等に三界唯心と説くと文り。

重難に云く、凡そ他縁乘の釋は、専ら本宗の説に任すべきなり、楞伽解深密八識三性無性等の釋、専ら此の意なり、若し爾らば(一)本宗既に三界唯心の文を以て第二の唯識を證す、第二は又た事唯識なり、何んぞ忽ちに本宗の釋義に背て、三界唯心の文を以て五法事理に通すと云はんや。凡そ三界唯心の言を思はば、三界の諸法を卷いて(二)心に歸する義なり、性宗の意こそ法性縁起を談ずるが故に、所歸の心を以て真心とする義はあれ、相宗は眞性を以て諸法の(三)體とする義はありと雖も、卷いて眞性に歸する義は全くこれなきなり、故に心所變の諸法を、能縁の心に歸するを、三界唯心といふべきが故に、所歸の唯心は唯し事心に局るべきなり、是を以て遣相證性識には相を遣ると云ひて相を性に歸することは云はざるなり、唯心の言若し眞理を指さば、相宗の義に背くものなり。但し(四)觀蘊阿羅耶知自性の句、三性に通ずるが故に、始能觀察阿陀那深細之識といふとも、依圓の二性に通ずべしといふに至ては、六喻を以て羅耶の自性を觀するが故に、依他を以て本と爲すべきなり。(五)唯識論等の中に、幻焰等の八喻を以て依他に喩ふるが故に、若し幻に於て假實の二つを分つ意ならば(中)論 依遍二性

(一) 然阿羅耶云云大疏第二卷廿九丁。

(二)(三) 屈 窟の字か。

(四) 眞如云云 凝然として眞如は諸法を作さざる故に。

(五) 所遮 心外の所遮。

(六) 遍計 外境。

に通ずべし、全く幻焰等を以て圓成の喩とはせざるなり。若し爾らば既に知自性如幻陽焰等といふ、圓成に通せずといふ事勿論なり。但し(一)然阿羅耶有三種義とは、幻焰等を以て羅耶の縁生無性の義を觀する時、遍計の實執遮せらるる所に、圓成の理顯れて羅耶の眞實の性は圓成の眞理なりけりと證悟せらる、故に六喻の觀に圓成の理を顯す謂れあるなり、阿羅耶の言、偏頗なく三性に通ずとは云ふべからず、殊に觀察蘊阿羅耶といふ、蘊の言の顯す所、正所觀は依他なりと顯す詞なり、故に疏に諸蘊の巢(二)屈なるが故に以て名と爲すと文り。執持して五蘊の種子を含藏するが故に、諸蘊の巢(三)屈といふなり、(四)眞如の理性豈に種子を含持する義あらんや。次に心外更無一法といふが故に、第二の唯識に非ずといふに至ては、凡そ唯識とは識外に法を許さざるの名なり、其に付て所歸の識重重なるが故に、(五)所遮の法また隨て重重なり、第一の唯識は所執を遮して依圓の識體と定むるが故に、心外の法とは所執の實境を指すべきなり。第二の唯識は、能縁の心を留めて且らく(六)遍計に濫せんやと恐れて、心内の境を捨するなり、此の境は心内なりと云へども、能縁の心に望むれば心に非るが故に、猶ほ心外といふなり。乃至第五の唯識は性を以て唯心と爲すが故に、依他の諸法は眞心に非

(二) 事心 能縁の
事心。

言は、三界の諸法を巻いて、(二) 事心に歸する義なるが故に、第二の唯識に當れり、眞理に於て此の義なしと云ふに至ては、凡そ三界の言は諸法を呼ぶ言なり、三界の諸法を見るに、心の外に法なしといふを、三界唯心といふが故に、偏へに諸法を巻いて心に歸すといふべからず、設ひ眞性と雖も、諸法眞實の性は眞理なりと云はば、何んぞ三界唯心と云はざらんや、所詮唯心と唯識とは眼目の異名なり、唯識の言既に五法事理に亘る、唯心の詞は豈に一向事心に局るといふべけんや。次に本宗第二の唯識を證するに至ては、彼は花嚴所説の三界唯心の文を指すなり、而るに花嚴經には此の正文なきをや。(三) 小嶋の私記に新舊兩經の數の文を引けり、彼の抄を見るべし。花嚴の説は設ひ諸法を巻いて心に歸する義を説くと雖も、三界唯心の言、其の義に局るとは必定すべからず、(三) 諸法唯識といふ時は、五法事理に亘ると許し乍ら、三界唯心といふ時、唯し事に局るといふべき事、彼此異因不可得なる者か。次に知自性の會釋然るべからず、然阿羅耶有三種義といふて、莊嚴論の三性の文を引いて之を證する意、知自性の言は三種自性なりといふ事勿論なり。但し幻焰等の喩に至ては、如彼諸幻事譬説二種迷とは、幻事を以て遍計に喩ふ、此の幻即譬諸蘊とは、幻事を以て依他に喩ふ、彼事

(三) 小嶋云云 小
島寺眞興。

(三) 諸法唯識云云
五法を以て諸法
を盡くして唯識と
いふ。

(二) 其の體云云
其體とは諸法の體
なり、是れ難に准じ
て會するなり。
(三) 一分云云 阿
頼耶は不生不滅と
生滅との二義中に
今は生滅を取る故
に一分といふ。

(三) 種子云云 依
他の上にあり。

無體故即得眞實境とは、幻事の無體を以て圓成に喩ふるなり、既に幻事を以て三性に喩ふる莊嚴論を引いて之を證す、幻等の六喩、三性を喩顯すといふこと勿論なり。若し爾らば何んぞ依他の一邊を觀ずと云はんや。次に蘊阿羅耶の別緣起を觀ずといふに至ては、廣く阿羅耶を觀する時は、三性の義を具すといふとも、(二) 其の體を定むる時は八識心王の體なるが故に、先づ依他といふべきなり、故に性宗に簡異して生滅(三) 一分の緣起に約して別緣起といふなり。次に法無我性の事、既に即是明第二重觀法無我性といふ、法無我性を所觀となすと見たり。豈に法無我の理に非ずや。凡そ二無我とは眞理の異名なるが故に、第二重の所觀は事理に亘るといふとも、且らく勝れたるに約して法無我の理を觀ずといふなり、是れ即ち初劫の人無我の觀に簡異して、觀法無我性といふなり。次に阿陀那深細の識、解深密經に依るといふ事、遮し申さる處なり。凡そ唯識の義を觀する事二つの道理に依るなり。一は四分安立、二は種子熏習なり、此の中に今は(三) 種子熏習の義に約して、唯識の義を成せんがために深密經の文に依るなり。種子熏習の道理に依て觀する所の唯識に、五重の不同あるが故に、阿陀那深細の識といふを以て第二の唯識とは定むべからず。

(二) 般若方便 大疏第二卷廿八丁、此の般若方便は、第二劫の縁生中道の觀なりといふべしや。答ふ。爾らざるなり。兩方なり、若し中道の觀に非ずと云はば、文相の次第を案するに、寂然界の偏眞の觀を以て、第二劫の中道の觀に望めて、勝劣を判する釋文なり。若し爾らば般若方便とは、尤も縁生中道の觀を指すべきなり、若し寂然界の位に於て般若方便を許さば、寂然の智品は、斷滅に墮することあるべからず、何を以てか寂然の智の劣相とせんや、知るべし寂然の智は、若し第二劫に進んで縁生中道の觀を作さずして、久しく偏眞の觀に滯らば、斷滅に墮しなんといふなり、是を以て覺苑の釋に、若し般若無所得方便と文り。無所得の言の顯す所、第二劫の觀を指すと覺えたり

(三) 大乘不可得の空は空相も亦た不可得なりと文り。彼を指して無所得と云ふに非ずや。若し又た爾なりと云はば、初劫の末に寂然界の位を釋すとして、若し方便を失すれば多く二乘地に墮し小涅槃を證す、然れども菩提心の勢力を以て還て能く悲願を發起す、此れより已後三乘の逕路始めて分ると文り。彼の釋、今の文に全同なり、彼の方便は寂然の位に在りと得られたり、其の故は

○(二) 般若方便

問ふ。若し般若方便を失すと文り。今此の般若方便は第二劫の縁生中道の觀なりといふべしや。答ふ。爾らざるなり。兩方なり、若し中道の觀に非ずと云はば、文相の次第を案するに、寂然界の偏眞の觀を以て、第二劫の中道の觀に望めて、勝劣を判する釋文なり。若し爾らば般若方便とは、尤も縁生中道の觀を指すべきなり、若し寂然界の位に於て般若方便を許さば、寂然の智品は、斷滅に墮することあるべからず、何を以てか寂然の智の劣相とせんや、知るべし寂然の智は、若し第二劫に進んで縁生中道の觀を作さずして、久しく偏眞の觀に滯らば、斷滅に墮しなんといふなり、是を以て覺苑の釋に、若し般若無所得方便と文り。無所得の言の顯す所、第二劫の觀を指すと覺えたり其の故は疏に第二劫の觀門を釋すとして、今大乘不可得の空は空相も亦た不可得なりと文り。彼を指して無所得と云ふに非ずや。若し又た爾なりと云はば、初劫の末に寂然界の位を釋すとして、若し方便を失すれば多く二乘地に墮し小涅槃を證す、然れども菩提心の勢力を以て還て能く悲願を發起す、此れより已後三乘の逕路始めて分ると文り。彼の釋、今の文に全同なり、彼の方便は寂然の位に在りと得られたり、其の故は

(一) 方便をば菩提心の勢力と爲す、寂然の菩薩既に大乘の人なり、何んぞ菩提心の勢力を具せざらんや。又た湛寂に留まらずして既に進んで寂然界を證す、是れ豈に方便を具するに非ずや。若し爾らば今の般若方便も寂然の位に在るべし、何んぞ第二劫を指すや、爾らば兩方なり、いかん。

(三) 失す云云 未得の智なればなり

(四) 空 小涅槃。

(五) 疏云云 第三卷十八丁。或は註に作る。

(七) 空を賞云云

(一) 方便をば菩提心の勢力と爲す、寂然の菩薩既に大乘の人なり、何んぞ菩提心の勢力を具せざらんや。又た湛寂に留まらずして既に進んで寂然界を證す、是れ豈に方便を具するに非ずや。若し爾らば今の般若方便も寂然の位に在るべし、何んぞ第二劫を指すや、爾らば兩方なり、いかん。

答ふ。元より成じ申す意は第二劫に非るなり。凡そ失とは得に翻する言なり、初劫の智は未だ第二劫の智を得ず、何んぞ之を失すといふや。但し偏眞の觀を以て中道の觀に對して勝劣を判すといふに至ては、疏家の判文なるが故に、元より遮し申さざる所なり、寂然の智は偏眞の理に沈むが故に、斷滅に墮しつべき智品なり、然れども空を證せずして二乘に異なることは、般若方便の助を具する故なり。般若方便とは無所得の心なり、疏の奥卷に所所に惠方便を具すとは是れなり、大乘の行者は、跣歩の時より、無所得の觀解に住す、是を菩提心の勢力といふなり、然れども智品淺劣なるが故に、始めて法體空の觀に住して法の著相を拂ふ時、觀門微劣なるに依て、偏眞の行理に滯るなり、所存は元より無所得の意樂を挿むが故に、斷滅には墮せざるなり、是れ則ち寂然の智品の劣相なり、第二劫の智は空有の行解均等にして、強ちに空を

空相も亦不可得の故に。

賞せざるが故に、斷滅に墮する恐なし、寂然界は若し五種無性空の觀門計りにして、惠方便を具せざらましかば、斷滅に墮すべきが故に、是れ大なる勝劣に非ずや、所詮答し成する肝要は、寂然界の位には未だ第二劫の觀門を起さず、何ぞ緣生の觀門を以て寂然界を扶助せんや。若し中道の觀門既に起らば寂然の位に非ず、何んぞ之を以て寂然をして斷滅に墮せしめざるの由と爲んや、進退俱に其の理を得ず、定んで知んぬ般若方便は直ちに寂然の位に存すべしといふ事を。次に覺寤の釋に至ては、無所得方便とは、設ひ寂然の位なりと雖も、菩提心の勢力に依て斷滅に墮せずとならば、無所得方便といふべきなり、無所得の言を以て第二劫とは定むべからざるなり。若し又た第二劫を指さば、道理に應せざるが故に依用すべからず、爾らば相違あるべからず。

重難に云く、今の釋は専ら第二劫の中道の觀門を褒美せんがために、寂然の智を下す釋文なり。若し爾らば般若方便は褒美する所なるが故に、尤も第二劫の智を指すべしと覺えたり。是を以て他緣心の釋の末に、行者諸蘊心と解すれば、乃至今如幻等の門を以て有空不二を照して等と文り。彼の釋は第二劫の觀門に依らざれば、初劫の分にて

(二) 失云云 寂然の行者は未だ第二劫に進まずして初に退墮する故なり

(三) 過を付云云

は過を免れずと見えたり。今何んぞ初劫の分に於て失を免るゝ由を釋せんや、設ひ初劫に於て分に其の義ありといふとも、第二劫に對せん時は失を免れざる由を成すべきなり、但し般若の方便を以て初劫の若失方便の文に同する事然るべからず、彼の方便は、然れども菩提心の勢力を以て、還て能く悲願を發起すと文り。有有の迷界を救ふ悲願を以て方便となすと見えたり。今の般若方便をば無所得方便といふが故に、彼此の方便の意既に別なり、何んぞ之を同ぜんや。故に知んぬ今の方便は緣生中道の觀門を指すべしといふ事を。次に失の字の起盡に至ては、失と過とは其の義同なり、而るに退に於て三種の退ある中に、未得退とは未得の法を退といふなり、若し爾らば設ひ未得の法なりとも(二)失と言はんは何の過ぞ。次に第二劫の智は設ひ般若方便の助けなれども斷滅に墮せずといふ事、甚だ然るべからず。答し成する如くんば、般若方便とは無所得の觀心を以て其の體となす、第二劫の智は中道の正觀に住して鎮へに有空不二を照す、是れ豈に無所得の方便を具せずと云はんや、何んぞ必ずしも寂然の智を以て此の方便を具すと云はんや、惠方便を具するに依て斷滅に墮せずとならば、初劫第二劫の觀門更に簡別なかるべし。次に進退俱に難ありといふに至ては、此の釋は寂然の智に(三)過を

初劫の行人は帶偏空を執し、第二劫に墮まざれば斷滅に墮するが故に、
二劫、般若方便云云

當分の智初劫

般若云云 第二劫

付くるが故に、寂然の位に約して此の釋を作すなり、但し般若方便とは、寂然の智を扶助すとは意得べからず、若し遂に二劫中道の正觀を得ずして、偏眞の觀門に留まらましかば、斷滅に墮しなるといふなり。元より未得を失といふと意得る故に、相違あるべからず、既に寂然の位をば成實諸宗未甚懸絶と判じて、小乗の分齊と定めたり、故に知んぬ、當分の智に約する時は、小涅槃を證すべしと云ふといふ事、第二劫に至て乃し二乘に異なりといふ釋、専ら此の意を顯すなり。又た、般若方便を失するの過をば名惡趣空者濫方廣道人と云云。方廣道人をば覺苑は清辨論師と判ぜり、清辨論師に對して般若方便といふ、尤も法相觀門を指すべきなり、故に初劫には即ち斷滅に墮し小涅槃を證すと云ふ、今の失に異なり、定んで知んぬ初劫は初劫に居すと判するが故に證小涅槃等と云ひ、今は第二劫の觀門に對して判するが故に、濫方廣道人といふなり、彼此の相對異を以て彼此の方便の異を推すべきなり。或は又た初劫の文は湛寂の位を判するなり。辟支佛の位と齊しき時を名けて極無言絶處となすとは、湛寂の位を指すなり。爾の時に心、無爲の法相に滯るとは、上の釋に有爲を厭怖するに由ての故に無爲法に著すと云ふ文に當れり。若し方便とは五種の無性空の觀門を指す、

此の菩薩 湛寂の位

文の意云云 文相は失墮に似たれども意を案ずれば不失不墮なり

斷滅云云 品劣なるが故に偏空觀を作すと雖も、此の上二乘を具す、故に斷滅に墮せざるなり

故に知んぬ、此の菩薩、若し湛寂の位に留て寂然の五喻の觀門を失せましかば、小涅槃を證せんといふ事なり、彼は湛寂に居て第二劫の觀門を失すと云ひ、是は寂然の位に居て第二劫の觀門を失すと云ふ、其の義既に全同なり、今の文を以て上に准據すべきなり。

答ふ。若し般若方便を失すれば即ち斷滅に墮す、文の意を案するに、證寂然界の位未だ斷滅に墮せずと聞えたり、第二劫は中道の觀なるが故に、設ひ空を觀ずれども、不可得空なるを以て、空見に墮する事なし、而るに寂然の位は偏眞の觀なるが故に、空を觀する時は有を忘るゝに依て空見に墮すべし、故に斷滅に墮すといふなり、而るに大乘の行者なるに依て、偏眞の觀の上に惠方便を具するが故に、斷滅に墮せずといふなり、此の惠方便は第二劫の觀門ならば斷滅に墮すべき人は、直ちに第二劫の菩薩なるべし、初劫の位に於ては争でか第二劫の方便を具せんや。故に知んぬ初劫の五喻の觀、第二劫の六喻の觀、行相相似すと雖も、偏眞と中道と觀門別なるが故に、勝劣を顯す文なるが故に、第二劫の觀を以て般若方便とは云ふべからざるなり、是を以て下に、證寂然界の位を釋して云く、行者諸蘊唯心と解す

(一)今如幻云云
第二劫は勝觀。

(二)二重 初二劫

るとき、即ち是れ法の自性を知る、未だ是の如きの自性を了せざる時には、有所得に墮せんことを畏るるが故に、理を盡して有を觀すること能はず、斷滅に墮せんことを畏るるが故に、理を盡して空を觀すること能はず、但だ有を見ることの明ならざるのみにあらず、亦た復た空を見ることも未だ盡さず、(一)今如幻等の門を以て有空不二と照して、而も人法二空の相、亦た心に當らず、乃ち真に法空に入ると名く、唯識の性を悟るが故にと文り。(二)二重の觀門分界大いに別なり、何んぞ寂然の智、第二劫に助けられて、斷滅に墮せずと云はんや、況んや又た寂然の位は既に斷滅に墮せんことを恐るゝが故に、理を盡して空を觀すること能はずといふ、第二劫の觀門に依らざれども斷滅に墮せずと見えたり。何んぞ必ずしも第二劫の觀門を失せば、斷滅に墮すと云んや。又た未得の法に於て失といふべしと成じ申す事然るべからず、俱舍に、獲と成就との異を釋して未だ得ざるを今獲、已に得たるをば失せずと文り。失と不失とは已得の法に付て之を論ずべきなり、故に知んぬ退と失と其の意頗る異なるか、寂然界は未だ(三)第二劫の智を得ず、何んぞ未得の智に於て之を失すと云はんや、其の上、文勢の顯す所、寂然界の位には般若方便を失せざるに依て斷滅に墮せずと聞えたり、不

(三)第二劫 他緣
大乘般若方便。

(一)學教云云
大乘玄論の説、邪空を執して正空に迷ふ亦眞を亡す。

定の若の言を置く、専ら此の意を顯すなり、但し所墮の處を方廣道人と云ふが故に、般若方便は第二劫なるべしといふに至ては、方廣道人とは、大乘の内の空見の類なり、寂然界は偏眞の智なりと雖も、大乘の人なるが故に、方廣道人と成るべしと云はんは何の失ぞや、所詮大乘教の(二)學教成迷の空見の類をば方廣道人といふが故に、何れの教を學すとも此の失あるべきなり。次に初劫の結文に至ては、彼は上に寂然界の位を釋し畢て、行者未過此劫等といふ故に、重ねて寂然の位を述ぶるなり。若し方便とは寂然の位に具する所の菩提心の勢力を指すなり。意の云く、寂然の觀門は偏眞の觀なるが故に二乘地に墮して、小涅槃を證しつべしと雖も、大乘の聞熏あるに依て、菩提心の勢力萌動して、偏眞の觀の上に無所得の惠方便を具するに依て、二乘地に墮せずといふなり、當段の文勢既に彼に空同なり、定んで知んぬ、般若方便とは、寂然界の智品が具する所の無所得方便なりといふ事を。若し湛寂の位に望めて寂然界を方便と指さば、失の字の起盡、前に難ずるが如くなり。

○(三)六喻三性

今の段に幻焰等の六喻を擧ぐと見えたり。今此の六喻を以て三性俱に之を顯すと云ふべ

(一)六喻三性
疏第二卷二十八丁
幻焰等の六喻を

擧げたる文につ
き此の六喻を以
て三性俱に顯す
と云ふべきや否や
を論ずるもの、問
者は此の喻は依
起性をのみ顯はす
と構へ、答者は三
性共に顯はすと
す。莊嚴論 四十
六丁。

(二) 中邊論 下卷
十二丁。

(三) 蘊云 蘊の

しや。答ふ爾なり。兩方なり、若し三性俱に顯すと云はば、六喻は皆な是れ非有似有の義なり、唯だ依他をのみ喻顯すべし、遍計の偏有、圓成の真有に順せざるをや、是を以て唯識論の中に、幻等の八喻を以て唯し依他に喩ふと見えたり。若し又た之に依て爾なりと云はば、然阿頼耶有三種義といふて、(一) 莊嚴論の幻の喩を引いて、三性の義を成す、争ひもなく三性俱に之を喩ふといふ事を、爾れば兩方なり。

答ふ。三性俱に之を顯すべきなり、經文に知自性如幻等と文り。而るに自性の言、三種の自性に通すと見えたり。且つは一片に出したまふ疏の文分明なり、況んや又た所引の莊嚴論の文に、此幻即譬諸蘊乃至如彼諸幻事譬說二種迷といふが如きは、幻を以て依・遍二性に譬ふること分明なり。如彼無體故得入第一義とは、幻事の無體を以て圓成の第一義諦に譬ふと見えたり。但し難勢に至ては譬を取ること宜に隨て不定なり、何んぞ必ずしも局定せんや。次に唯識論の文に至ては彼れは一性の義門なり、相違あるべからず、故に(二) 中邊論には、幻等の八喻を以て遍計に喩ふと見えたり。

重難に云く、經文に觀察蘊阿羅耶と文り蘊の言を加ふるの起盡、殊に依他の義を顯すと見えたり。其の故は、疏に(三) 蘊の言を釋して云く、諸蘊の巢窟云、是れ即ち第八識に五蘊

言の了簡は難答の
異りは、難者は遍
計と圓成とを簡
が爲めに簡別の
の字と見るか、答
者の了簡は重答の
下に、唯識所變の
義を顯さん爲に蘊
の言を置くとい
ふ。
(一) 因縁生云云
緣生無性の義。
(二) 別なり 三性
別なり。
(三) 離二云云 法
說三性の文。

(四) 遍計 莊嚴論
に偏に幻事を以て
遍計に喩ふ。

(五) 幻事云云 故
に經疏に合せざる
處もあり。

國譯大疏百條第三重第八

の種子を含有するが故に、蘊の阿羅耶といふに非ずや、設ひ第八に於て三性の義を具すと雖も、眞理は諸法の種子を持たず。又た遍計は無法なるが故に更に(一) 因縁生の義なし、何んぞ蘊の阿羅耶と云んや、且つは始能觀察阿陀那深細之識の釋、専ら此の意を顯す者をや。既に六喻を以て蘊の阿羅耶を觀察す、知るべし、唯し依他に局るといふ事を。又た莊嚴論を引くが故に、三性に通すべしと云ふに至ては、莊嚴論には三性の説ありと雖も、譬を取ること(二) 別なり、彼の論に云く、(三) 離二及迷依無說無戲論三應及二淨二淨三譬顯と文り。二淨とは圓成實性なり、既に三譬顯といふ、三譬とは空・金・水なるが故に、全く幻事に非ざるや。又た云く、彼の幻を起す師の如く、譬を以て虛分別を説く、彼の諸の幻事の如く譬を以て二種の迷を説くと文り。此の頃は幻師を依他に譬へ、幻事を(四) 遍計に喩ふるが故に、六喻を以て依他を喩顯すとは云ふべからざるか。又た此幻は即ち諸蘊に喩ふとは、全く莊嚴論の文に非ず、疏家の加ふる所なり、何んぞ彼の文を以て莊嚴論の依他を幻事に喩ふるの證文と爲さんや。故に知んぬ莊嚴論を引く事は三性の義を取る迄にて、(五) 幻事の喩を要とは爲さざるか、但し然るに阿羅耶に三種の義ありと標して六喻觀を出すに至ては、經の觀察蘊阿羅耶等の文は、

唯し依他に局ると雖も、依他の如幻を觀るの時、遍計の實執自ら遍計を遣るの處に、圓成の眞性自ら顯るゝが故に、三種の義ありといふなり、全く幻等の六喻を以て、直ちに三性に譬ふと云ふには非なるなり。六喻皆是れ雙べて有無を辨じて蘊の阿羅耶の別縁起を明すの釋は、深く此の意を存するなり、雙べて有無を辨ずとは非有似有の義なり、(二)三性みな中道の觀門なりと雖も、遍計は情有を表となし、圓成は眞有を本となすが故に、有の邊猶ほ増せり、有無均等なるは唯し依他に局れり。雙べて有無を辨ずとは此の意を顯すに非るか。又た別縁起とは、性宗の眞妄其分の縁起に對して、相宗の生滅(三)一分の縁起を顯はして別縁起といふなり、若し爾らば別縁起の言も専ら(四)依他を顯す詞なり。次に知自性の言は三種自性なるべしといふに至ては、依他の自性を知ると云はんは何の過ぞや、故に(五)三十頌の中に、依他起自性分別縁所生と云ふて、唯し依他に自性の名を與へて、遍計圓成に自性の言なきをや。次に中邊論には幻事を以て遍計に譬ふといふ事、譬を取る事一准ならず、今の所引の莊嚴論又た幻事を以て所執に譬ふと見えたり。然れども今の經の幻等の六喻は、依他を喻顯するに何の恠かあらんや。次に幻事の無體を以て圓成に譬ふと云ふ事然るべからず、圓成は無體に依て

(一) 三性云云 三性皆一法中道の義と三性相對して古來の異義にして本宗に於て一法中道の義に依る一法中道の義か。
(二) 一分云云 妄の一分にして圓成を簡ぶ。
(三) 依他 八識心の體。
(四) 王の體。
(五) 三十頌 唯識論第八。

(一) 圓成 遍計の無體は直に圓成にあらざる故に圓成は所顯の理なり。
(二) 三性云云 性宗の所立の中道は三性相望を以て宗となすなり。
(三) 中宗 即ち中道宗の意。
(四) 何んぞ云云 廣く三性等の法門を明すべし依他に局らず。

(五) 三性の義云云 難の意とは大に邊に約して觀じて顯すなり、答は三性併ら存し置くなり、然れども先づ依他を表となし、阿羅耶と云ふ、依他を觀する時、自依

顯るゝ所の法なり、空爲門故入於眞性といふは此の意なり、爾らば無體なる幻事は遍計に當れり、何んぞ(一)圓成の譬と云はんや。

答ふ。凡そ(二)三性の法門は法相一家の大宗、(三)中宗規模の法門なり、今三劫の説を以て横に諸教を統論する時、第二劫の文を以て法相一宗の法門を顯す、(四)何んぞ彼の宗の規模とする所の三性の法門を盡さらんや、大意の釋に八識三性三無性皆な是れ此の意の文之を思ふべし。但し蘊の言の起盡に至ては、凡そ三性を顯すことは、専ら唯識所變の道理によるなり、而るに唯識の道理を立つるに二の由あり、種子熏習と四分安立となり、其中種子熏習の義を顯さんがために、蘊の阿羅耶といふなり、此の種子熏習の義は依他の上にと雖も、一切諸法依他は唯識所變と見るの時、心外隔歷の迷遍計自ら遮して、諸法の實性圓成を顯すが故に、唯識の道理立すれば、(五)三性の義自ら成るなり、故に三性の根源たる唯識轉變の義を顯さんがために、蘊の阿羅耶といふなり、然れども三性を顯すを所存とするが故に、然阿羅耶有三種義と釋するなり、若し一向に依他の邊を觀じて、遍計・圓成を觀ぜざれば、然阿羅耶有三種義と釋して、往往に莊嚴論の三性の文を引く、何の要ぞや、攝義多含の釋文、顯る無用に似たるをや。

ら三性を所觀となす、然れども一念の前後なきにあらず、此の處肝要なり。
二、三性云云、蘊の言は先は依他、然れども三性に通ず。

三、顯 異本には喩顯とあり。

三、依他云云、幻師の術力を取らんが爲めなり、術力は幻師の上にある。

三性の中に依他の一邊を顯さんがために蘊の言を置くには非ず、三性の法門は唯識轉變の上に成ずる所なるが故に、唯識所變の義を顯さんがために蘊の言を置くなり。次に莊嚴論を引くことは、幻事の譬を要とせず、只だ三性の義を顯さんがためといふ事、甚だ爾るべからず、疏の中に莊嚴論を引き畢て、彼の論に蘊の阿羅耶を觀察して自性如幻なりと了知することを明す、最も此の經と符會せりと文り。幻の譬を以て今の經に合する事、釋文實に分明なり、若し難勢の如くならば、今の六喩は唯し遍計の義を顯すといふべきか。次に莊嚴論の彼の幻を起す師の如く譬を以て虛分別を説くの文は、幻師を以て依他に譬ふといふに至ては、綴文は實に見惡きに似たりと雖も、始終の論文を見るに、幻事を依他に譬ふるの條分明なり、若し爾らば幻事の上の非有似有の義は、幻師所起と見る處に顯るゝが故に、幻師を擧ぐるなり、全く幻師の體を取つて今の譬となさんとは非ず、故に長行の釋に變木石等以爲迷因と文り。正しく迷因となる物は變の字にあるなり、幻師は能變にして直ちに迷因に非るなり、幻師を見て幻像の金等と思はざるが故に、迷因は依他なるが故に、直ちに幻師を以て^三依他に譬へざるの條勿論なり、幻事を遍計に譬ふる事、實事の幻なり、中邊論の如し。所詮幻

幻師を取らんとはあらず。

事に於て幻師所現の幻事なりと見るは、因縁生の義顯はれて虛假の義成するが故に、依他の譬と成るなり。迷人此の幻事を見て幻術の由を知らずして、實の金等と思へば遍計の譬となるなり。次に此幻即譬諸蘊の釋は、莊嚴論の文に非ずといふ事、設ひ彼の文は莊嚴論に非すと雖も、莊嚴論の意は、幻事を以て虛妄分別に譬ふと思ふが故に此の釋を作さば、何んぞ一向に莊嚴論は幻事を依他に喩へすと定めんや。其の上に、上に莊嚴論の幻事の有而非有、非有而有の文を擧げ畢て、此幻師即譬諸蘊といふ、疏家の意は、彼の論の幻事を以て依他とするの條分明なり。次に莊嚴論は、圓成に於ては別の譬を取るといふ事、彼は圓成を以て二淨となして、二淨の義を三喩を以て顯すなり、三性相對して圓成の義邊を顯さんとは非ず。凡そ三性は一法が上の三重の義門なるが故に、其の譬を明さん時は、尤も一つの譬の於に三重の義を顯はして三性を喩顯すべきなり、故に彼の事無體の故に即ち眞實の境を得、是の如く轉依の故に即ち眞實の義を得の一頌、圓成の譬を顯すなり、彼の眞實の義をば疏に眞實性義と釋したまへり、譬の眞實境を疏に木等實境と判せり、幻事の上の木等の實境を以て圓成に譬ふるの條、異論なき者か。但し幻事の無體は幻事に非ずといふに至ては、實に相宗の

(二)本より云云
幻事の無體を見る
木等の實體を見る

意に依らば、幻事の無體を直ちに圓成とするに非ず、圓成は無體に依て顯す所なり、然れども譬を取る事、邊邊なり、無體に依て圓成を顯すの義邊を以て、圓成の譬とするなり、譬に約して意得ば、幻事の無體とは實事の幻の無なり、實事の幻相止む時、只だ此の幻師所起の幻像の金等は、木等の實境の外には、(二)本より其の體無なりけりと知らる、故に、木等は幻事の眞實の體と知り得るなり、故に木等は全く幻事の外の物に非ず、既に幻事の實體ならば、豈に幻の譬の攝屬とせざらんや。次に三十頌に自性の言依他に局るといふ事然るべからず、遍計の頌に云く、此遍計所執自性無所有と文り豈に遍計所執の自性に非ずや、加之即依此三性立彼三無性と文り。唯識論に釋して、即依此前三種自性と文り。自性の言、依他に局らざるの條異論に及ばざる者か。若し爾らば今の知自性何んぞ強ちに遍計圓成を簡ばんや。

○(三)三性俱眞實第二重百條に異なる。

(三)三性俱眞實
大疏第二卷十九丁
疏科第五卷十六丁
文に三性俱眞實の
實とあり此は三
性各別に眞實の
を存すべきや否や
を論ずるもの、問

所引莊嚴論の文に、故に應さに知るべし三性俱に眞實なりと文り。爾らば三性各別に眞實の義を存すべしや。答ふ。演密抄に二の釋あり、一には三性各別の義、(三)變計は分別の故に眞實なり、依他は因縁の故に眞實なり、圓成は眞實の故に眞實なり。二には

者は依他。圓成は實にして遍計は虚となし、答者は三性皆俱に眞實となす。

(三)變計 遍計か

(二)四重云云唯識記一本七十二

(一)慈恩の釋義林章一末初了。

(三)和合云云
論第三初丁に云く
諸法各性あり力
用あるを以ての故
に、瓶に瓶の性ある
が如し、是の性ある
縁合する時則ち出
づと
理の上三性を立
つ、遍計の理無と
依他の無性と圓成
の眞實となり
五、何んぞ云云
花嚴の時終教は
此の如く述ぶ。

三性無礙の義、依變の當分には眞實の義なけれども、圓成に歸するが故に、三性俱に眞實といふなり。

難じて云く、三性各別の義に付て、變計は情實といふか。凡そ眞實とは虚に簡ぶの辭なり、變計は既に最劣の法なり、何なる虚に對してか眞實といふや。彼の(二)四重二諦を立つる時、初重の俗諦に於て眞諦の義なきが如し、是を以て(三)慈恩の釋に、五重唯識の第一を遣虚存實識と立つ、變計所執は唯し虚妄起にして、都べて體用なしと觀じて、正しく空を遣るべし、情有理無の故に依他・圓成を觀じて諸法體實にして二智の境界なり、正しく有と存すべし、理有情無の故にと釋せり、實に依他の法は、因縁生の故に、虚假不實なれば、因縁(三)和合の勢力虚しからずして、猶ほ聖智の境界と成るが故に實の義あり、存實の稱専ら之に依れり、變計は既に體・用都無なり、何んぞ眞實の義を許さんや、況んや又た莊嚴論には求真實と文り。圓成の實を求めて正體智を起すべし、依他の實を求めて後得智を起すべし、變計の實を求めて更に何の用かあらんや、知るべし三性各別の眞實には非るべしといふ事を。次に三性無礙の義思ひ難し、無礙の義は花嚴の(三)三性一際の中の三本同の義に依るか、莊嚴論は法相所依の論藏なり、(三)何ん

ぞ終教の義を説かんや。又た相宗に於ても三性無礙の義あるべきをや。又た三性無礙の故に眞實と云はば、三性の眞實を明すの時、變計・依他の眞實は圓成に歸するの義を説くべし、而るに變計の眞實をば能取所取畢竟無の故にといひ、依他の眞實をば此に由て諸分別を起すといふ、變計依他の當體を出して、全く圓成に歸するの義、見えざるをや。答ふ。先づ三性各別の義は、變計の實に付き二義あるべし。一には凡情所執の心外の實境を以て、變計所執といふが故に、凡情に約して變計の實といふなり、此の實執は未だ必ずしも虚に對せずと雖も、情實の執に任せて實といふなり、實は必ず虚に對すべしとならば、變計の増益損減の執を以て執者の見に隨て、増益を實とする人は損減を虚と思ひ、損減を實となす人は増益を虚と思ふ故に虚實の義不定なるか。或は又た(一)古義に云く、理無の虚に對して實といふと云云。一には變計の理無を實といふなり。凡そ所執は唯虚妄起の法なるが故に、其の實體を尋ねれば、只だ是れ都無の法なり、故に理無を以て變計の實體とするなり、莊嚴論に變計の實を釋すとして、能取所取畢竟無故と文り。能取所取は所執なり、畢竟無とは眞實の義を顯すに非ずや、若し情實を以て變計の眞實とせば、畢竟無の釋無用なる者か。次に三性無礙の義は、凡そ莊嚴論

(一)古義 古百條の義。

(二)唯識論 第八終了。

とは、慈尊所説の九部論の隨一なり、伊舍那講堂に降下して一代の教意を述べ、何んぞ強ちに相宗の一義を説かんや。凡そ四依の論藏をば性相兩宗俱に所依となす者なり、若し爾らば設ひ花嚴論なりと雖も、何んぞ性相一途の義に局らんや。或は又た(一)唯識論に三性の同異を問答して云く、此の三は異とやせん不異とやせんや、俱非と説くべし、別體なきが故に、妄執と緣起と眞との義別なるが故にと文り。既に無別體故といふ、變計・依他は圓成を體と爲すともいふべきか、若し爾らば三性無礙の義、相宗の義に違せざるか、但し密抄には花嚴の抄を引いて義を成ず、相宗の義とは思はざるか。但し(二)本論に無礙の義見えざるといふに至ては、求眞實の譬喩を説く下の偈に云く、彼れ無體の如くなるが故に第一義に入ることを得、彼れ可得の如くなるが故に世諦の實を通達すと文り。如彼無體故をば長行に釋して云く、譬依他分別二相亦無實體と文り。依變の無體なるに依て第一義に得入すとは、依變、圓成を以て體とするの義を顯すなり、譬の意を以て之を案ずるに、木石等は圓成なり、幻師の術力を以て木石を變ずるは依他なり、金等の像の顯るゝは變計なり、迷人は實に金の體ありと思へり、而るに悟人は金像は術力に依て假りに金に似たり、實體は只だ木石なりけりと證悟す、此の時幻

(三)本論 莊嚴論の體同性宗の義。

像の金の體も術力所變の體も木石の外には其の體なしと知るの時、依變の性圓成に歸する旨分明なり。

(一) 鉢楯 虛妄の理無は不虛眞實といふて虚を以て不虛と爲す故に。
(二) 有無の二義 情有理無、非有似有、眞空妙有等。

重難に云く、三性各別に付て二の義を成じ申す中に、情實を以て眞實と爲すの義爾るべからず。凡そ法門を立する事は轉迷開悟のためなり、凡夫の迷倒は専ら偏へに情實の執に依るなり、而るに圓成實性に齊からしめて眞實と爲さば、凡夫彌^し迷見を増すべし、何んぞ轉迷の指南と成らんや。其上、實の言は誠に迷悟の所見に通ずと雖も、眞の字は専ら眞理に名くるに非ずや。又た論の、能取所取畢竟無故の釋に違するをや、所執の情實の義を述するに非るが故に。次に理無を以て眞實とするの義又た然るべからず、理無を見る時は全く所執に非ず、何んぞ之を以て變計の眞實と云はんや。凡そ眞實とは其の體の不虛なるに名く、變計を虛妄起と見るの時、所執の理無の義は顯るゝなり、虛妄を以て眞實とせん事、豈に(一)鉢楯を成するに非ずや。又た三性に於て各、(二)有無の二義あり、依他眞實は似有の義を約すと見えたり由此起諸分別といふ故に、非有の邊に依らば分別を生ぜざるが故に、若し爾らば三性を明す事、義門一雙なるべし、依他の眞實をば有に約し、變計の眞實をば無に約せんや、但し畢竟無の論釋

(一) 體用都無 分別性に因り、能取は所起の分性の故に。

(二) 三本同云云 無碍の義は過計依他皆圓成を以て體と爲すが故に。

に至ては所執の眞實を明す、因に(一)體用都無の義を示す迄なり、未だ必ずしも眞實の義を成ぜんとはならず。凡そ莊嚴論に於て三性眞實の義を釋する時、先づ三性の體を擧げ、後に求眞實の譬喩を説くなり、當段は三性の體を擧ぐるが故に眞實の釋に及ばざるか、求眞實の譬喩、如彼無體故得入第一義とは、圓成の眞實、如彼可得故通達世諦實とは依變の眞實なり、正しく依他變計の眞實を明す時は、世諦實といふが故に理無の邊を取るには非ず、變計の理無は勝義諦にして世諦に非るが故に。次に無礙に付て二義あり、花嚴の三性一際之義に約して眞實の義を成する事然るべからず。(三)三本同の義に依らば變計の理無を眞如凝然に歸す、是れ即ち變計の上の勝義諦の義門なり、而るに莊嚴論の依變の眞實をば世俗諦に約すといふ事、先に成するが如し。若し爾らば何んぞ三本同の義に寄せて、三性無礙の義を成じて、變計の眞實とせんや。又た莊嚴論は性宗の所依とも成るべしといふ事、全く之を共許せず、性宗の諸師、何れの人師か九部の論を引いて宗義を立つるや。其上、無著菩薩等、當來護法清辨の諍ひ起らんことを察して、慈尊を招請して其の説法を聞いて記する所なり、之に依て宗義を立て祖祖相承して法相宗と號す、三性は殊に一宗の大綱の法門なり、何んぞ性宗

(一) 本末同云云
遍計の情有と理無
と體同じ、又依他
縁生と無性と同體
なり、理無性とは
本情有と縁生とは
未たり、體同、無碍の
義。

(三) 自ら云云
勸に依らずして情
實の動に依る。世
俗論は一切法は性
空なり、而して世
間顛倒の故に虚妄
法を生ず、世間に
於て是れ實なり。

諸賢聖は眞に顛倒
切法皆空を知る、
是れ第一義諦なり
(一) 名字 離二と
迷依と無説等とは
次での如く三性の
名字なり。

(三) 正しく云云
依、遍の二あるも
今は遍計の理を成
ず、故に依他は所
計にあらざる故に遍
計を明すといふ。

の義を述べんや。又抄に三性無礙の義を演ぶとして、情有即理無、縁生即無性と云云。全く三本同の義に依て、變計の理無を圓成に歸するの義に非ず、彼の釋は體同に約して(一)本末同の義を成するか。次に相宗に約して(二)體同の義を成すること爾るべからず、抄の釋既に無礙の義をば、花嚴の抄に讓る、何んぞ相宗の義に依らんや、爾らば旁疑ありいかん。

答ふ。先づ變計の情實を以て眞實とする義は、凡そ求眞實の偈に委しく三性を述ぶるの意は、三性自性の體を有りの任に知らしめんがためなり。若し爾らば所執は、執情の前に現する所の實境なり、尤も之を以て變計の眞實といふべきなり、但し實執を増すべし、迷方の指南に非すと云ふに至ては、情に當て實有の相現すと云へば、其の體の都無なる義自ら顯るゝなり、其の體元より眞實ならば情に當らざる時も現すべきが故に、故に知んぬ變計、情に當て實なりと求め得れば、(三)自ら轉迷の觀門と成るなり(中論)に有は凡に於て實、空は聖に於て實と文り。是れ豈に變計の有を眞實と云ふに非ずや。次に眞の字に至ては、今疏の上に外道所計の我を眞我といふ、是れ豈に眞理ならんや。次に變計の理無を眞實とするの義は、疏に論を引いて云く、離二と及び迷依無説

無戲論とを以ての故に應に知るべし三性俱に眞實なりと文り。離二の文を釋して云く、能取所取畢竟して無なる故にと文り。離二とは變計の理無の義を顯す詞と見えたり、而るに故に應に三性俱に眞實なりといふ、三性の(一)名字に於て各の眞實の義を顯すと聞えたり、豈に變計は理無に約して眞實といふに非ずや。此の文は三性の體を出す迄にて、未だ求眞實の釋に及ばずといふ事然るべからず、既に求眞實の偈と標して引く所の頌なり、何んぞ求眞實の義を示さざらんや、故に應に知るべし指勸は専ら此の意なり、故に初の一頌は求眞實の法説、次の一頌は、求眞實の譬喩、次の二頌は求眞實の合説なり、但し依變の眞實をば世俗諦に約するが故に、變計の理無を以て眞實となすに非ずといふに至ては、如彼無體故の句は、(三)正しく變計の眞實の義を明すなり、空爲門故入於眞性の義なるが故に、通達世諦實とは依他に局るなり、故に釋に虚妄分別に譬ふること亦た爾なり、此の道理に由て即ち世諦の實に通達することを得と文り既に虚妄分別といふ、唯し依他に局て世諦實といふ事分明なり。凡そ彼の相宗に二諦に於て四重の不同を立つと雖も、大都は圓成を以て勝義諦となし、依他を以て世俗諦とするなり。次に三性無礙の義に付て、花嚴宗の義に依ること、第二重の答に過ぐ

二〇 眞實 體に約して眞實といふ。

三〇 求真實云云の廣く顯に通ずるの所以を述ぶ。

三〇 實性 前の木石等の如し。

べからず、中邊論又た九部の論の隨一なり、而るに清辨、彼の論を釋す、是れ豈に相宗の義に依て釋せんや。又た天親菩薩所造の十地論をば、花嚴宗の所依とし、法花論をば天台宗の所依となす、莊嚴論は慈尊の説を聞いて無著天親師子覺の記する所なり、天親所造の論豈に相宗の一義に局らんや。次に相宗の義に付て三性一體の義に約して所執圓成を體とするが故に、圓成を以て所執の眞實となす事は、元より覺苑の意に依らず、相宗に於ても此の義あるべしといふなり。所詮三性の中に二〇眞實の名を得る物は圓成なり、若し爾らば變計眞實も正しく眞實と云はるゝ處は圓成なるべし。故に、彼の事無體の故に即ち眞實の境を得、是の如く轉依の故に即ち眞實の義を得の釋は、廣く三性に通じて眞實の義を顯すべし、三〇求真實の譬喩を説かんと標して、正しく眞實と呼はるゝ處を釋し顯はす頌と見たるが故に、若し唯し圓成眞實を明すと云はば、依變の上の眞實を説きし文は何ぞや。而るに此の眞實義とは圓成實性なり、釋に即得眞實性といふが故に。故に知んぬ變計の無體を了するの時、圓成の眞理顯るゝ處に變計も依他も、其の眞實の體を尋ねれば、圓成三〇實性の外には別物なしと悟入するなり、之を以て三性の眞實の義となす、是の如く尋ね入る義を勸めんとして、求真實の偈を説

くなり。

〇二〇 無體非無體 第二重百條に異る。

二〇 無體云云 疏科第五卷十八丁 是の所引の頌に無體は無體にあらざるに即ち體なり、無體は體と無二なり、是の故に是れ幻と説くことある文に、此の文は遍計有無の義を顯はすと論ずるものや、否やを論ずるものや、問者は遍計有無を顯すとなし、答者は依

所引の頌に無體は無體にあらざる乃至是の故に是れ幻と説くと文り。爾れば此の文は遍計有無の義を顯すといふべしや。答ふ爾らざるか。兩方なり、若し爾らすと云はゞ、上に正しく三性の喩を擧ぐる時、彼の幻を起す師の如く、譬を以て虛分別を説く、彼の諸の幻事の如く譬を以て二種の迷を説くと文り。既に幻師を依他に喩へ、幻事を所執に喩ふること分明なり、今の幻事の喩、豈に忽ちに相違せんや。知るべし所執の情有理無を以て有而非有等といふ事を。若し又た爾なりと云はゞ、以下に幻事の喩の法説を擧ぐとして、此の幻は即ち諸蘊に譬ふ等と文り。今の幻事は依他の喩なりといふ事、異論に及ばざる者か、爾らば兩方なり。答ふ。元より答へ申す所、遍計の喩には非なるなり、凡そ莊嚴論の文は、幻事を以て依變二性に喩ふるなり、故に上の文に彼れ無體の如くなる故に、第一義に入ることを得彼れ可得の如くなる故に、世諦の實を通達すと文り。長行に此の文を釋して、彼れ無體の如くなる故にの文をば、此れ依他分別の二相の亦た實體なきに譬ふといふ、彼れ可得

の如くなる故にの文をば、此れを虚妄分別に譬ふること亦た爾なりと文り。幻事の喩、依他に通ずる事既に分別なり、彼の文に展轉相承して今の釋ある上は、依變二性に通ずといふべけれども、莊嚴論の次上の文に一頌あり、迷因無體の故に無迷にして自在に行き、倒因無體の故に無倒にして自在に轉ずと文り。迷因倒因とは依他なり、上の釋に木石等を變じて以て迷因と爲るが如く、是の如く虚分別の依他性も亦爾なり、種種の分別を起して顛倒の因となると文り。既に依他を説く文に相承して此の頌あり、定んで知んぬ依他の譬説を擧ぐといふ事を。中に付て是事彼所有等の二頌譬説なり、花嚴論は次に二頌の法説あり、今の疏には彼の長行の釋を擧げて偈頌を引かざるなり、法説の文は五蘊の有而非有、非有而有の義を明すが故に、依他の條勿論なり、若し爾らば彼の譬説豈に遍計を説かんや、但し幻師幻事を以て次の如く、依變の二性に喩ふと云ふに至ては、彼の文も全く幻師を以て、直ちに依他に喩へんとは非ず、幻師の術力を取らんがためなり、術力は幻事の上にあるが故に猶ほ幻事に屬するなり、故に彼の處の釋に云く、幻師の呪術力に依て木石等を變じて、以て迷因とするが如く是の如くの虚分別の依他性も亦た爾なりと文り。變木石等を以て迷因となす、是れ依他の喩なり、全く幻

師を取らんとには非るなり。

重難に云く、莊嚴論の意、幻事の喩は依他に通ずといふ事思ひ難し、上に彼の事無體の故に即ち眞實境を得、是の如く轉依の故に即ち眞實義を得と文り。彼事無體故とは、所執の無體に喩ふと見えたり。彼の文は空爲門故入於眞性の旨を明すが故に、故に法説を釋する時、諸菩薩彼二迷の無體を了する時と云云。二迷の無體とは所執を指すが故に。而るに本論には此の中間に一頌ありと雖も、今の疏には彼を略して是事彼所有等の文を引く意、變計の義を顯さんがために非ず乎。但し迷因無體故等の一頌に至ては、莊嚴論の文、依變の釋文交雜して、隱顯の義門不定なり、所執を明すに因て彼の因を顯さんがために依他を擧ぐと雖も、幻事の喩の本意は所執なるが故に、今の疏に彼の頌を略する、専ら起盡あるをや、況んや上の文に幻像金等をば變計の喩となす、幻像の言をば尤も變計に名くる所なり、而るに今是事彼所有の文をば謂幻像事彼處顯現と釋し、無體非無體の文をば像顯現故と述べたり、幻像を以て之を釋する意、變計とするに非ずや。次に彼れ可得の如くなる故に世諦の實に通達すの文、依他を以て幻事に喩ふるに至ては依他は、迷因なるが故に、遍計の可得なるに依て、依他の迷因の義成するなり

意の云く、幻事に於て有體と無體との二義あり、幻事の無體を知る時には、只だ木石等の體にして、全く迷因の義なし、迷因となる事は幻事の有體の前の事なり、故に幻事可得にして迷因の義立するを世諦の實といふなり、幻事を直ちに虚妄分別に喩へんとは非ず、難者の意も直ちに幻師を以て依他に喩ふるに非ず、幻師所起の術力、迷因となるが故に依他に喩ふるなり、然れども術力は幻師の能なるが故に、幻師に屬して如彼起幻師等といふなり。次に法説既に依他なり、譬説所執に非るべしといふに至ては、元より莊嚴論の意は、依變二性交雜して明すが故に、何れの文も隱顯して二性の義を存するなり、故に法譬影略して依變互に顯すなり、然れども今の顯文は所執に約するが故に所執の釋といふべきなり、故に此幻即譬諸蘊の釋は文點を此の幻をば即ち諸蘊にも譬ふと讀むべし、云云。變計に喩ふる事をば本體となすべきなり、或は又た上は變計の有而非有、非有而有の義を明し、下の説有二種光等の二頌は依他の上に二義を明すなり、上下未だ必ずしも法譬二段にはあらざるなり、故に下の頌に説有二種光等と云云幻事の喩を用ひずして二光の喩を用ふと見えたり。

答ふ。元より答し成する所、依他に譬ふるなり、有而非有、非有而有等の而の字の起

盡有無互に隔礙なきの義を顯すなり、所執は情有理無の故に有無の義ありと雖も、有無の義門各別にして互に融せざるなり、情有の前には理無の道理を知らず、理無の前には情有の義を許さざるが故に、二義互に融せざらん者は、而の字の起盡に會はざるなり、然るに依他は有は本より假有の有なるが故に、無の義を遮せず、無又た實無の無なるが故に、假有を許すの意あり、有無の二義相融するを以ての故に而の字の起盡に會ふなり、且つは下の虚妄分別の有而非有、非有而有の二義、既に依他なり、一同の文句を以て此の文は遍計なりと云ん乎。又た次上の迷因無體故等の一頌、依他を説くといふ事、既に共許する所なり、若し爾らば今文豈に彼を問越して別義を述せんや。釋文鈎鎖せず、大なる過に非ずや、其の上の文も偏に遍計を説くといふべからず、其道理先に成するが如し、彼事無體故即得眞實境と釋して、次に迷因無體故等といふ、上の無體は専ら依他の無體の義なるべしと得られたり。無體の言同なるが故に。但し二迷無體と云ふに至ては、元より彼の文も依他に局るとは申さざるなり、彼事無體故以下の文は、依遍二性に通じて之を釋する中に、迷因無體故以下の文は且く依他に局て釋を作すなり、上の幻事依遍二性に通ずるが中に、依他の邊に約して釋を作して是事

彼處有等といふなり、惣じて一段の文、幻事を依他に譬へずとは云ふべからず、既に此幻即譬諸蘊といふ、若し一向に幻事の譬は遍計に局ると云はゞ、此の釋如何んが消せんや。又た譬如強幻王令餘幻王退等の文、彼も所執の譬なりといふべし乎、所治の幻王をば所執なりと雖も、能治の強幻王をば所執といふべからず、念處等諸法と釋するが故に、此幻即譬諸蘊の文點甚だ然るべからず、若し上をば遍計と定めて更に依他に譬ふるの義ありと云ふべくば、此幻亦譬諸蘊といふべき文點、大いに即の字に契はざるなり。次に幻像の言に至ては、幻像とは幻事と同じ辭なり、幻事の言既に依他を簡ばすんば幻像何ぞ強ちに遍計に局らんや、次に幻事を依他に譬ふる事は、迷因と成るの義を顯さんがためなり、直ちに依他に譬ふるに非ずといふ事、甚だ然るべからず、何れの義邊にまれ幻事を以て依他の譬となす、何ぞ堅く依他の譬に非すと云んや。次に説有二種光等は別の譬を取るといふ事然るべからず。二光とは何れの法とか意得べきや、論の下に能取所取光と云云能取所取を以て二光といふと見えたり若し爾らば二光は全く譬説に非るなり。

○(二)眞實性體

(二)眞實性體 大

疏第二卷二十九丁
の眞實性の眞實と
ある文につき此の
眞實性とは眞如に
局すべきや否やを
論ずるもの、問者
は眞如に局ると稱
へ、答者は依他起
性圓成實性にも通
ずとなす。

謂く眞實性の眞實なりと文り。今此の眞實性とは、唯し眞如に局るべしや、答ふ局らざるなり。兩方なり、若し局らずと云はば、依他は縁生假有の法なり、眞實性と云ふべからず、是を以て或は、彼れ無體の如くなる故に第一義に得入すと云ひ、或は法界と世間と未だ曾て少異あらずと述べたり、此等の釋は、争ひもなく眞理に限るといふ事を。若し又か之に依て爾なりと云はば、頌の中に三應及二淨二淨三譬顯と文り。二淨豈に理智の二法に非ずや。

(二)唯識論 第八
廿六丁

答ふ、凡そ圓成實性に於て二門の廢立あり、常無常門と漏無漏門となり。常無常門の圓成は眞理に限ると雖も、漏無漏門の圓成は無漏有爲の智に通ずるなり。是を以て(二)唯識論に二空所顯圓滿成就諸法體實名圓成實無漏有爲離倒究竟勝用周遍亦得此名と文り。且つは一邊に出さしめたまふ頌文分明なるをや、但し一片に至ては第一義の稱は智に通ずべきか、是を以て起信論に唯是法身智相之身第一義諦無有世諦境界と文り。次に法界等とは理を擧げて智を顯すなり、此の如く存じ申さば相違あるべからず。

重難に云く、既に三重の譬を以て三性を顯す、無漏有爲の法は圓成の名を得ることありと雖も、其の體是れ(三)依他なり、何んぞ依他の外に別の譬を取らんや、以て知んぬ

(三)依他 名は圓

國譯大疏百條第三重第八

成體は依他なり眞
理にあらず。第九
唯識論 第九

(二) 理法實 三實
中の法實を教理行
果に約す。此
(三) 四智心品 此
の四品に總じて化
他の一切有爲の
功徳を攝し皆盡せ
り。

(二) 二迷云 偏

空金水の三喩は共に眞理に譬ふといふ事を。是を以て(一)唯識論には眞理を大空に譬へ、
攝論には金を以て眞理に譬ふと見えたり。但し二淨の言、理智を顯すといふに至ては、
二淨とは本來清淨と、離垢清淨となり、在纏出纏の眞如を二淨と云はんは何の恠かあ
らんや、二淨を以て理智とするの意は、本淨は眞理、離垢淨をば智といふか、何れの
教にか理智を以て此の如く判するや、眞理に於て離垢の義あるべからざるか。六度經
に法實自性恒清淨等の一頌は本淨を明し、無垢法實衆德備等の一頌は離垢淨を明すと
見えたり。此は(三)理法實を説くの文なり、理に於て二淨あるの條分明なり、(四)四智心品
も法爾無漏の種子は煩惱在纏の位には、本來清淨といふべし、現行の位は離垢清淨な
り、智を一向に離垢と定むべからず或本に云く、今の云云。中に就て莊嚴論に三性の譬を取
る時、圓成を以て本等の實境に譬ふと見えたり。譬の意は、木石等の上に術力を加して
迷因となるべきの相は依他なり、迷人之を見て幻像の金等と執するは所執なり、悟人
之を見る時、術力を以て金に似たる相を現す、實の金に非すと知るの時、本の木石等
の實體を得るを圓成に譬ふるなり、若し爾らば幻像の金の息む時、得る所の實體は眞
理に譬ふべきなり、空爲門故入於眞性之義なるが故に、法説(二)迷の無體を了する時、

計の能所取。

(一) 莊嚴論云云
此の論を常無常門
と見るなり。
(二) 相宗云云
義諦に略して四種
あり、一には世間
勝義、謂く遍處界、
二には道理勝義、謂
く苦等の四諦三に
は證得勝義、謂く
二空眞如、四には
眞法界即ち是れ眞
如なり。
(三) 慈恩の釋義
林章第二の二諦義
の取意。
(四) 金光明經 第
二、三身品。

(五) 應斷 染分の
依他は可斷の法。
(六) 應斷 可斷の
法。
(七) 自性斷 染汚
法は自性斷なり。

國譯大疏百條第三重第八

眞實性を得る義とは是れなり、依他は設ひ四智心品なりと雖も、尙ほ是れ術力の分に
屬すべし、衆緣生の法なるが故に、何んぞ木石等實境と云んや、故に知んぬ、(一)莊嚴
論は始終理を以て圓成となすといふ事を。次に第一義諦、智に通すといふ事爾るべか
らず、(二)相宗の意は廢詮談旨の語を以て第一義諦と名く、第三の證得勝義尙ほ理に局
る二空所顯の理なるが故に、況んや第四をや、故に(三)慈恩の釋に聖智の内證は體妙離
言等云云。四智心品は第二の道理勝義に屬すべし。道理勝義とは四諦なり、道諦は無漏
有爲の智なるが故に。又た論の中に着無而棄有の頌を釋して云く、如如有法と文り。如
如の言偏へに理に名くる稱なり、(四)金光明經に理法身をば唯有如如といふが故に。若
し莊嚴論の意、無漏有爲の法を以て圓成實性と爲せば、下もに強幻王とは圓成に譬ふ
べきか、圓成實性を以て幻事に譬ふべからず、幻事は虛妄不實の譬なり、圓成は諸法
の實性といふ義なるが故に。
答ふ。元より答へ申す所、莊嚴論の眞實性は理智に通すべきなり、其の故は三應を以
て三性とす、依他は(五)應斷、圓成は應淨なり、若し無漏有爲の四智心品を以て依他
に屬せば、何ぞ一向に(六)應斷と定めんや。凡そ斷とは(七)自性斷と(八)緣縛斷との二種を